

発行者情報

【表紙】	
【公表書類】	発行者情報
【公表日】	令和2年7月28日
【発行者の名称】	ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井本 満
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	03-6368-7330
【事務連絡者氏名】	財務企画部 部長 城島 高明
【取引所金融商品市場等に関する事項】	TOKYO PRO-BOND Market
【公表されるホームページのアドレス】	https://www.jpx.co.jp/equities/products/tpbm/announcement/index.html

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO-BOND Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場債券等は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO-BOND Marketの上場債券等の発行者に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法第21条第1項に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうち重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、同法第27条の34において準用する同法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO-BOND Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO-BOND Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。
- 5 マスミューチュアル生命保険株式会社第6回利払繰延条項付無担保永久社債（劣後特約付・特定投資家限定）（以下「本社債」といいます。）を取得しまたは買い付けた者は、その取得しまたは買い付けた本社債を、特定投資家等以外の者に譲渡することはできません。ただし、①当社もしくは当社の特定役員（金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第11条の2第1項第2号ハに定める特定役員をいいます。）若しくはその被支配法人等（同条第3項に定める被支配法人等をいいます。ただし、当社を除きます。）に対して譲渡する場合、または②当社の総株主等の議決権（金融商品取引法第29条の4第2項に規定する総株主等の議決権をいいます。）の100分の50を超える議決権に係る株式もしくは出資を自己もしくは他人の名義をもって所有する会社に対して譲渡する場合には、本社債を特定投資家等以外の者に譲渡することができます。

ANNUAL REPORT 2020

From APRIL 1, 2019 to MARCH 31, 2020

ニッセイ・ウェルス生命の現状 [2019年4月1日～2020年3月31日]

私たちが大切にしているもの

Mission 真に社会に貢献する商品・サービスを常に提供し続ける
最良の生命保険会社を目指す

Vision 社員一人ひとりの誠実な対応、革新的な商品、
高品質なサービスを通じ、世代を超えた安心を提供することで、
お客さまとご家族から信頼される会社
「未来の家族との心をつなぐお手伝い」

Value カスタマーフォーカス
チームスピリット
フロンティアスピリット



INDEX

ニッセイ・ウェルス生命について

トップメッセージ	2
ニッセイ・ウェルス生命について	4

事業の概況

業績ハイライト	6
---------	---

ニッセイ・ウェルス生命の取り組み

持続可能な開発目標（SDGs）への取り組み	8
お客さま本位の業務運営	10
商品ラインアップ	14
保険金等の支払管理態勢	17
お客さまサービス向上への取り組み	18

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの状況	20
リスク管理への取り組み	21
コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み	22
個人情報の保護について	24

資料編	25
-----	----

TOP MESSAGE

トップメッセージ

未来の家族との心をつなぐお手伝い



ご契約者をはじめ皆さまには、平素より当社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
ございます。

このたびの新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当社は、「社員一人ひとりの誠実な対応、革新的な商品、高品質なサービスを通じ、世代を超えた安心を提供することで、お客さまとご家族から信頼される会社『未来の家族との心をつなぐお手伝い』」をビジョンとして掲げております。

このビジョンを実現するため、日本生命グループにおける金融機関窓販領域に特化した生命保険会社として、シニア富裕層マーケットを中心にお客さまの多様なニーズにお応えする商品・サービスを提供しております。

日本生命保険相互会社とのグループシナジーにより、従来より注力している証券会社やメガバンクを通じての商品販売をさらに広げるとともに、全国の地域金融機関を通じた商品の販売を展開するなど、より幅広いお客さまに当社商品をお届けするための取り組みを進めております。

新型コロナウイルス感染症による影響が多方面に及び、また長期化が想定される環境下においても、お客さま本位の業務運営のさらなる推進を図るとともに、事業継続態勢の強化によるお客さまへのサービス体制の確保、および引き続き適切にリスク管理の徹底と健全な財務基盤の強化に取り組むことでお客さまに安心をお届けしてまいります。

今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2020年7月
ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
代表取締役社長

井本満

ニッセイ・ウェルス生命について

当社は、日本生命グループにおける金融機関窓販領域に特化した生命保険会社として、シニア富裕層マーケットを中心にお客さまの多様なニーズにお応えする商品・サービスの提供に努め、お客さまから選ばれ続ける生命保険会社を目指してまいります。

日本生命グループの一員です

日本生命グループでは、多様化するニーズに迅速かつきめ細やかに対応するため、国内生命保険会社4社体制を構築し、日本生命グループ各社を通じて、お客さまへ質の高い商品・サービスの提供に取り組んでいます。



ニッセイ・ウェルス生命の概要

名 称	ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社	沿 革
設 立	1907年3月	1907年 「横浜生命保険株式会社」として営業開始
本 社 所 在 地	東京都品川区大崎 2-1-1 福岡県福岡市中央区渡辺通 2-1-82	1935年 社名を「板谷生命保険株式会社」と改称 1947年 新会社「平和生命保険株式会社」発足
代表取締役社長	井本 満	2000年 社名を「エトナハイワ生命保険株式会社」と改称
総 資 産	3兆753億円	2001年 社名を「マスミューチュアル生命保険株式会社」と改称
保 険 料 等 収 入	3,090億円 (2019年度)	2018年 日本生命保険相互会社との経営統合による新体制発足
資 本 金	480億円 (資本準備金含む)	2019年 社名を「ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社」と改称
S&P保険財務力格付	A (2020年7月1日現在※)	
従 業 員 数	443名 (2020年3月末現在)	

※格付けは2020年7月1日現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。また、格付けは格付会社の意見であり、保険金支払などについて、格付会社が保証を行うものではありません。なお、格付けは、S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社が付与した格付けです。

お客さまにより一層の満足と安心をお届けするために

当社と日本生命の両社は、グループ一体となってお客さまに最適な商品を提供する体制づくりを目指しています。日本生命との協業などを通じて、今後もお客さまに寄り添ったサービスを追求し、より一層の安心と満足をお届けしてまいります。

2019年度の取り組み

日本生命の販売ネットワークを活用した当社商品の拡販

2019年1月より日本生命が持つ全国に展開するネットワークを活用した、日本生命のホールセラーによる当社商品の販売サポートを開始し、地域金融機関を通じた商品

販売の強化を図っています。さらに、日本生命と協働し、当社商品の取扱金融機関を拡大するなど、統合によるシナジーが着実に実現しています。

統合記念商品「年金新時代」販売開始

経営統合の記念商品として2019年4月より「年金新時代（生存保障重視特則付指定通貨建個人年金保険）」（以下、当商品）を発売しました。当商品の元受会社は当社ですが、

地域金融機関等における販売サポートは日本生命のホールセラーが行っています。

外貨建保険に関する苦情の未然防止に向けた取り組み

金融機関窓口での外貨建保険の販売において、商品性の複雑さによりお客さまからの苦情件数が増加傾向にあります。当社と日本生命は、外貨建保険商品に関する苦情抑制に向けた取り組みの一環として、募集人の販売スキル向上を目的とした「外貨建保険の苦情から学ぶ顧客本位の保険募集のポイント」をまとめた研修コンテンツを作成しました。具体的な苦情事例から問題点と改善点を学び、正しい商品説明のあり方を身につけるためのポイントをまとめています。当社では、2019年9月より提携している金融機関代理店

向けに研修コンテンツを提供しています。また併せて、募集人の金融リテラシー向上を目的としたeラーニング金融教育プログラム「マスカレ」^{*}にも研修コンテンツを新たに追加し、苦情を未然に防止するための取り組みを一層強化しています。今後もお客さま本位の業務運営に沿った有効な取り組みを追求してまいります。

^{*}当社が開発・運営している金融教育プログラムであり、ライフプランニングの視点から、貯蓄、運用、相続、税務、社会保険等、幅広い金融知識を習得することができます。

日本生命からの劣後ローンによる資金調達

財務健全性の確保を目的として、2020年2月に日本生命より劣後ローン200億円を調達しました。この調達は、グループ資本戦略のもとで実施した劣後ローン案件として親会社との強固なつながりを示すとともに、2019年度下期に

早期償還を行った劣後債務409億円の一部を補い、当社の資本を適正なレベルにコントロールするものです。今後とも、中長期の事業環境の変化を見据え、最適な資本政策を実施してまいります。



業績ハイライト

2019年度 事業の概況

保険料等収入

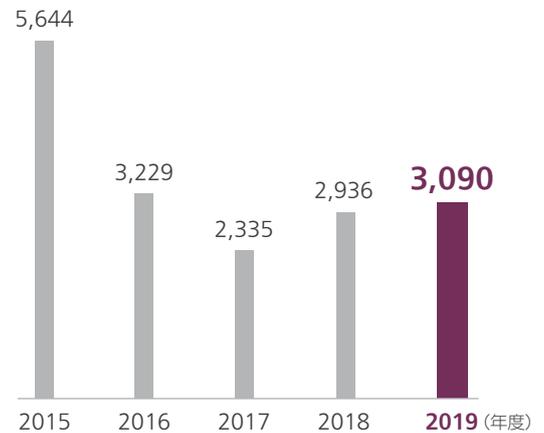
(億円)

3,090億円 (前年度比 105.2%)

一時払商品の販売好調を主因に、前年度比 5.2%増加しました。

用語説明

ご契約者から払込まれた保険料による収益で、一般事業会社の売上高に相当します。再保険収入も含まれます。



基礎利益

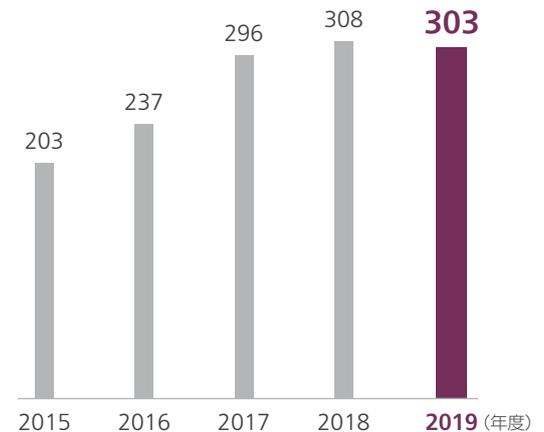
(億円)

303億円 (前年度比 98.4%)

前年度に続き、安定的に推移しました。

用語説明

生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益に近いものです。保険料収入や保険金・事業費支払などの保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支から構成されます。



総資産

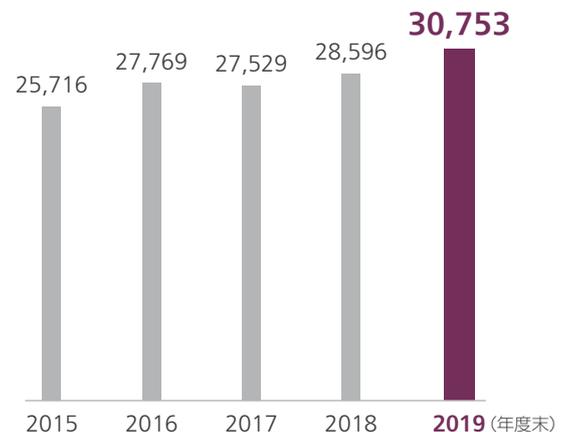
(億円)

3兆753億円 (前年度末比 107.5%)

順調に推移し、3兆円を超えました。

用語説明

貸借対照表の「資産の部」の合計額が総資産です。



ソルベンシー・マージン比率

687.1% (前年度末比 301.3 ポイント低下)

687.1%と十分な支払余力を有しています。

用語説明

生命保険会社の経営の健全性を示す指標の一つです。予測を超えるリスクに対応できる保険金支払能力があるかどうかを見るものであり、200%を下回った場合には監督当局によって早期是正措置がとられます。

実質資産負債差額

4,009億円 (前年度末比 99.9%)

相場の変動にかかわらず、前年度末と同水準となりました。

用語説明

実質資産負債差額とは、有価証券や有形固定資産の含み損益を反映した時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金など資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するものです。ソルベンシー・マージン比率と並んで行政監督上の指標のひとつで、この数値がマイナスになると監督当局より早期是正措置が発動されることがあります。

直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
経常収益	667,504	417,624	367,260	407,491	442,366
経常利益/損失(△)	8,832	32,028	43,642	29,027	△ 44,237
基礎利益	20,317	23,799	29,640	30,811	30,331
当期純利益/損失(△)	4,985	22,091	30,482	19,549	△ 35,205
資本金の額	30,519	30,519	30,519	30,519	30,519
発行済株式の総数	174,641 株	174,641 株	174,641 株	174,641 株	174,641 株
総資産	2,571,648	2,776,935	2,752,933	2,859,672	3,075,361
うち特別勘定資産	33,136	31,629	29,347	27,768	25,029
責任準備金残高	2,298,876	2,402,101	2,382,882	2,487,894	2,609,983
貸付金残高	16,029	15,098	13,662	14,883	17,087
有価証券残高	2,264,303	2,456,906	2,434,811	2,537,629	2,654,387
ソルベンシー・マージン比率	733.1%	808.1%	936.5%	988.4%	687.1%
従業員数	385 名	426 名	423 名	434 名	443 名
保有契約高 ^{注1}	3,082,347	3,121,375	3,109,456	3,186,942	3,116,205
個人保険	1,755,421	1,695,949	1,639,155	1,565,805	1,415,640
個人年金保険	1,326,924	1,425,425	1,470,299	1,621,136	1,700,564
団体保険	1	1	1	1	0
団体年金保険保有契約高 ^{注2}	1,199	1,179	1,180	1,175	1,197

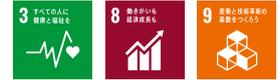
(注)1. 個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 責任準備金の金額です。

持続可能な開発目標 (SDGs) への取り組み

当社が行う生命保険事業は、社会保障制度の補完を担う公共性・社会性の高い事業であり、長期にわたるお客さまへの安心の保障を持続的に提供することを使命としています。様々な社会環境の変化に対し、適切に対応していくとともに、一地球市民として社会の持続的な成長に寄与することを重要課題と捉え、持続可能な開発目標 (SDGs) の取り組みを実施してまいります。

1 長寿社会に応じた商品・サービスの提供



当社は「社員一人ひとりの誠実な対応、革新的な商品、高品質なサービスを通じ、世代を超えた安心を提供することで、お客さまとご家族から信頼される会社『未来の家族との心をつなぐお手伝い』」をビジョンとして掲げています。

「人生 100 年時代」において、一生涯の安心をお届けする商品・サービスの開発・提供することを通じて、お客さまがよりよい人生を過ごす一助になることを使命に活動しています。

商品の開発と提供

長寿社会における金融面での不安を軽減し、よりよい人生を送ることをサポートする商品を開発、提供しています。

一生涯の定額年金保険

一生涯の介護終身保険

一生涯の医療終身保険

ご高齢のお客さまへの対応

ご高齢のお客さまが安心してご検討いただき、ご加入後も一生涯安心できるサービスを提供しています。

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用

ご高齢のお客さまにとって聞き取りやすい
音声処理装置を導入

2 すべての人が生き活きと活躍できる環境づくり



社員一人ひとりの個人を尊重し、多様性を認め、活躍できることが、社会の多様性を損なうことなく、真にお客さまのご要望に応えることにつながると考えています。

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

「多様な社員がお互いに受容され・尊重されて、個々の能力が最大限に発揮できる働きやすい組織になるようダイバーシティ推進活動に取り組みます。」というミッションステートメントのもと、性別、年齢、国籍、障がいの有無などだけでなく、キャリアや働き方、生活、好み、価値観などの多様性を受け入れ、6つのテーマに基づき活動し、働きやすい組織風土・職場を作り上げています。

女性活躍推進

多様な人材の活躍支援

両立支援 (育児・介護・病気療養)

若手キャリア形成支援

シニア社員の活躍

管理職の意識啓蒙



Diversity
and
Inclusion

当社では、「長寿社会に応じた商品・サービスの提供」「すべての人が生き生きと活躍できる環境づくり」「正しい金融知識を社会に広める」「未来に続く地球環境の実現」の4つのテーマを選定し、SDGs達成へ向けて取り組んでいます。



3 正しい金融知識を社会に広める



金融機関を通じた商品提供を主としている当社では、正しい金融知識を普及させていくことにより、持続的な社会が達成されると考えています。

金融教育の推進

金融教育 e-learning システム「マスカレ」

ライフプランニングの視点から、貯蓄、運用、相続、税務、社会保険等、幅広い金融知識を習得することができる e-learning プログラムを提携金融機関に提供することで、お客さまに寄り添った高いコンサルティングスキルの向上につなげています。



正しい金融知識を広める

金融リテラシー講座の提供

福岡県の筑紫女学園大学にて「金融リテラシー講座」を無償提供しています。e-learning システム「マスカレ」と講座を併用し、広範な金融知識の習得、金融によるライフプラン設計を考えるきっかけにつなげています。

金融教育を通じ、
金融リテラシーの向上に寄与する

4 未来に続く地球環境の実現



未来に続く地球環境の実現のために、気候変動の抑制を目的とした CO₂ 排出量の削減に取り組んでいます。

CO₂ 排出量削減に向けた取り組みの推進

電力消費量の削減

電力消費量削減による CO₂ 排出量削減を目的に、2018 年より退出時消灯活動を開始しています。

ペーパーレス化の推進

各種会議について OA 機器投影によるペーパーレス化や、保険約款の WEB 化、印刷の際に両面印刷等により紙使用量の削減に努めています。

グリーン購入の推進

事務用品やシステム機器・OA 機器の調達を対象に、環境負荷低減に配慮したグリーン調達を推進しています。

お客さま本位の業務運営

当社は、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、「お客さま本位の業務運営に関する方針」を定め、常により良い業務運営の実現を目指しています。

お客さま本位の業務運営に関する方針

当社は、長期的な視野に立ち、健全な経営に徹するとともに、高い倫理観と良き企業市民意識を持ち、業務運営において、常にお客さま本位で考え抜き、お客さまに誠実かつ真摯に向き合っていくため、以下の方針を定めます。また、当社は、常により良い業務運営を実現するため、本方針を定期的に見直すとともに、本方針に基づく取組み（業務運営）を定期的に公表してまいります。

方針1 お客さまの最善の利益の追求

当社は、高度な専門性と職業倫理を保持し、お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益を図り、お客さま本位の業務運営が企業文化として定着するよう努めてまいります。

方針2 お客さまにふさわしい商品・サービス等の提供

当社は、「お客さま目線」を第一にした商品開発に取り組み、金融機関等募集代理店を通じて保険商品をご提供するとともに、お客さまが年金や保険金等をお受取りになるまで、丁寧なアフターフォローを行ってまいります。

方針3 重要な情報の分かりやすい提供および手数料等の明確化

(1) 当社は、お客さまとの情報の非対称性を踏まえ、保険商品・サービスの提供に係る重要な情報を丁寧かつお客さまの理解に資する方法で提供してまいります。

(2) 当社は、お客さまにご負担いただく費用や当社が募集代理店に支払う代理店手数料等に関し、お客さまが理解できるように、分かりやすく情報提供してまいります。

方針4 利益相反の適切な管理および保険募集管理態勢の整備

当社は、お客さまの利益を不当に害することのないよう、当社が定める「利益相反管理方針」および「利益相反管理規程」に基づき、適切に利益相反のおそれのある取引を管理してまいります。また、お客さまの利益を不当に害することのないよう、適正な保険募集管理態勢を整備してまいります。

方針5 お客さま本位の業務運営を定着させるための社員等に対する研修・教育等

当社は、お客さま本位の業務運営を適切に評価する態勢の構築・整備を、社員研修その他の取組みを通じて進めてまいります。

方針に基づく取組状況

お客さま本位の業務運営について

当社は、「お客さま本位の業務運営に関する方針」を定めるとともに、本方針に対応する「当社の取組結果」を例年公表し

ています。また今後もお客さま本位の業務運営の状況について定期的に検証・見直しを行い、当社の全業務分野において、お客さま本位の業務運営をより一層推進してまいります。

お客さま本位の業務運営の定着を測る成果指標 (KPI)

お客さまの最善の利益の追求を目指し、お客さま本位の業務運営を企業文化として定着させるため、お客さま本位の業務運営の定着を測る成果指標 (KPI) を設定し、2018年2月に公表いたしました。2019年度（2019年4月-2020

年3月）の成果を計測し、お客さま本位の業務運営の企業文化の定着度合いを確認した結果を以降に掲載します。2019年度より当社の事業に対してお客さまから評価や信頼をいただいていることを総合的に示す指標として「保有契約件数」を設定しました。

お客さま本位の業務運営の定着を測る成果指標 (KPI)

<p>お客さまからのお電話のつながりやすさ (受電応答率)</p> <p>お客さまからのお電話を確実にお受けできる体制を構築するための成果指標</p>	<p>お客さまの疑問や問題の速やかな解消 (コール一次解決率)</p> <p>お客さまからのお電話に対し、オペレーターが一度でご要望に沿った回答ができる体制を構築するための成果指標</p>
<p>代理店向けeラーニング金融教育プログラム累計受講講座数</p> <p>当社独自の金融教育プログラムにより、金融機関代理店の募集人の金融リテラシーを向上させることで、募集人がお客さまに対し、よりわかりやすく、適切な金融商品のコンサルティングが行えるようにするための成果指標</p>	<p>保有契約件数</p> <p>お客さまから評価や信頼をいただいていることを総合的に示す指標</p>

2019 年度末時点での保有契約件数 **20.2**万件 (前年度末+ 1.9 万件) ※金融機関代理店等で販売されている個人向け商品の保有契約件数

方針1「お客さまの最善の利益の追求」に関する取組状況

お客さま目線のサービス強化プロジェクト

2017年12月に発足した「お客さま目線のサービス強化プロジェクト」を継続し、「カスタマーフォーカス」の意識を強化することで、お客さま本位の業務運営を企業文化として定着させるよう引き続き努めています。

お客さま対応／苦情対応の品質向上のための取り組み

当社のお客さま対応や苦情対応体制について、2020年1月30日付で公益社団法人 消費者関連専門家会議 (ACAP) から、苦情対応マネジメントシステムに関する規格「ISO 10002 / JIS Q 10002」に適合している旨の「第三者意見書」の取得を受け、2020年3月1日付で「自己適合宣言書」を策定し、同規格への自己適合宣言を行いました。これまで以上に「お客さまの声」に真摯に耳を傾け、お客さまの貴重なご意見等を会社の経営改善に反映させる等、さらなるお客さま満足度向上に努めてまいります。

お客さまの声を活かす取り組み

お客さまへお届けするご案内やお知らせは、お客さまからいただいた声をもとに、ご高齢のお客さまにも見やすいレイアウト、わかりやすい表現になるよう工夫しています。今後、多様なニーズに合うよう、お客さまの声を反映した改善につなげてまいります。

ISO 10002 / JIS Q 10002 に関する自己適合宣言

「第三者意見書」の主な評価内容

- ・トップマネジメントは規格「ISO / JIS Q 10002」に基づくお客さま対応体制構築に積極的であり、「苦情対応取組規程」を示し、お客さま満足度向上を目指している。
- ・苦情対応に関する社内規程は当規格に準拠し、苦情対応業務は社内規程に則り運営されている。
- ・苦情対応体制が整備され、苦情対応等の情報がコンプライアンス委員会に報告され、業務改善のために活用されている。
- ・苦情対応に関し、当規格に準じた内部監査が実施されている。
- ・定期的にマネジメントレビューが実施され、PDCA サイクルが機能している。



自己適合宣言書

方針2「お客さまにふさわしい商品・サービス等の提供」に関する取組状況

商品開発

カスタマーサービスセンターや募集代理店を通じて、さまざまな「お客さまの声」を把握し、お客さまのニーズを踏まえた商品・サービスを開発しました。引き続き、従来の生命保険商品の概念に捉われない新たな商品・サービスの開発を目指します。

保険料一時払の介護保険

高齢化の進展に伴う介護保障ニーズに応えるため、公的介護保険制度による要介護認定を受け、要介護2以上に該当していると認定されたときに、介護保険金をお支払いする外貨建の介護終身保険を発売しました。

お客さまサービス

・ご高齢のお客さまへのアフターフォロー

ご高齢のお客さまへのアウトバウンドコールにより、お客さまの状況やご意向を確認し、保険金支払等の未請求手続きの勧奨や、状況に応じたお手続きの勧奨などを実施しました。耳の遠いご高齢者へフリアで大きな声をお届けし、不要なノイズを削除して聞き取りやすくする音声処理装置を導入しています。

・各種お手続きの簡素化

お客さまに確実かつ簡便にお手続きを行っていただけるよう、お手続きに必要な書類を可能な限り少なくし、また、カスタマーサービスセンターへのお申し出のみでお手続きが完了する範囲の拡大を図り、お手続き負荷の軽減に努めています。

・ご家族登録制度

事前にご家族をご登録いただくことにより、ご契約者さまによるお問合せが困難になった場合に、ご登録いただいたご家族がご契約者さまに代わって契約内容や契約維持に必要な情報のお問合せを行うことができる「ご家族登録制度」を提供しています。

・各種制度利用推奨のご案内

お客さまの利便性向上のため、お客さまがカスタマーサービスセンターをご利用いただいた際は、「継続年金受取人の指定」や「ご家族の登録」等、各種サービス利用に関するご案内を実施しています。

・よくあるお問い合わせに対するFAQの作成

確定申告にご活用いただく定期郵送書類「年金お支払い状況のお知らせ」にFAQを同梱することにより、お客さまの利便性向上を図りました。

お客さまサービス（成果指標の結果）

・「お客さまからのお電話のつながりやすさ」

お客さまからのお電話を確実にお受けできる体制を構築す

るための成果指標として、「受電応答率」を設定しています。お客さまからの入電数を予測し、オペレーターを適切に配置するよう心掛けることで、2019年度平均94.5%と、高い「受電応答率」を記録しました。

お客さまからのお電話のつながりやすさ（受電応答率）※



※ 金融機関代理店でご加入のお客さまについて集計

・「お客さまの疑問や問題の速やかな解消」

お客さまからのお電話に対し、オペレーターが一度でのご要望に沿った回答ができる体制を構築するための成果指標として、「コール一次解決率」を設定しています。一度でお客さまのご要望に回答できるよう、オペレーターの定期的な勉強会や研修を体系化し、お客さまへの対応のスキル強化を図ることで、2019年度平均98.1%と、高い「コール一次解決率」を記録しました。

お客さまの疑問や問題の速やかな解消（コール一次解決率）※



※ 金融機関代理店でご加入のお客さまについて集計

お客さまの対応品質向上への取り組み

コールセンターの対応品質について、HDI - JapanによるHDI格付けベンチマーク「モニタリング」格付けにおいて、2019年度の取組評価として、最高評価の三つ星を獲得しました。

HDI格付けベンチマーク「モニタリング」格付けで評価された主な点

- ・丁寧にお客さまに確認を取りながら、足並みそろえ問題解決までスムーズに進めてくれる。
- ・不明点を理解できるまで親切にサポートしてくれる。また、終始お客さまを立て、優しさと礼儀正しさを兼ね備えた支援である。

方針3「重要な情報の分かりやすい提供および手数料等の明確化」に関する取組状況

重要な情報の分かりやすい提供

- ・新しく作成する「商品パンフレット」から順次、記載情報を絞り込み、文字数を削減することで、視認性の向上に努めています。
- ・年に一回ご契約者さまへお届けする「ご契約状況のお知らせ」は、ご契約内容や確認いただきたい内容がより見やすくなるよう、ユニバーサルデザイン化を実施しています。

外貨建保険の誤認防止への対応

- ・外貨建保険の募集キット封筒には、取扱通貨の国旗を記載するとともに、円貨ベースでは保証がない旨、明瞭に記載しています。
- ・外貨建保険のパンフレットにおいて、受取金額等のシミュレーションを記載する場合、円貨での例示を廃止し、外貨建のみとしました。

方針4「利益相反の適切な管理および保険募集管理態勢の整備」に関する取組状況

利益相反の適切な管理

- ・「利益相反管理方針」および「利益相反管理規程」に基づき、利益相反取引の有無・状況について全社的な点検・検証を行い問題が無いことを確認しました。
- ・営業と資産運用の職務を分離し、取引関係の有無や販売状況に関わらず、資産運用部門が独立して公正な投資判断を行っています。

保険募集管理態勢の整備

- ・外貨建保険に関するお客さまへの適切な説明に向け、「募集代理店コンプライアンス・マニュアル」を改定し、外貨建保険に特有の「為替リスク等の説明」や「積立利率に関

する誤認防止」について、募集代理店に求められる留意事項や解説内容の充実を図りました。

- ・お客さまに外貨建保険を正しくご理解いただくために、募集代理店向けの研修コンテンツの充実化を図りました。代表的な苦情事例をもとに、外貨建保険の苦情を未然に防ぐための保険募集のポイントを理解する内容となっています。
- ・当社の募集代理店(全447店)において、2019年度「代理店業務点検」を実施しました。点検の結果、全代理店において重大な不備は無く、ご高齢のお客さまへの募集ルール等の募集管理態勢が整備されていることを確認しました。

方針5「お客さま本位の業務運営を定着させるための社員等に対する研修・教育等」に関する取組状況

お客さま本位の業務運営を定着させるための評価、研修

- ・人事評価制度において、共通で大事にすべき思考・行動・価値観のひとつとして「カスタマーフォーカス」に関する評価項目を設定し、高いウェイトを置いています。
- ・全社員に対して当社の「行動・倫理規範」に関するeラーニング研修を実施し(2019年5月)、全ての事業取引に倫理的かつ誠実に取り組むことを周知しました。

受講されました。導入先代理店(銀行、証券会社)においては、教育ツールのひとつとして定着しつつあります。

「外貨建保険の苦情から学ぶ顧客本位の保険募集のポイント」の全社員受講

- ・外貨建保険に関するお客さまからの苦情について理解を深めることを目的に、金融教育コンテンツの「外貨建保険の苦情から学ぶ顧客本位の保険募集のポイント」を全社員が受講しました。

金融教育プログラム累計受講講座数(成果指標の結果)

- ・金融機関代理店の募集人の金融リテラシーを向上させることで、募集人がお客さまに対し、よりわかりやすく、適切な金融商品のコンサルティングが行えるようにするための成果指標として、「金融教育プログラム累計受講講座数」を設定しています。
- ・当プログラムは、当社独自開発のプログラムとして2015年6月よりサービスを開始、2020年5月現在82の講座を提供し、2019年度末時点で累計141,614講座が

金融教育プログラム累計受講講座数(累計受講講座数)



商品ラインアップ

当社では、お客さまの多様なニーズを踏まえた商品開発に取り組んでいます。これからも多様化するお客さまのニーズにきめ細かくお応えする商品を提供してまいります。

新規開発商品の状況

当社では、主にシニアマーケットにフォーカスした商品開発を行っており、年金保険、終身保険等を提供しています。年金保険については、平準払定額年金の選択肢を広げるべく、2019年10月に「予定利率金利連動型外貨建個人年金

保険」を発売しました。終身保険等については、2020年4月に、健康告知なしで死亡や介護のリスクに備えることのできる「指定通貨建特別終身保険」を発売しました。

商品概要

年金保険

積立利率金利連動型年金（AⅡ型）

据置期間や年金受取方法を自由に設定

ご契約時点で受取年金額が確定する一時払定額年金です。年金種類[※]は「年金総額保証付終身年金」「確定年金」からライフプランに合わせて選ぶことができ、「即時払年金特則」を適用すると、ご契約の最短2ヵ月後から年金を受取ることができます。

※ご契約プランにより「純粋終身年金」^{*1}もお選びいただけます。

積立利率金利連動型年金（米ドル建）年金額確定特約付

米国の金利を活かし、ふやしてすぐに受取る

運用を米ドルで行い、「年金額確定特約」を付加することにより、ご契約時点で米ドルでの受取年金額が確定する米ドル建の一時払定額年金です。年金種類[※]は「年金総額保証付終身年金」「確定年金（期間指定型）」からライフプランに合わせて選ぶことができ、「即時払年金特則」を適用すると、ご契約の最短2ヵ月後から年金を受取ることができます。また、「年金円支払特約」を付加することにより年金等を円で受取ることができ、さらに「新為替ターゲット特約」を付加することにより、年金受取時の為替レートが設定した為替レート（為替ターゲットレート）と同一または円安の場合には円で受取り、設定した為替レートより円高の場合には年金のお支払いをせず米ドルで据え置くことができます。

※ご契約プランにより「純粋終身年金」^{*1}「年金総額保証付後厚終身年金」^{*2}もお選びいただけます。



積立利率金利連動型年金（豪ドル建）

豪州の金利を活かし、ふやしてすぐに受取る

運用を豪ドルで行い、ご契約時点で豪ドルでの受取年金額が確定する豪ドル建の一時払定額年金です。年金種類[※]は「年金総額保証付終身年金」「確定年金」からライフプランに合わせて選ぶことができ、「即時払年金特約」を適用すると、ご契約の最短2ヵ月後から年金を受取ることができます。また、「年金円支払特約」を付加することにより年金等を円で受取ることができ、さらに「新為替ターゲット特約」を付加することにより、年金受取時の為替レートが設定した為替レート（為替ターゲットレート）と同一または円安の場合には円で受取り、設定した為替レートより円高の場合には年金のお支払いをせず豪ドルで据え置くことができます。

※ご契約プランにより「純粋終身年金」^{*1}「年金総額保証付後厚終身年金」^{*2}もお選びいただけます。



生存保障重視特則付指定通貨建個人年金保険

死亡保障や解約払戻金を抑えて、年金原資をより大きく

死亡保障や解約払戻金を抑えることで、年金原資を大きくした指定通貨（円、米ドルまたは豪ドル）建の一時払定額年金です。据置期間中に被保険者が亡くなられた場合の死亡給付金はこちらの契約時に設定された割合（死亡給付割合）により抑制された金額となりますが、年金受取開始時まで生存された場合の年金原資はより大きくなります。年金原資は、一時金として受取ることもできます。



指数連動型年金特約付指定通貨建個人年金保険

運用成果を確保しながら積立金をふやして、年金原資をより大きく

毎年の株価指数（日経平均株価またはS&P500[®]）の上昇率に応じて安定的に積立金をふやすくみの指定通貨（米ドルまたは豪ドル）建の一時払定額年金です。据置期間中の積立金は、基本年金原資部分の積立金（基本給付金額（一時払保険料相当額）と同額）と、毎年の指数の上昇に応じて増加する指数連動年金原資部分の積立金に分けて積み立てられます。指数の変動は1年ごとに前年比で判定され、指数が上昇していると指数連動年金原資部分の積立金がふえる一方、指数が下落しても積立金は減りません。年金原資は、一時金として受取ることもできます。



外貨建個人年金保険

米国や豪州の金利を活かし、ふやして年金や一時金を準備（利率固定プラン）

運用を外貨（米ドルまたは豪ドル）で行い、被保険者が所定の年齢に達したときから毎年一定額の年金を受取ることができる外貨建の平準払定額年金です。保険料は毎回定額の円で払込み、その時の為替レートで指定通貨に換算されるため、ドルコスト平均法の効果が期待できます。また、受取方法は年金受取と一時金受取からお選びいただけます。年金等は円で受取ることもできます。さらに、所定の条件を満たす場合には、個人年金保険料控除の適用を受けることもできます。



予定利率金利連動型外貨建個人年金保険

米国や豪州の金利を活かし、ふやしてより多くの年金を準備（利率連動プラン）

運用を外貨（米ドルまたは豪ドル）で行い、被保険者が所定の年齢に達したときから毎年一定額の年金を受取ることができる外貨建の平準払定額年金です。解約時や年金の一括受取時には市場価格調整が適用される代わりに、市場金利に応じてより高い予定利率が設定されます。保険料は毎回定額の円で払込み、その時の為替レートで指定通貨に換算されるため、ドルコスト平均法の効果が期待できます。年金等は円で受取ることもできます。さらに、所定の条件を満たす場合には、個人年金保険料控除の適用を受けることもできます。

*1 純粋終身年金

死亡時の年金受取保証をなくすことで、年金額を大きくした年金種類です。被保険者が亡くなられた場合、以後の年金のお受取りはありませんが、年金額はより大きくなります。

*2 年金総額保証付後厚終身年金

ご契約当初の年金額を抑えることで、その後の期間の年金額を大きくした年金種類です。被保険者が亡くなられた場合でも、年金受取総額が一時払保険料に達するまでは、ご家族が引き続き年金を受取ることができます。

終身保険等



積立利率金利連動型終身保険

ふやして家族に引き継ぐ

一生涯にわたる死亡保障を確保でき、また死亡保険金には一時払保険料相当額の最低保証がある一時払終身保険です。積立金は一定期間※、所定の積立利率（固定利率）で運用しますので、着実に増加します。

※契約年齢（積立利率を更改している場合は更改年齢）が50歳～69歳の場合は15年となります。契約年齢または更改年齢が70歳以上となる場合は終身となります。

指定通貨建終身保険

契約当初から大きな死亡保障や介護保障を確保

ご契約当初から一時払保険料を上回る死亡保障が一生涯にわたって最低保証される指定通貨（米ドルまたは豪ドル）建の一時払終身保険です。「介護保険金特則」を付加することで、所定の要介護状態になられたときに介護保険金※を受取ることもできます。

※介護保険金額は、基本保険金額（最低保証される保険金額）に対し、ご契約時に設定された割合（介護保障割合）を乗じた金額となります。なお、「介護保険金特則」の有無および介護保障割合により、基本保険金額は異なります。



指定通貨建特別終身保険

健康告知なしで、将来的に大きな死亡保障や介護保障を確保

契約日から5年間の死亡保障を抑えることで、以後の保障を大きくした指定通貨（米ドルまたは豪ドル）建の一時払終身保険です。健康告知なしでご加入いただけます。「介護保障特則」を付加することで、所定の要介護状態になられたときに介護保険金※を受取ることもできます。

※契約日から5年経過後の介護保険金額は、基本保険金額（最低保証される保険金額）に対し、ご契約時に設定された割合（介護保障割合）を乗じた金額となります。なお、「介護保障特則」の有無および介護保障割合により、基本保険金額は異なります。

積立利率金利連動型生存給付金付終身保険（指定通貨建）

家族へ上手に資産を引き継ぐ

一生涯にわたる死亡保障を確保できるとともに、所定の期間中、生存給付金を受取ることで指定通貨（円、米ドルまたは豪ドル）建の一時払終身保険です。生存給付金の受取人をご家族にすることで、わずらわしい書類作成等の手続きなしで生前贈与が可能です。指定通貨が米ドルまたは豪ドルの場合でも、「生存給付金円支払特約」を付加することにより生存給付金を円で受取ることができます。



外貨建一時払終身医療保険（低解約払戻金型）

一生涯、死亡保障を確保しながら病気やケガのリスクにも備える

一生涯にわたる医療保障と死亡保障を確保できる外貨（米ドルまたは豪ドル）建の一時払終身医療保険です。所定の入院や手術、放射線治療を受けた場合に給付金を受取ることができるとともに、亡くなられた場合には一時払保険料相当額の死亡保険金が受取人に支払われます。日帰り入院から保障、入院給付金は通算1,095日まで受取ることができます。



※商品ラインアップに記載しています年金保険・終身保険等については、当社ホームページで公表している「特定保険商品ご検討にあたっての留意事項」を併せてご覧ください。

※このご案内は商品の概要を説明しています。商品のご検討に際しては、当該商品の「パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」「重要事項のお知らせ（注意喚起情報を含む）」ならびに「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。（2020年7月1日現在）

保険金等の支払管理態勢

保険金等の支払業務は、生命保険会社にとって最も基本的かつ重要な業務です。

当社は、支払業務の重要性を十分認識し、適切なお支払いを行うための態勢整備に努めています。

保険金等のお支払いに関する方針

当社では、保険金等のお支払いを適切に行うために、一般社団法人生命保険協会策定の「保険金等の支払いを適切に行うための対応に関するガイドライン」を踏まえ、業務運営や実務対応等を適切に行うために、より詳細な規程・マ

ニュアル等を定めています。これらに基づき、お客さまの信頼を得ることを常に念頭に置き、保険金等の支払業務について、公平性・健全性に留意しつつ、迅速かつ適切に遂行するよう努めています。

保険金等の支払態勢

1. 2019年度における施策

当社は、お客さまからの保険金等のご請求に対して、客観的で妥当な判断と適切な支払査定業務を行う態勢の整備に努めており、2019年度においても次のような施策を継続し実施しています。

(1) ご請求漏れ防止に向けたお客さまへの請求勧奨にあたっての取り組み

- ① 保険金等のご請求申出をいただき、当社よりご請求書発送後3ヵ月間末請求となっていますお客さまについては、ご請求の確認連絡を全件実施し、ご請求漏れ防止対応をしています。

なお、お電話で連絡のつかないお客さまに対しては、書簡にてご請求勧奨をしています。

- ② 保険金等のご請求連絡受付時に名寄せ業務を行い、別契約の有無の確認や請求手続きの説明等を実施しています。
- ③ ご請求時に提出された診断書に既往症の記載がある場合、過去の給付金等の支払歴を確認し、支払歴のない場合は、お客さまに確認のご連絡をし、ご請求漏れ防止対応をしています。

(2) お客さまへのご説明・情報提供の充実に向けた取り組み

- ① 「保険金等をもれなくご請求いただくために」および「保険金等をお支払いする場合またはお支払いできない場合の具体的事例」を当社ホームページへ掲載しています。
- ② 満期・年金等のご請求書について、宛先不明等で返送されたご案内については市役所等への住所照会を実施しています。

(3) 保険金等の支払管理態勢の強化に向けた取り組み

- ① 保険金等の支払に関する規程、各種マニュアル等について、見直しを実施し、支払査定業務の標準化・迅速化への対応を図っています。
- ② 保険金等支払業務に関するシステムを活用し、ダブルチェック体制により、適切な保険金等支払管理態勢の強化に努めています。

(4) 商品の見直し・商品開発にあたっての取り組み

お客さまに分かりやすく安心感のある商品の開発を目指すと同時に、商品内容を十分ご理解いただけるよう、「ご契約のしおり・約款」の平明化に取り組んでいます。

(5) システム面での整備、強化に向けた取り組み

保険金等の迅速かつ適切なお支払いを実現するために、各種システム対応を図っています。

本年度においては、保険金等の支払査定に関するシステムのメンテナンスを適時行い、より一層の改善を図っています。

(6) 支払管理態勢の適正性の確保に向けた取り組み

- ① 保険金等の支払状況、お客さまからのお問い合わせ内容や苦情発生状況等、お支払いに関する業務全般を定期的に経営陣に報告し、支払管理部門を指導・監督する態勢を構築しています。
- ② 支払査定部門が行った請求事案については再検証を実施しています。
- ③ 災害時等における保険金等支払業務の継続を目的に、東京と福岡の2拠点で支払査定業務を実施しています。

2. お申し出・お問い合わせへの対応

保険金等の請求に関するお問い合わせ窓口をカスタマーサービスセンターフリーダイヤルに集中させ、当社専門のスタッフが対応することで、迅速かつ適切なご案内が遂行できるよう努めています。

3. 保険金等をお支払いできない場合について

当社ホームページに保険金等をお支払いできない場合の事例集を掲載し、お客さまにご理解をいただけるよう情報提供に努めています。また、査定の結果お支払いできない場合におきましても、お客さまにその理由をご理解いただけるよう、分かりやすい「お知らせの内容」となるよう努めています。

今後もお客さまに、より一層の信頼をいただけるよう、迅速かつ適切な支払業務を遂行すべく、業務の改善に努めてまいります。

お客さまサービス向上への取り組み

当社では、お客さまにより一層の安心と満足をお届けするために、「お客さまの声」を真摯に受け止め、お寄せいただいたお客さまの貴重なご意見等を会社の経営改善に反映させるなど、全社でCS（Customer Satisfaction: お客さま満足度）の向上に取り組んでいます。

相談・苦情への対応

当社では、お寄せいただいた「お客さまの声」のうち、お客さまから不満足の原因があったものを「苦情」として定義しています。

お客さまから寄せられた苦情には、迅速・適切かつ誠実にお応えし、適正な解決を図り、お客さまのご不満を解消するとともに、お客さまからの貴重なご意見として当社の業務改善につなげ、お客さまの満足度を高めることに努めています。

カスタマーサービス部（カスタマーサービスセンター）

カスタマーサービスセンターは、お客さまからのお問い合わせ窓口となり、お寄せいただいた「お客さまの声」に、「おもてなしの心」と「プロフェッショナル意識」を持った対応をさせていただき、すべてのお客さまに「ありがとう」のお言葉をいただけるカスタマーサービスセンターを目指しています。カスタマーサービスセンターでは、ご契約いただいたお客さまの増加に伴い、定期的に人員・体制の見直しを行い、常に「迅速な対応」・「正確な案内」・「分かりやすい説明」を心掛け、研修や事例研究を通じて「お客さまの声」への対応方法の共有と向上を図っています。

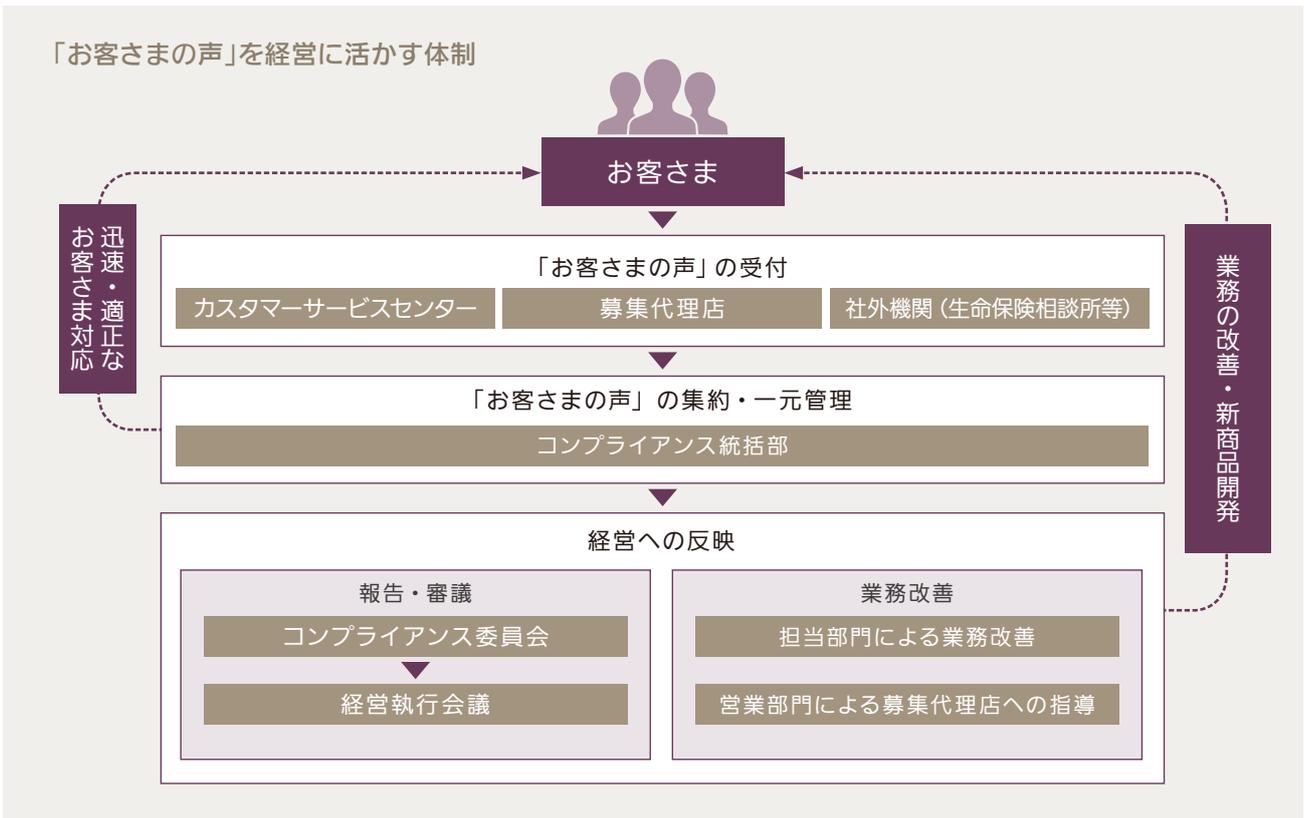
コンプライアンス統括部

お客さまからの不満足の原因は、「苦情」としてコンプライアンス統括部で一元管理しています。お寄せいただいたお客さまのご不満のお申し出に、迅速・適切かつ誠実にご対応させていただき、お客さまのご不満の解消に努めています。

コンプライアンス統括部では、お寄せいただいた「お客さまの声」を収集し、お客さまへの対応状況を管理し、苦情の傾向や原因を分析しています。また、再発防止策および改善策については、策定内容と実施状況の確認を行っています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会では、苦情等の分析および改善策策定に関するコンプライアンス状況について、委員間で認識を共有し、必要に応じた適切な対策の審議・調整・立案を行います。審議・調整・立案した経過および結果については、委員長が経営執行会議に報告を行います。



2019年度に寄せられた「お客さまの声」(相談・照会および苦情)

①相談・照会の受付状況

お寄せいただいた「お客さまの声」のうち、相談・照会として対応させていただいたお申し出の内容は次のとおりです。

2019年度に寄せられた相談・照会件数は、104,954件となりました。

相談・照会項目としては、「保険契約内容、現況、加入保険種類、継続相談等」に関する件数が最も多くなっています。

お客さまからのお申し出に対する迅速な回答(お支払)ができるよう、引き続き高品質のサービス提供を目指してまいります。

項目	2018年度		2019年度	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
保険金・給付金、契約者貸付、解約払戻金等の支払手続き	41,286	38.7	34,791	33.2
保険契約内容、現況、加入保険種類、継続相談等	33,056	31.0	36,877	35.1
保険料の払込、診査告知、配当金等	6,126	5.7	6,864	6.5
会社の経営内容、税金、公的制度、その他	26,167	24.5	26,422	25.2
合計	106,635	100.0	104,954	100.0

②苦情の受付状況

お寄せいただいた「お客さまの声」のうち、不満足を表明され、苦情として対応させていただいたお申し出の内容は次のとおりです。

2019年度に寄せられた苦情件数は、3,274件となりました。

苦情項目としては、「保険金・給付金のお支払い等に関するもの」の件数が最も多く(1,582件)、そのうち、「満期保険金・年金等」に関するものが1,319件(全体の40.3%)となりました。

項目	2018年度		2019年度	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
新契約募集に関するもの	234	5.7	305	9.3
保険料のお支払い等に関するもの	121	2.9	127	3.9
ご契約後のお手続き等に関するもの	1,166	28.4	838	25.6
保険金・給付金のお支払い等に関するもの	2,179	53.0	1,582	48.3
その他	408	9.9	422	12.9
合計	4,108	100.0	3,274	100.0

「お客さまの声」による改善事例

<p>お手続きの際の不備をご案内するお客さま宛の書面「お手続き未了のご案内」について、お客さまから「記載内容が分かり難い。」等のお申し出をいただきました。</p>	<p>改善</p> <p>記載内容を容易にご理解いただけるよう、不必要な項目を非表示とすることで紛らわしいご案内を解消しました。 また、裏面に記載の本人確認書類のご案内について、記載項目の見直しやフォントサイズの拡大等の改訂を行いました。</p>
<p>確定申告等にご利用いただくお客さま宛の書面「年金お支払い状況のお知らせ」について、お客さまから「早く書類が欲しい。」等のお申し出をいただきました。</p>	<p>改善</p> <p>少しでも早くお届けできるよう、翌年1月としていた発送時期を見直いたしました。 具体的には、発送時期をお客さま毎に12月と翌年1月の2回に分けることとし、年金のお支払いが11月までに完了するお客さま宛には12月の発送、年金のお支払いが12月に完了するお客さま宛には1月の発送といたしました。</p>
<p>年金のお支払い予定をご案内するお客さま宛の書面「年金お支払いのご案内」について、お客さまから「年金支払日(支払期日)に年金が振込まれていない。」「為替ターゲット特約とは何か?」等のお申し出をいただきました。</p>	<p>改善</p> <p>外貨建年金の着金日の目安を把握いただけるよう、「年金お支払いのご案内」に口座着金予定日を明示することとしました。 また、為替ターゲット特約の内容を容易にご理解いただけるよう、同特約のしくみを解説した簡易なチラシを作成し、「年金お支払いのご案内」に同封することとしました。</p>
<p>為替ターゲットレートの変更の適用時期について、お客さまから「為替ターゲットレートの変更が年1回しかできないとは聞いていない。」等のお申し出をいただきました。</p>	<p>改善</p> <p>為替ターゲットレートの変更の適用時期が毎年の年金受取日を基準とし、年単位で適用される(適用は年1回となる)ことを容易にご理解いただけるよう、商品パンフレットの該当ページの解説を強化しました。</p>

コーポレート・ガバナンスの状況

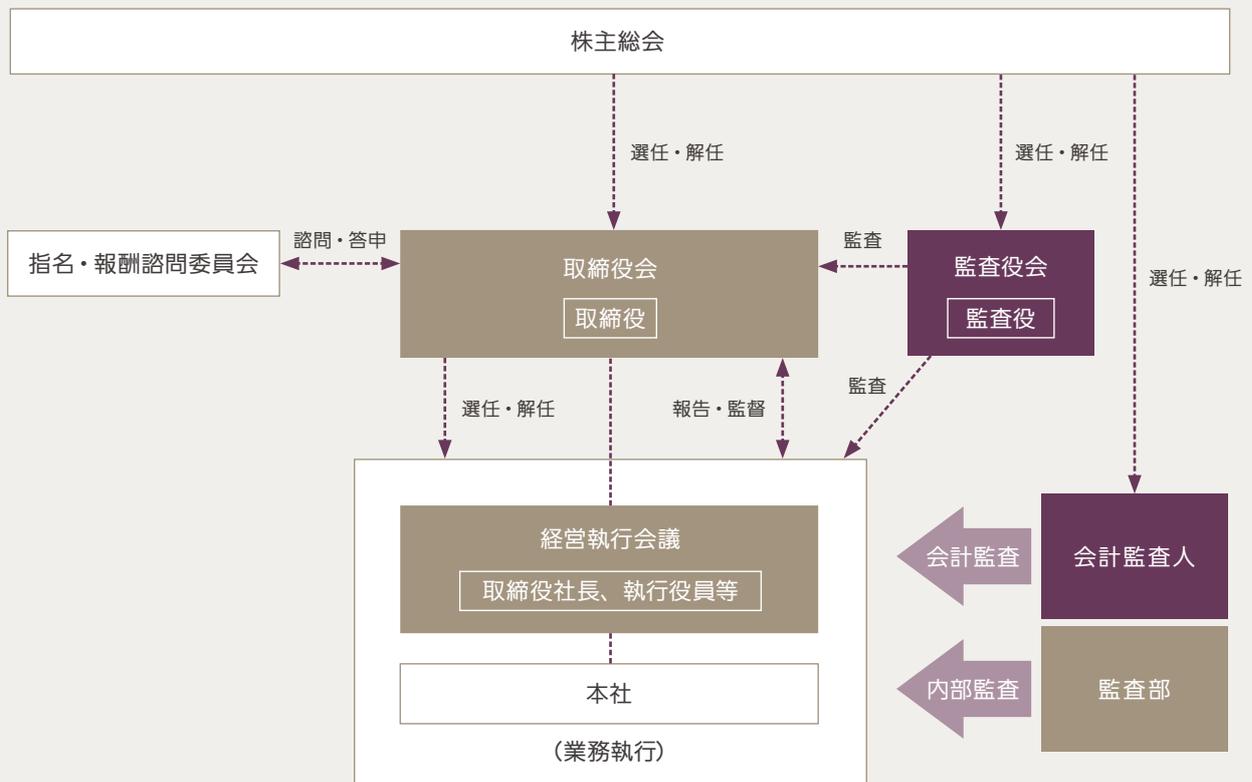
当社は社会性・公共性の高い生命保険会社として、「コンプライアンス（法令等遵守）」、「リスク管理」の重要性を十分認識し、健全で安全性の高いビジネス・プロセスを遂行することを経営の最重要課題に掲げ、経営の適正性、透明性を確保する観点から、コーポレート・ガバナンスの強化・充実、およびその継続的な発展に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社の取締役会は、法令または定款に定めるもののほか、経営方針やその他の経営に影響を与える重要事項を決定するとともに、取締役は、取締役会を通じて取締役および執行役員業務の執行を監督しています。また、当社は監査役制度を採用しており、監査役は取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査等を通じて、取締役の職務遂行を監査しています。その他、重要な業務執行や経営上の重要事項について審議・決定することを目的として、取締役社長、執行役員および指名された者をもって組織する経営執行会議を設置しており、取締役の迅速かつ的確な意思決定をサポートしています。

なお、当社はコーポレート・ガバナンス体制の高度化を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、また、上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および体制を定めることを目的として、「コーポレートガバナンス基本方針」を定め、当社の機関構成の考え方等を規定しています。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適性を確保するために必要な体制として、「内部統制システムの基本方針」を定めており、本方針に基づいた体制の整備、所要の措置を講じています。

コーポレート・ガバナンス体制図



リスク管理への取り組み

健全かつ適切な業務運営を確保するため、リスク管理の強化に取り組んでいます。

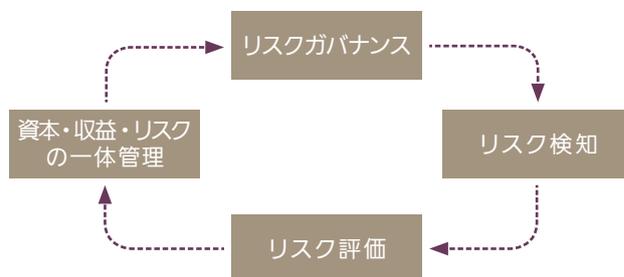
生命保険会社を取り巻く経営環境は常に変化し、複雑かつ多様なリスクを抱えています。そのようなリスクを的確に把握・分析し、適切に管理していくことは、お客さまの信頼に応え企業価値を高めていくための重要な経営課題であると認識しています。このような認識の下、ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）フレームワークに基づき、リスクを適切に管理する態勢を整え、健全かつ適切な業務運営に役立てています。

リスク管理の基本方針、規程等

リスク管理の基本方針やリスク管理の組織・役割は、取締役会が定めた「リスク管理方針」に明記され、全役職員への周知徹底が図られています。本方針は、当社の事業環境および経営戦略に対する認識を確認するとともに、リスク選好に関する基本的姿勢を明らかにしています。

また、リスクの定義や詳細なリスク管理手法等に関しては、リスク領域ごとの「領域別リスク管理規程」、および領域別リスク管理に係る基本事項や共通事項を定めた「リスク管理基本規程」を経営執行会議にて定めています。

ERMフレームワーク



リスク管理態勢

リスク管理にあたっては、取締役会・経営執行会議の指示の下、リスク管理委員会が各種リスクの特性に応じた詳細なリスク把握・分析を実施し、各種リスクが全体として経営におよぼす影響について統合的に管理しています。リスク管理部署およびリスク管理統括部署は、牽制機能の確保を図る観点より営業や資産運用等の収益部門から独立した組織で、領域別リスクの把握、モニタリングの遂行、規程・マニュアルの整備、リスク計量手法の精緻化、管理手法の高度化等に取り組んでいます。

これらのリスク管理の状況は、経営執行会議・取締役会へ報告する態勢としています。

さらに、こうしたリスク管理の運営状況や実効性に関して、監査部が検証等を行い、牽制機能の強化を図っています。

リスク管理態勢図



コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み

当社は、「行動・倫理規範」をはじめ、各種社内規程およびコンプライアンス推進体制を整備し、お客さまや社会に対する信頼確保に向けた取り組みを積極的に推進しています。

コンプライアンスの推進

当社において、コンプライアンスとは、狭義の法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守すること、そしてお客さま・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことと考えており、コンプライアンスを経営の最重要事項のひとつと位置付

けています。

また、当社の行動・倫理の基本原則である「行動・倫理規範」を定め、全社員に対してコンプライアンスに則り、行動することを求めています。

コンプライアンス態勢

当社は、コンプライアンス重視の企業風土を確立し、また、コンプライアンスを一元的に管理・監督することを目的として、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、全社的なコンプライアンスを統括する部署としてコンプライアンス統括部を設置しています。

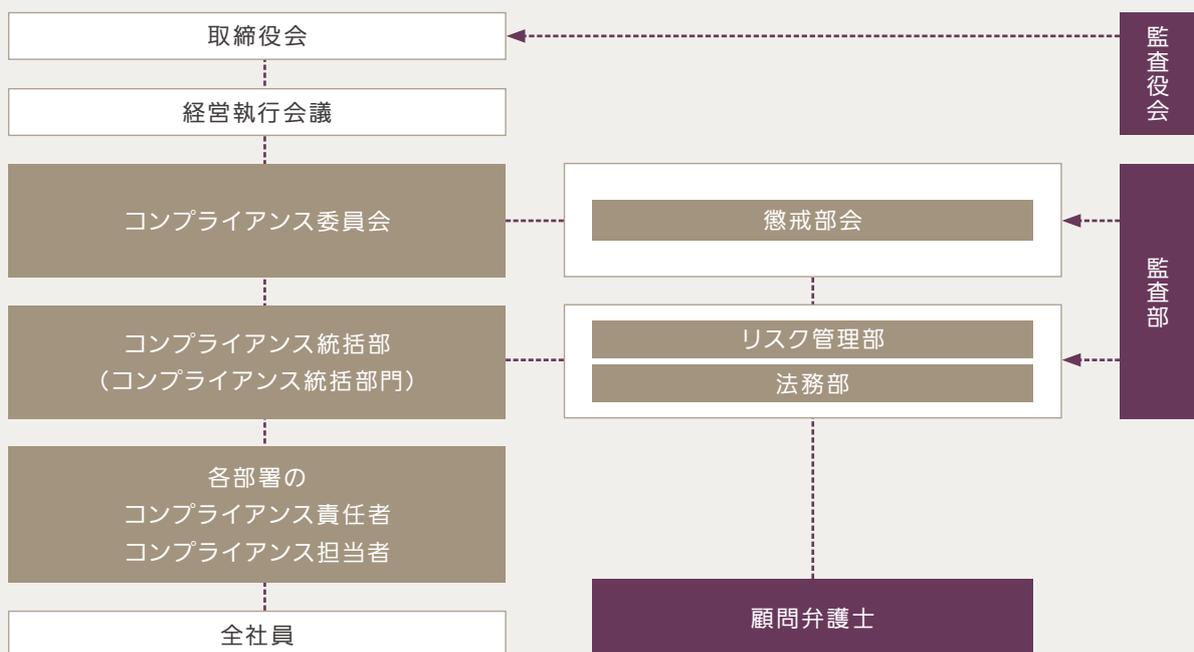
コンプライアンス統括部では、不祥事件や苦情が一元的に報告される体制をとるなど、全社的なコンプライアンスに関する情報の把握に努めるとともに、各部署に配置されるコンプライアンス責任者やコンプライアンス担当者とともに、全社のコンプライアンスに係る取り組みを推進・支援し

ています。

また、当社は、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として、取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を策定し、各部署では「コンプライアンス・プログラム」を踏まえたコンプライアンスに係る取り組みを進めています。

さらに、全社員が遵守すべき法令等の解説などをまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、コンプライアンス研修等を通じて、全社員に対するコンプライアンスの周知・徹底を図っています。

コンプライアンス体制図



反社会的勢力との関係遮断のための基本方針等

当社は、「反社会的勢力対応に関する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係遮断のための基本原則等を明確化し、また、「反社会的勢力対応に関する規程」を定め、反社会的勢力への対応に関する具体的方策を明確化し、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢を整備しています。

体制面では、コンプライアンス統括部を反社会的勢力との関係遮断に関する統括部署と位置付け、平素から警察などの外部専門機関と連携する他、反社会的勢力に関する情

報の一元管理に努めています。また、不当要求等の事案が発生した際には、コンプライアンス統括部が中心となり、経営層を含めて組織的に対応する体制を構築しています。

保険取引においては保険約款に暴力団排除条項を導入するとともに、保険取引以外においては契約書に暴力団排除条項を規定し、反社会的勢力との取引の未然防止に努めています。万一、取引の相手方が反社会的勢力と判明した場合には、速やかな取引解消等に努めます。

金融ADR制度・指定紛争解決機関

金融ADR制度とは、生命保険契約等に関連する苦情・トラブル等の解決にあたり、裁判ではなく、中立・公正な第三者（指定紛争解決機関）が介在し、解決を図るための制度です。

当社は、保険業法に基づき、指定生命保険業務紛争解決機関である「一般社団法人生命保険協会」と紛争解決等業務の利用に関する手続実施基本契約を締結しています。

「一般社団法人生命保険協会」の生命保険相談所では、生命保険会社と保険契約者間で話し合いをしても苦情等の解決が図れない場合のために、中立・公正な立場から裁定（紛争解

決支援）を行うことを目的に「裁定審査会」を設けています。

「裁定審査会」のご利用にあたっては所定の手続きが必要となりますので、詳細につきましては、「一般社団法人生命保険協会」のホームページをご覧ください。

「一般社団法人生命保険協会」生命保険相談所

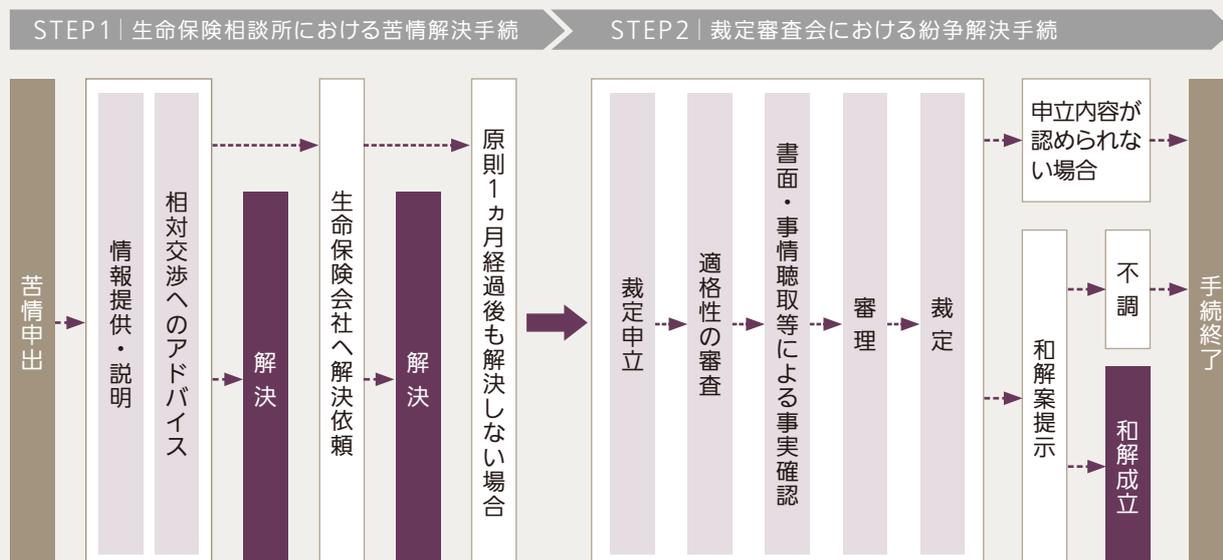
〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3F（生命保険協会内）

TEL: 03-3286-2648

受付時間：9:00～17:00（土曜・日曜、祝日、年末年始を除く）

ホームページ <https://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

苦情解決手続・紛争解決手続の流れ



個人情報保護について

当社は、お客さまの個人情報の適正な取扱いおよび保護の重要性を認識し、個人情報保護管理態勢の確立、強化に取り組んでいます。

個人情報の保護および管理に関する取り組み

法令・諸規程の遵守

当社は、「個人情報の保護に関する法律」や「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をはじめ、個人情報保護委員会、金融庁や生命保険協会が個人情報の保護のために定める各種ガイドラインおよび実務指針等に準拠した「個人情報の保護および管理に関する規程」等の諸規程を整備し、お客さまの個人情報の管理を行っています。

組織的な保護・管理体制

当社は、「個人情報の保護および管理に関する規程」等の諸規程を確実に遵守するために、「個人情報統括管理責任者」（コンプライアンス統括部担当役員）を置き、個人情報の保護および管理に関して全社横断的に統括する役割と責任を「コンプライアンス統括部」に課しています。また、本社の各部署に

「個人情報管理者」を置き、各部署においても個人情報を適正に管理しています。さらに、個人情報の取扱い状況を確認するため、定期的に点検および監査を実施しています。その他、「外部委託に関する規程」を整備し、当社の外部委託先についても、定期的に個人情報の管理状況を点検しています。

継続的な社員教育

当社は、個人情報の保護および管理に関する態勢強化のために、全社員を対象に教育・研修等を実施するなど、個人情報の保護および管理に対する全社員の意識向上の取り組みを継続的に行っています。当社は、以下のとおり、当社の個人情報保護に関する考え方や取扱方針、開示、訂正請求の方法等を「個人情報保護方針」に定め、当社ホームページ等で公開しています。

個人情報保護方針

当社は、お客さまの個人情報の保護を重要な責務として認識し、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」といいます。）、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）、保険業法等の関係法令等を遵守し、個人情報の適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

1. 利用目的

当社は、お客さまの個人情報を、以下の目的のために、業務の遂行上必要な範囲で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

- (1) 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

上記に関わらず、個人番号については、保険取引に関する支払調書作成事務のほか番号法で認める範囲でのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

2. 収集・保有する情報の種類

当社は、利用目的を達成するために必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・健康状態・職業・個人番号等について収集・保有いたします。また、当社が提供する各種サービスに関連し、必要な情報のご提出をお願いする場合があります。

3. 情報の収集方法

当社は、法令等に従い、適正な方法により個人情報を収集します。主な収集方法は、申込書・契約書やアンケート等の書面による収集方法やインターネット・郵送・お電話等を通じて収集する方法があります。なお、お電話につきましては、通話内容を録音させていただく場合があります。

4. 情報の安全管理措置

当社は、お客さまの情報を正確かつ最新の状態にするために適切な措置を講じます。また、当社は、お客さまの情報への不正なアクセス、情報の紛失、漏洩、毀損等のリスクに対して必要かつ適切な安全管理措置を講じるよう努めます。

さらに、当社の従業者ならびに個人情報を取扱う委託先において、お客さまの情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。

5. 情報の提供

当社は、以下の場合を除き、お客さまの個人情報を外部へ提供いたしません。

- (1) お客さま本人の同意がある場合
- (2) 法令に基づく場合

- (3) 人の生命、身体または財産の保護のため必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - (4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - (5) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力をする必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
 - (6) 「1. 利用目的」に記載の目的のために、業務を委託する場合
 - (7) お客さまの保険契約内容を一般社団法人 生命保険協会に登録する等、生命保険制度の健全な運営に必要な場合
 - (8) グループ会社による経営管理ならびに各種商品・サービスのご案内など、親会社その他のグループ会社との間で共同利用する場合
 - (9) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求その他必要な範囲内で、再保険会社に提供する場合
- 上記に関わらず、個人番号については、番号法で認める場合を除き、外部へ提供することはありません。

6. 情報の開示・訂正・利用停止・消去

当社は、お客さまから自身に関する情報の開示・訂正・利用停止・消去等のご依頼があった場合には、ご本人であることを確認したうえで、特別の理由がない限り速やかに対応し、文書にて回答させていただきます。

また、ご本人以外の代理人からのご請求の場合には、その代理権の存在を示す資料（委任状など）のご提出を必要とします。なお、お客さまの情報を開示する場合、別途定める手数料をいただくことがあります。これらの具体的な請求手続等については、下記の〈お問い合わせ先〉までご連絡ください。

7. 個人情報の保護に関する改善

当社は、お客さまの個人情報を適正に管理・利用し、保護に努めるため、本方針のほか必要な規則等を策定し、これを当社の従業者等に周知徹底させるとともに、継続的に改善いたします。

8. 個人情報に関するご意見、ご要望、ご照会等のお問い合わせ先

〈お問い合わせ先〉カスタマーサービスセンター

 **0120-817-024** お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため通話を録音させていただいております。
受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9：00～午後5：00

資料編

目次

I . 保険会社の概況及び組織	28	V - 11 会社法による会計監査人の監査について	56
I - 1 沿革	28	V - 12 代表者の財務諸表に関する適正性及び内部監査の有効性の確認	56
I - 2 経営の組織	29	VI . 業務の状況を示す指標等	57
I - 3 オフィス一覧	29	VI - 1 主要な業務の状況を示す指標等	57
I - 4 資本金の推移	30	(1) 決算業績の概況	57
I - 5 株式の総数	30	(2) 保有契約高及び新契約高	57
I - 6 株式の状況	30	(3) 年換算保険料	57
(1) 発行済株式の種類等	30	(4) 保障機能別保有契約高	58
(2) 大株主	30	(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	59
I - 7 主要株主の状況	30	(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	59
I - 8 役員一覧	31	(7) 契約者配当の状況	59
I - 9 会計監査人の名称	31	VI - 2 保険契約に関する指標等	60
I - 10 従業員の在籍・採用状況	31	(1) 保有契約増加率	60
I - 11 平均給与（内勤社員）	31	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	60
I - 12 平均給与（営業社員）	31	(3) 新契約率（対年度始）	60
II . 保険会社の主要な業務の内容	31	(4) 解約失効率（対年度始）	60
II - 1 主要な業務の内容	31	(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	60
II - 2 経営方針	31	(6) 死亡率（個人保険主契約）	60
III . 直近事業年度における事業の概況	32	(7) 特約発生率（個人保険）	60
III - 1 直近事業年度における事業の概況	32	(8) 事業費率（対収入保険料）	61
III - 2 契約者懇談会開催の概況	33	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	61
III - 3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	33	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	61
III - 4 契約者に対する情報提供の実態	33	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	61
III - 5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	33	(12) 未だ収受していない再保険金の額	61
III - 6 代理店教育・研修の概略	33	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	61
III - 7 新規開発商品の状況	34	VI - 3 経理に関する指標等	62
III - 8 保険商品一覧	34	(1) 支払備金明細表	62
III - 9 情報システムに関する状況	34	(2) 責任準備金明細表	62
III - 10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	34	(3) 責任準備金残高の内訳	62
IV . 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	35	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	62
V . 財産の状況	35	(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	63
V - 1 貸借対照表	35	(6) 契約者配当準備金明細表	63
V - 2 損益計算書	36		
V - 3 キャッシュ・フロー計算書	37		
V - 4 株主資本等変動計算書	38		
V - 5 債務者区分による債権の状況	46		
V - 6 リスク管理債権の状況	46		
V - 7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	46		
V - 8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	46		
V - 9 有価証券等の時価情報（会社計）	47		
(1) 有価証券の時価情報	47		
(2) 金銭の信託の時価情報	48		
(3) デリバティブ取引の時価情報	48		
V - 10 経常利益等の明細（基礎利益）	55		

Ⅰ．保険会社の概況及び組織

Ⅰ-1 沿革

100年を超える歴史—お客さまとともに

1907年（明治40年）「横浜生命保険株式会社」として営業開始

1935年（昭和10年）社名を「板谷生命保険株式会社」と改称

1947年（昭和22年）新会社「平和生命保険株式会社」発足

1999年（平成11年）米国エトナとの資本提携により、エトナ・グループ入り

2000年（平成12年）社名を「エトナヘイワ生命保険株式会社」と改称

エトナの国際事業部門エトナ・インターナショナル・インクがINGグループの傘下に入ったことにより、同グループの一員となる

2001年（平成13年）マスマチュアル・フィナンシャル・グループ入り

社名を「マスマチュアル生命保険株式会社」と改称

2007年（平成19年）創業100周年

2009年（平成21年）資本金を480億円（資本準備金174億円含む）に増額

2015年（平成27年）福岡本社を設立し、本社2拠点体制（東京本社、福岡本社）に

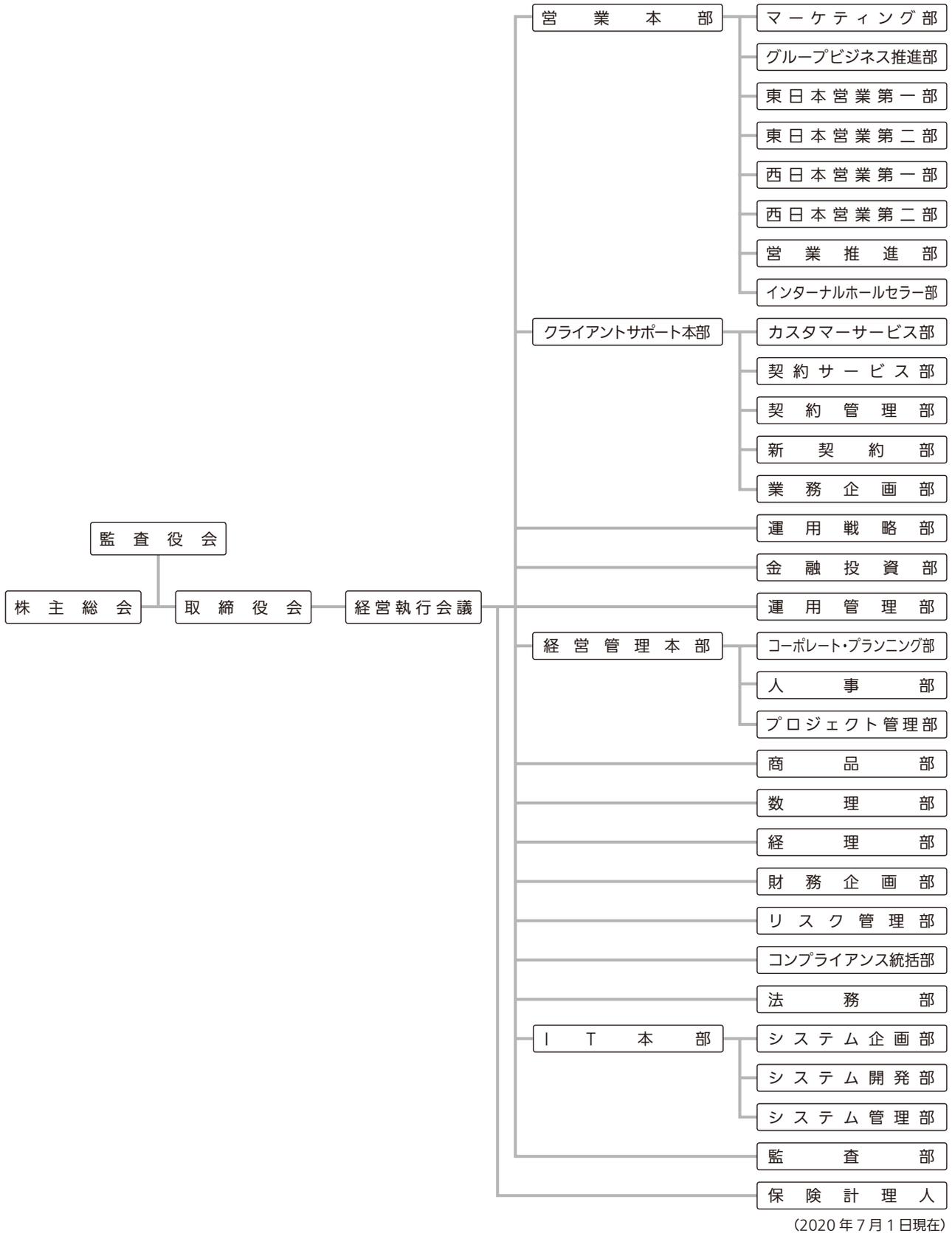
総資産2兆円突破

2018年（平成30年）日本生命保険相互会社との経営統合による新体制発足

2019年（平成31年）社名を「ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社」と改称

2020年（令和2年）総資産3兆円突破

I - 2 経営の組織



I - 3 オフィス一覧

	郵便番号	所在地	電話番号
本社	〒141-6023	東京都品川区大崎 2-1-1 ThinkPark Tower	0120-037-560 (カスタマーサービスセンター)
	〒810-0004	福岡県福岡市中央区渡辺通 2-1-82 電気ビル共創館	

I - 4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要		
1998年6月29日	100百万円	898百万円	利益処分による利益の資本組入		
2000年3月31日	4,101百万円	5,000百万円	第三者割当 発行価額	発行株式数 資本組入額	10,936,920株 375円
2002年3月29日	8,000百万円	13,000百万円	第三者割当 発行価額	発行株式数 資本組入額	43,243,244株 185円
2004年3月25日	1,005百万円	14,005百万円	第三者割当 発行価額	発行株式数 資本組入額	10,810,812株 93円
2004年9月30日	502百万円	14,508百万円	第三者割当 発行価額	発行株式数 資本組入額	5,405,406株 93円
2005年3月23日	2,010百万円	16,518百万円	第三者割当 発行価額	発行株式数 資本組入額	21,621,624株 93円
2006年9月27日	5,000百万円	21,519百万円	第三者割当 発行価額	発行株式数 資本組入額	26,188株 190,933円
2008年12月29日	6,500百万円	28,019百万円	第三者割当 発行価額	発行株式数 資本組入額	29,400株 221,094円
2009年3月30日	2,500百万円	30,519百万円	第三者割当 発行価額	発行株式数 資本組入額	11,062株 226,017円

I - 5 株式の総数

発行する株式の総数	300,000株
発行済株式の総数	174,641株
当期末株主数	3名

I - 6 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

種類	発行数	内容
普通株式	174,641株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
日本生命保険相互会社	148千株	85.1%	—	—
マスミューチュアル・ インターナショナル・ エルエルシー	25千株	14.9%	—	—

(注) 株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

I - 7 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は 基金	事業の内容	設立年月日	株式等の 総数等に占める 所有株式等の割合
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	1兆4,000 億円	生命保険業	1889年7月4日	85.1%
マスミューチュアル・ インターナショナル・ エルエルシー	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 スプリングフィールド ステートストリート 1295	1,012 百万米ドル	金融持株会社	1996年2月20日	14.9%

(注) 基金には基金償却積立金を含みます。

I - 8 役員一覧

(2020年7月1日現在)

役職名	氏名
代表取締役社長	井本 満
代表取締役専務執行役員	秋山 直紀
取締役執行役員	植田 一人
取締役（非常勤）	朝日 智司
取締役（非常勤）	アドナン アーメッド
常務執行役員	亀若 聡
常務執行役員	米田 茂晴
執行役員	高橋 玲二
執行役員	東田 英輔
執行役員	藤原 孝樹
執行役員	宮永 庸平
執行役員	雷 國明
常勤監査役	新村 誠司
常勤監査役	堀江 純
監査役（非常勤）	石黒 光
監査役（非常勤）	井上 真一郎

男性 16名 女性 0名（うち女性の比率 0.0%）

I - 9 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

I - 10 従業員の在籍・採用状況

区 分	2018年度末 在籍数	2019年度末 在籍数	2018年度 採用数	2019年度 採用数	2019年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤社員	434名	443名	41名	40名	42.3歳	9.6年
（男子）	257	263	22	20	45.3	10.7
（女子）	177	180	19	20	38.0	7.9
営業社員	0	0	0	0	—	—
（男子）	0	0	0	0	—	—
（女子）	0	0	0	0	—	—

(注) 小数点第2位以下を切り捨てて表示しています。

I - 11 平均給与（内勤社員）

区 分	2019年3月	2020年3月
内勤社員	524 千円	506 千円

(注) 平均給与月額とは税込定額給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

I - 12 平均給与（営業社員）

該当ありません。

II . 保険会社の主要な業務の内容

II - 1 主要な業務の内容

当社の主要な業務の内容は、次のとおりです。

生命保険業

- ・生命保険の引受け
- ・保険料として収受した金銭その他資産の運用

II - 2 経営方針

表紙見返しをご覧ください。

III 直近事業年度における事業の概況

III - 1 直近事業年度における事業の概況

2019年度のわが国経済は、緩やかな景気回復が続いていたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度末にかけて大幅に下押しされ厳しい状況となりました。

金融市場について、国内の長期金利は、日銀の金融緩和政策のもと概ねマイナス圏で推移しました。また、米国の長期金利は、2019年7月にFRBが利下げを実施したことなどから年央にかけて低下基調で推移し、年度末にかけては新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退懸念を背景に過去最低水準まで急低下する荒れた展開となりました。為替相場は一時ドル安・円高となる場面もありましたが、概ね横ばい圏での推移となりました。

このような環境の中、当社はミッションに掲げている「真に社会に貢献する商品・サービスを常に提供し続ける最良の生命保険会社を目指す」の実現に向け、「お客さま本位の業務運営に関する方針」に則り、お客さまの立場に立ったビジネスの展開に努めるとともに、日本生命グループの中核窓販保険会社として、お客さまに高品質の金融サービスを提供し、金融機関窓販ビジネスにおいて強固な地位を確立することを目指して取り組んでまいりました。

営業・商品面では、金融機関代理店を通じた個人向け保険の販売と金融機関チャネルの維持・拡充に注力しました。また、日本生命の全国に展開するネットワークとホールセラーを活用し、地域金融機関を通じた当社商品の販売も着実に拡大しました。併せて、当社独自の金融教育プログラムシステム「マスカレ」の導入を推進し、金融機関募集人の金融リテラシー向上に努めてまいりました。

年金保険については、2019年4月に「人生100年時代」に向けた長生きへの備えとして、「生存保障重視特則付指定通貨建個人年金保険」を、2019年6月に株価指数の上昇が積立金の増加に反映される「指数連動型年金特約付指定通貨建個人年金保険」を、2019年10月には将来の資産作りの準備に活用いただける「予定利率金利連動型外貨建個人年金保険」を発売いたしました。終身保険については、死亡・高度障害に加えて介護のリスクにも備えることのできる「指定通貨建終身保険」を発売し、商品ラインアップの充実を図りました。

資産運用面では、市場金利や為替相場の影響を受けながらも、長期性・安定性・収益性に留意し、国内外公社債を中心とした資産運用により、安定した利息配当金収入の確保に努めました。

業績面では、主力の金融機関窓販領域において、外国金利の低下等に伴いマーケット全体が縮小し、また、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の影響が金融機関窓販マーケットにも大きく及びましたが、保険料等収入については増収となりました(3,090億円(前年度末比105.2%))。一方、基礎利益については、運用収益の減少により、微減となりました(303億円(前年度末比98.4%))。また、新契約年

換算保険料は、法人向け保険の販売を2019年2月以降停止していることもあり、減少となりました。なお、2020年3月末現在におけるS&P保険財務力格付けについては、「A」となっております。

お客さまサービス向上への取り組み

「お客さま目線のサービス強化プロジェクト」を通じて、高齢者に配慮した取り組み(アウトバウンドコールの実施・ご家族登録制度の推進・継続年金受取人の指定等の案内)、お客さまご負担の軽減を目的に、帳票改定や必要書類の見直しに注力し、お客さまの利便性向上を図りました。併せて、お客さまに当社商品をよりご理解いただけるよう、商品パンフレットの改定や設計書への実質利回り表示の追加を実施いたしました。

また、事務オペレーションのデジタル化及び外部委託の活用、RPAの導入、発送帳票の見直しによる不備削減に取り組むなど、業務効率化を図りました。

さらに、「令和元年台風第15号、第19号」の被災者の方々に対する契約貸付・入院給付金の特別取扱い、新型コロナウイルス感染症に関する各種取扱いを通じて、保険金・給付金の請求手続きを簡素化するなどの特別取扱いを実施いたしました。

経営基盤の強化に向けた取り組み

資本政策面では、2019年10月に劣後特約付社債35億円(2014年10月発行)の期限前償還を実施いたしました。また、劣後特約付社債209億円(2015年3月発行)及び劣後特約付ローン165億円(2015年3月借入)の期限前償還・弁済を2020年3月に実施する一方、財務健全性の確保に向け、新たに親会社である日本生命保険相互会社より、2020年2月に劣後ローン200億円を調達いたしました。

リスク管理面では、超低金利環境の継続やサイバー攻撃の高度化・複雑化等、当社の事業環境の変化を的確に把握し、各種リスク特性に応じた管理を行うとともに、各種リスクが全体として経営に及ぼす影響について統合的な管理を行ってまいりました。また、BCMの実効性を高めるべく各種訓練を実施し、危機管理態勢・業務継続態勢の強化に努めました。コンプライアンス面では、2018年9月に金融庁より公表されている「変革期における金融サービスの向上にむけて～金融行政のこれまでの実践と今後の方針(平成30事務年度～)」を踏まえ、全社的なコンプライアンス関連の潜在リスクを洗い出し、「コンプライアンス・プログラム」アクションプランの重点項目を明確化することで、倫理・コンプライアンスの徹底に取り組みました。また、外貨建保険に係る苦情防止への取り組みとして、募集代理店向け研修資料「お客さまからの苦情を未然に防ぐために」を作成し、保険募集のポイントを周知いたしました。なお、当社の苦情対応体制については、苦情対応マネジメントシステムに関する規格「ISO 10002 /

JIS Q 10002 (品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針)に準拠して運営され、同規格に適合していることを2020年3月1日に宣言いたしました。

システム関連では、日本生命による当社商品販売を通じた金融窓販の拡大に向け、事務オペレーションにおける新契約・保全・カスタマーサービス等の事務管理態勢の強化と併せ、新商品開発や金融機関代理店拡大のためのシステム基盤の整備に取り組むとともに、新会計システムの構築、日本生命グループとのシナジーを活用した共同調達・共同利用の促進、ノウハウの共有、サイバーセキュリティ対策を実施いたしました。

なお、サイバー攻撃を起因としたインシデント懸念発生時の初動態勢強化等に向け、CSIRT(サイバー攻撃対応体制)による情報収集や定期的な訓練を実施しています。

人事政策面では、社員の生産性向上に向けテレワーク、休暇取得を推進し、併せてハラスメント防止の取り組み、内部通報・相談窓口の整備を実施いたしました。

対応すべき課題

お客さま本位の業務運営の観点から、外貨建保険に関する苦情抑制は重要な経営課題と認識しております。継続的な苦情傾向の分析等による更なる対策の検討、ご家族登録制度の推進や分かりやすい帳票の作成等の継続による高齢者へ配慮した取り組みの強化など、お客さまに寄り添った対応に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染拡大の終息が見通せない状況下、お客さまへのサービス提供の継続と従業員の安全第一を前提とし、テレワーク環境の更なる整備強化や業務プロセスの見直し等により、働き方改革の取り組みを一層進めると同時に、世界的な景気後退や未曾有の低金利の継続が見通される中で、リスク管理を徹底した資産運用を行い、財務の健全性や収益性を確保した上で、金融機関代理店を通じた個人向け保険の販売推進に取り組んでまいります。

なお、2020年度は現中期経営計画の最終年度であり、本計画に掲げる重点取組を推進していくとともに、2021年度からの次期中期経営計画策定において、お客さま本位の業務運営を踏まえながら、収益基盤の多様化と企業価値の持続的成長に資する取り組みを検討してまいります。

これからも当社の強みである効率性の高いビジネスモデルを活かし、日本生命グループとのシナジーを通じて、より充実したサービス・商品の提供に努め、経営の健全性及び収益性の向上を図ってまいります。

※事業業績は6～7ページをご覧ください。

III - 2 契約者懇談会開催の概況

契約者懇談会については開催していません。

III - 3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例

18～19ページをご覧ください。

III - 4 契約者に対する情報提供の実態

お客さまの信頼にお応えするために、当社に関する情報提供ツールをご用意しています。

- ・ホームページ(インターネット) <https://www.nw-life.co.jp/>
- ・ニッセイ・ウェルス生命の現状
- ・会社案内

III - 5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

(1) ご契約に関する情報提供

① 契約締結時の情報提供

商品内容を充分ご理解いただき、納得された上でご契約いただけるよう、以下のような資料を提供しています。また、金融機関代理店に対しては、代理店手数料を明記した資料や他の金融商品との比較可能な資料をお客さま向けに提供しています。

- ・契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)
- ・ご契約のしおり・約款
- ・商品パンフレット
- ・商品概要書/募集補助資料
- ・意向確認書兼適合性確認書

② 契約締結後の情報提供

お客さまに安心してご契約を継続していただけるよう、以下のようなご案内を行っています。

- ・ご契約内容(状況)のお知らせ
- ・保険料口座振替開始のご案内
- ・保険料口座振替のご案内
- ・保険期間満了に伴う自動更新のご案内
- ・年金お支払のご案内
- ・年金お支払状況のお知らせ
- ・生命保険料控除証明書
- ・その他

カスタマーサービスセンターにおいて、商品内容・ご契約内容・各種お手続き方法等のご案内を行っています。

(2) デメリット情報の提供

「告知義務違反」「免責」及び「解約」などのお客さまが知らないと不利益を被る事項(デメリット情報)については、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」に明示するとともに、お客さまへの説明についても、その徹底を図っています。

III - 6 代理店教育・研修の概略

当社は、提携金融機関、代理店に対する販売支援体制を構築し、当社商品が適切な販売プロセスによってお客さまへ提供されるよう取り組んでいます。ホールセラーは、支店を訪問して、研修、セミナーなどの販売支援サービスを提供しています。研修内容は、商品に関することから、社会保障制度、相続、事業承継、コンプライアンスなど幅広い知識の研修、知識を実践的に活用するための各種ロールプレイング研修を提供しています。営業ヘルプデスクは、電話による問い合わせ窓口として、商品、事務、相続、税務等の幅広い質問に対応しています。

III - 7 新規開発商品の状況

14～16 ページをご覧ください。

III - 8 保険商品一覧

14～16 ページをご覧ください。なお、「特定保険商品ご検討にあたっての留意事項」を90～95 ページに記載していますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

III - 9 情報システムに関する状況

(1) 情報システムの概要

当社の情報システムは、金融環境・IT 技術環境が大きく変化する中で、お客さま及び代理店・販売会社の皆さまに満足いただける付加価値の高いシステムサービスを提供するため、柔軟かつ適切に対応しています。具体的な取り組みとしましては、情報の高度利用のための安全かつ効率的なシステム基盤の維持・更新、ニーズにタイムリーかつ的確に対応するシステム開発、ならびにセキュリティ、内部統制及びガバナンスの強化を行っています。特に、銀行、証券会社を通じた販売チャネルにおいては、積極的な新商品開発に伴うシステム対応や業界標準ネットワークである共同ゲートウェイなどを經由したデータの授受、ペーパーレス化をはじめとするモバイル端末を活用した営業支援ツールの拡充など、代理店への販売支援体制強化に資するシステム整備を行っています。また、お客さまの個人情報の取り扱いには細心の注意と的確な統制を配し、その管理のために十分な技術対策を実施しています。さらに、地震等の災害を想定した事業継続計画を策定済ですが、定期的な見直しに伴うシステムインフラの改善、システム切替の定期的な訓練実施、バックアップ体制の構築を行うことで、万一の際にもお客さまや代理店・販売会社の皆さまに安定したサービスを提供し続けるための態勢を整えています。さらには、システム開発の生産性向上やシステム品質の向上を実現するため、業界標準の管理技法やツールの導入及び組織改革に積極的に取り組むとともに、情報システムへの経営資源の最適投入を実現するプロセスを導入しています。

(2) 2019 年度の主な取り組み

- ・ **新商品開発と契約管理システム機能改善・新規構築**
一時払外貨商品や貯蓄性商品の拡充に向けたシステム開発を継続実施しました。また、既存商品の商品性向上への取り組みも並行して実施しています。一方で契約管理システムと周辺システムの連携の自動化や高度化を図り、より円滑な事務を推進するためのシステム開発も継続して行っています。
- ・ **事務支援ツールや業務推進基盤の強化・改善に向けたシステム整備**
保険事務効率の向上やミスの削減を実現するため、オペレーションデジタル化への取り組みを継続しています。提携販売会社と連携し、お客さま及び販売会社での利便性を向上させたペーパーレスシステムの展開も進めています。また、迅速な提携販売会社追加のために、設計書・申込書システムの汎用化にも取り組んでいます。

- ・ **制度変更への確実な対応**
標準生命表改訂・消費税率変更・元号改正など、制度変更へ確実に対応しており、今後の対応についても適時・的確に対応します。
- ・ **インフラの整備**
Windows 7 の保守サービス終了に伴い、当社の PC 環境を Windows 10 ベースに切り替える取り組みを行いました。これに併せて一部システムをクラウドベースの Office365 への移行も実施しました。また、基幹システム等が稼働するデータセンターの運用強化にも取り組んでいます。
- ・ **セキュリティの強化**
お客さまの個人情報を厳格に管理するとともに、サイバー攻撃の脅威にも対応するためのセキュリティ強化を継続的に行っています。具体的な取り組みとして、サイバーインシデントに即応する社内横断的チーム (CSIRT) により、社内のセキュリティリテラシーの向上及び外部関連組織との交流による情報収集等を継続的に実施するとともに、セキュリティオペレーションセンター (SOC) により、セキュリティインシデントの監視を行っています。
- ・ **IT ガバナンスの強化**
IT ガバナンスの強化については、業界標準の COBIT5 を参照しながら IT 部門のプロセスをより効率的・効果的に実施できるよう、改善に取り組んでいます。具体的には、プロジェクト管理・障害管理・変更管理・運用管理・ビジネス協働管理・ベンダー管理の分野において、優先順位に基づき確実に改善を継続するとともに、改善状況をモニタリングし更なる改善につなげていく取り組みを実施しています。
- ・ **事業継続計画に基づいたインフラ整備**
事業継続計画に基づき、必要なインフラ維持・整備を継続しています。災害発生時に適切なシステム運用継続のため、システムインフラをはじめ組織体制においても、福岡本社との相互バックアップ体制の維持・改善を進めています。また、定期的なシステム切替訓練により、その実効性の確認を行っています。
- ・ **経営統合に伴う対応**
日本生命保険との経営統合に伴い、会計システムの新システムへの移行を行いました。これにより、旧親会社から切り離しが必要なシステム全ての独立が完了しました。

III - 10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えています。当社では、(一社) 生命保険協会及び全国にある地方協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動など様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

7ページをご覧ください。

V. 財産の状況

V-1 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2018年度末	2019年度末	科目	年度	2018年度末	2019年度末
		(2019年3月31日現在)	(2020年3月31日現在)			(2019年3月31日現在)	(2020年3月31日現在)
		金額	金額			金額	金額
(資産の部)				(負債の部)			
現金及び預貯金		49,092	59,318	保険契約準備金		2,512,956	2,636,524
現金		0	5	支払備金		24,506	26,046
預貯金		49,092	59,313	責任準備金		2,487,894	2,609,983
買入金銭債権		146,939	143,632	契約者配当準備金		555	494
有価証券		2,537,629	2,654,387	再保険借		523	484
国債		571,074	582,118	社債		66,700	42,300
地方債		15,990	15,979	その他負債		119,305	279,136
社債		289,328	264,774	債券貸借取引受入担保金		45,177	153,278
株式		15	14	借入金		16,500	20,000
外国証券		1,628,380	1,762,693	未払法人税等		2,765	—
その他の証券		32,840	28,807	未払金		4,531	4,696
貸付金		14,883	17,087	未払費用		6,701	6,021
保険約款貸付		9,793	9,514	前受収益		4	—
一般貸付		5,090	7,573	預り金		161	104
有形固定資産		2,130	856	預り保証金		258	—
土地		1,232	—	先物取引差金勘定		—	30
建物		513	125	金融派生商品		28,863	60,144
その他の有形固定資産		384	731	金融商品等受入担保金		11,120	31,323
無形固定資産		2,973	3,688	仮受金		156	76
ソフトウェア		2,950	3,671	その他の負債		3,062	3,460
その他の無形固定資産		23	17	退職給付引当金		1,903	2,003
再保険貸		806	764	役員退職慰労引当金		95	99
その他資産		98,799	175,795	特別法上の準備金		11,512	13,405
未収金		4,515	9,793	価格変動準備金		11,512	13,405
前払費用		289	383	負債の部合計		2,712,997	2,973,955
未収収益		19,467	20,660	(純資産の部)			
預託金		340	341	資本金		30,519	30,519
先物取引差入証拠金		996	3,861	資本剰余金		17,481	17,481
先物取引差金勘定		30	—	資本準備金		17,481	17,481
金融派生商品		72,409	133,538	利益剰余金		80,133	44,928
金融商品等差入担保金		—	6,627	その他利益剰余金		80,133	44,928
仮払金		438	381	繰越利益剰余金		80,133	44,928
その他の資産		310	208	自己株式		△ 5	△ 5
繰延税金資産		6,589	20,003	株主資本合計		128,128	92,923
貸倒引当金		△ 170	△ 173	その他有価証券評価差額金		11,169	3,114
				繰延ヘッジ損益		7,377	5,367
				評価・換算差額等合計		18,546	8,482
				純資産の部合計		146,675	101,405
資産の部合計		2,859,672	3,075,361	負債及び純資産の部合計		2,859,672	3,075,361

V-2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
		金額	金額
経常収益		407,491	442,366
保険料等収入		293,646	309,023
保険料		291,993	307,639
再保険収入		1,653	1,383
資産運用収益		105,914	122,294
利息及び配当金等収入		79,000	81,134
預貯金利息		49	42
有価証券利息・配当金		71,903	74,226
貸付金利息		311	300
不動産賃貸料		140	138
その他利息配当金		6,595	6,426
有価証券売却益		6,255	7,399
有価証券償還益		196	390
金融派生商品収益		—	33,353
為替差益		19,971	—
その他運用収益		20	16
特別勘定資産運用益		469	—
その他経常収益		7,929	11,048
年金特約取扱受入金		1,470	1,798
保険金据置受入金		6,385	9,238
支払備金戻入額		71	—
その他の経常収益		2	10
経常費用		378,463	486,603
保険金等支払金		231,799	228,635
保険金		29,990	28,773
年金		78,121	83,845
給付金		42,138	38,749
解約返戻金		75,459	72,361
その他返戻金		3,976	2,951
再保険料		2,112	1,953
責任準備金等繰入額		105,011	123,629
支払備金繰入額		—	1,540
責任準備金繰入額		105,011	122,089
契約者配当金積立利息繰入額		0	0
資産運用費用		12,520	104,187
支払利息		1,467	1,782
有価証券売却損		5,108	3,800
有価証券評価損		174	8,610
金融派生商品費用		3,953	—
為替差損		—	87,004
貸倒引当金繰入額		0	3
賃貸用不動産等減価償却費		32	23
その他運用費用		1,782	2,116
特別勘定資産運用損		—	846
事業費		22,449	22,177
その他経常費用		6,684	7,973
保険金据置支払金		2,339	2,960
税金		1,897	2,176
減価償却費		862	1,062
退職給付引当金繰入額		144	229
その他の経常費用		1,441	1,543
経常利益 / 損失 (△)		29,027	△ 44,237
特別利益		—	4
固定資産等処分益		—	4
特別損失		1,824	1,893
固定資産等処分損		88	—
価格変動準備金繰入額		1,735	1,893
契約者配当準備金戻入額		0	0
税引前当期純利益 / 純損失 (△)		27,203	△ 46,125
法人税及び住民税		9,141	△ 146
法人税等調整額		△ 1,486	△ 10,773
法人税等合計		7,654	△ 10,919
当期純利益 / 純損失 (△)		19,549	△ 35,205

V-3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益 (△は損失)		27,203	△ 46,125
賃貸用不動産等減価償却費		32	23
減価償却費		862	1,062
支払備金の増減額 (△は減少)		△ 71	1,540
責任準備金の増減額 (△は減少)		105,011	122,089
契約者配当準備金積立利息繰入額		0	0
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)		△ 0	△ 0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		0	3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		144	100
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		17	4
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		1,735	1,893
利息及び配当金等収入		△ 79,000	△ 81,134
有価証券関係損益 (△は益)		△ 1,169	4,620
その他運用収益		△ 20	△ 16
支払利息		1,467	1,782
金融派生商品損益 (△は益)		3,953	△ 33,353
為替差損益 (△は益)		△ 19,971	87,004
その他運用費用		1,782	2,116
特別勘定資産運用損益 (△は益)		△ 469	846
固定資産関係損益 (△は益)		88	△ 4
再保険貸の増減額 (△は増加)		△ 5	41
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		706	5,063
再保険借の増減額 (△は減少)		△ 28	△ 38
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		771	185
小 計		43,041	67,703
利息及び配当金等の受取額		77,634	80,469
その他運用収益の受取額		20	16
利息の支払額		△ 1,467	△ 1,810
その他運用費用の支払額		△ 1,822	△ 2,086
契約者配当金の支払額		△ 73	△ 60
法人税等の支払額		△ 14,938	△ 7,189
営業活動によるキャッシュ・フロー		102,394	137,043
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の取得による支出		△ 9,100	△ 10,800
買入金銭債権の売却・償還による収入		16,358	14,086
有価証券の取得による支出		△ 600,299	△ 678,330
有価証券の売却・償還による収入		537,827	469,987
貸付による支出		△ 5,964	△ 8,854
貸付金の回収による収入		4,743	6,602
金融派生商品の決済による収支 (純額)		△ 16,114	2,213
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は純減少額)		△ 23,413	108,100
金融商品等差入担保金・受入担保金の純増減額 (△は純減少額)		1,598	13,574
その他		67	△ 2,808
資産運用活動計		△ 94,295	△ 86,227
(営業活動及び資産運用活動計)		8,098	50,815
有形固定資産の取得による支出		△ 219	△ 521
有形固定資産の売却による収入		—	1,586
無形固定資産の取得による支出		△ 1,527	△ 1,446
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 96,042	△ 86,608
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入による収入		—	20,000
借入金の返済による支出		—	△ 16,500
社債の償還による支出		—	△ 24,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	△ 20,900
現金及び現金同等物に係る換算差額		667	△ 1,855
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		7,019	27,679
現金及び現金同等物期首残高		59,402	66,422
現金及び現金同等物期末残高		66,422	94,101

V - 4 株主資本等変動計算書

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	30,519	17,481	17,481	60,584	60,584	△ 5	108,579	
当期変動額								
当期純利益				19,549	19,549		19,549	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	19,549	19,549	—	19,549	
当期末残高	30,519	17,481	17,481	80,133	80,133	△ 5	128,128	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,543	8,476	15,020	123,599
当期変動額				
当期純利益				19,549
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	4,626	△ 1,099	3,526	3,526
当期変動額合計	4,626	△ 1,099	3,526	23,075
当期末残高	11,169	7,377	18,546	146,675

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	30,519	17,481	17,481	80,133	80,133	△ 5	128,128	
当期変動額								
当期純損失（△）				△ 35,205	△ 35,205		△ 35,205	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	△ 35,205	△ 35,205	—	△ 35,205	
当期末残高	30,519	17,481	17,481	44,928	44,928	△ 5	92,923	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,169	7,377	18,546	146,675
当期変動額				
当期純損失（△）				△ 35,205
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 8,054	△ 2,009	△ 10,064	△ 10,064
当期変動額合計	△ 8,054	△ 2,009	△ 10,064	△ 45,269
当期末残高	3,114	5,367	8,482	101,405

2018年度	2019年度
<p>定式基準へ変更しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>③役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(8) ヘッジ会計の方法 当社は、長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で利用している金利スワップ取引の一部について、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）に従い繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジの有効性は、残存期間ごとにヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引をグルーピングし、双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p> <p>(9) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>(10) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（1996年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>	<p>③役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(8) ヘッジ会計の方法 当社は、長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で利用している金利スワップ取引の一部について、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）に従い繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジの有効性は、残存期間ごとにヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引をグルーピングし、双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p> <p>(9) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>(10) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（1996年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>
<p>2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 当社では、資産と負債を適切にコントロールするALMを基本に据え、長期的に安定した収益を確保することに留意したポートフォリオ運営を行っております。具体的には安定した利息収入を得られる公社債等や買入金銭債権（高格付けの証券化商品等）をポートフォリオの中核とする一方、株式への投資は最小限に抑えた運用を行っております。外国証券については、適切な為替リスクコントロールの下、中長期的な収益向上の観点からの組み入れを行っております。 デリバティブ取引については、金利や為替相場等、経済動向の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALMの観点等からリスクをコントロールする目的で、また、資産運用の効率化を図るために活用しております。特に為替相場変動については、実質純資産に影響を及ぼさないように、デリバティブ取引を利用しております。 金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した社債及び借入金を調達しております。 なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク、信用リスク、流動性リスク及びALMリスク、貸付金は信用リスク及び流動性リスク、デリバティブ取引は市場リスク、信用リスク及びALMリスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、有価証券等の価格変動リスクを一元的に把握するとともに、予め設定した制限の範囲内で資産運用が行われていることを定期的に確認し、過大な損失の発生を抑制しております。また、想定を超えるような急激な金利上昇や株式の大幅な下落シナリオ等に基づくストレス・テストを実施することにより、運用資産から生じる損失の状況を把握し、資産の健全性確保に役立てております。 信用リスクの管理にあたっては、貸付金・債券・株式などについて、与信先ごとに信用度に応じた与信上限を設けるとともに、特定の資産種類や業種についても制限を設定し、信用リスクが過度に集中しないようにコントロールしております。 流動性リスクの管理にあたっては、流動性の高い有価証券を中心に資産ポートフォリオを構成することによって市場流動性リスクの軽減を図るとともに、会社全体の資金の流出入を日々詳細に把握し、債券貸借取引受入担保金を利用することによって資金繰りリスクの軽減を図っております。</p>	<p>2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 当社では、資産と負債を適切にコントロールするALMを基本に据え、長期的に安定した収益を確保することに留意したポートフォリオ運営を行っております。具体的には安定した利息収入を得られる公社債等や買入金銭債権（高格付けの証券化商品等）をポートフォリオの中核とする一方、株式への投資は最小限に抑えた運用を行っております。外国証券については、適切な為替リスクコントロールの下、中長期的な収益向上の観点からの組み入れを行っております。 デリバティブ取引については、金利や為替相場等、経済動向の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALMの観点等からリスクをコントロールする目的で、また、資産運用の効率化を図るために活用しております。特に為替相場変動については、実質純資産に影響を及ぼさないように、デリバティブ取引を利用しております。 金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した社債及び借入金を調達しております。 なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク、信用リスク、流動性リスク及びALMリスク、貸付金は信用リスク及び流動性リスク、デリバティブ取引は市場リスク、信用リスク及びALMリスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、有価証券等の価格変動リスクを一元的に把握するとともに、予め設定した制限の範囲内で資産運用が行われていることを定期的に確認し、過大な損失の発生を抑制しております。また、想定を超えるような急激な金利上昇や株式の大幅な下落シナリオ等に基づくストレス・テストを実施することにより、運用資産から生じる損失の状況を把握し、資産の健全性確保に役立てております。 信用リスクの管理にあたっては、貸付金・債券・株式などについて、与信先ごとに信用度に応じた与信上限を設けるとともに、特定の資産種類や業種についても制限を設定し、信用リスクが過度に集中しないようにコントロールしております。 流動性リスクの管理にあたっては、流動性の高い有価証券を中心に資産ポートフォリオを構成することによって市場流動性リスクの軽減を図るとともに、会社全体の資金の流出入を日々詳細に把握し、債券貸借取引受入担保金を利用することによって資金繰りリスクの軽減を図っております。</p>

2018年度

ALM リスクの管理にあたっては、金利変動に対する資産・負債の感応度の差に関して基準値を設定し、その基準値と実績値との乖離をコントロールするなどの手法によりリスク管理を実施しております。主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	49,092	49,092	—
(2) 買入金銭債権			
①満期保有目的の債券	38,588	40,165	1,576
②責任準備金対応債券	75,766	80,419	4,652
③その他有価証券	32,584	32,584	—
(3) 有価証券			
①売買目的有価証券	27,311	27,311	—
②満期保有目的の債券	350,077	375,381	25,303
③責任準備金対応債券	1,369,958	1,525,411	155,453
④その他有価証券	743,293	743,293	—
(4) 貸付金			
①保険約款貸付	9,793	9,793	—
②一般貸付	5,081	5,090	8
資産計	2,701,547	2,888,542	186,994
(1) 社債	66,700	68,344	△1,644
(2) 債券貸借取引受入担保金	45,177	45,177	—
(3) 借入金	16,500	16,500	—
負債計	128,377	130,022	△1,644
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	38,018	38,018	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	5,526	5,526	—
デリバティブ取引計	43,545	43,545	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
※貸借対照表計上額について、貸倒引当金を計上したもののについては、当該引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

- (1) 現金及び預貯金
預貯金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 買入金銭債権
買入金銭債権は、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。
- (3) 有価証券
株式等は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。
なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、上記の表中には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場国内株式	15
外国其他証券	44,895
その他の証券	2,078
合 計	46,988

- (4) 貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 社債
将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率により現在価値へ割り引いた価格によっております。

2019年度

ALM リスクの管理にあたっては、金利変動に対する資産・負債の感応度の差に関して基準値を設定し、その基準値と実績値との乖離をコントロールするなどの手法によりリスク管理を実施しております。主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	59,318	59,318	—
(2) 買入金銭債権			
①満期保有目的の債券	32,625	34,052	1,427
②責任準備金対応債券	70,027	74,462	4,435
③その他有価証券	40,979	40,979	—
(3) 有価証券			
①売買目的有価証券	24,700	24,700	—
②満期保有目的の債券	311,768	341,004	29,235
③責任準備金対応債券	1,467,538	1,663,060	195,522
④その他有価証券	792,521	792,521	—
(4) 貸付金			
①保険約款貸付	9,514	9,514	—
②一般貸付	7,560	7,573	12
資産計	2,816,555	3,047,188	230,633
(1) 社債	42,300	43,467	△1,167
(2) 債券貸借取引受入担保金	153,278	153,278	—
(3) 借入金	20,000	20,211	△211
負債計	215,578	216,957	△1,378
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	68,939	68,939	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	4,454	4,454	—
デリバティブ取引計	73,393	73,393	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
※貸借対照表計上額について、貸倒引当金を計上したもののについては、当該引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

- (1) 現金及び預貯金
預貯金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 買入金銭債権
買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格等によっております。
- (3) 有価証券
株式等は取引所の価格、債券等は市場価格、取引金融機関又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。
なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、上記の表中には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場国内株式	14
外国其他証券	55,529
その他の証券	2,314
合 計	57,858

- (4) 貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 社債
将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率により現在価値へ割り引いた価格によっております。

2018年度	2019年度
<p>(2) 債券貸借取引受入担保金 債券貸借取引受入担保金はすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 借入金 変動金利借入金であり、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。</p> <p>デリバティブ取引</p> <p>①金利スワップ取引、通貨スワップ取引 時価の算定については、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格によっております。</p> <p>②為替予約取引 時価の算定については、ブローカーより入手した為替相場、割引率等を基準として、当社で算定した理論価格によっております。</p> <p>③クレジットデリバティブ取引、債券先物取引 時価の算定については、ブローカーから提示された価格によっております。なお、当該価格については、当社がその妥当性を検証したうえで、当該価格を採用しております。</p>	<p>(2) 債券貸借取引受入担保金 債券貸借取引受入担保金はすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 借入金 将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率により現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>デリバティブ取引</p> <p>①先物取引 市場取引の時価については、期末時の清算値又は終値によっております。</p> <p>②株式オプション取引 期末日の清算値又は終値、情報バンダー等より入手した価格によっております。</p> <p>③金利スワップ取引、通貨スワップ取引 時価の算定については、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格によっております。</p> <p>④為替予約取引 時価の算定については、金融機関より入手した為替相場、割引率等を基準として、当社で算定した理論価格によっております。</p> <p>⑤クレジットデリバティブ取引 時価の算定については、取引金融機関から提示された価格について、当社がその妥当性を検証したうえで、当該価格を採用しております。</p>
<p>3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は1,445,724百万円、時価は1,605,830百万円であります。 責任準備金対応債券のリスク管理方針は以下のとおりであります。資産・負債のデュレーションマッチングを図り、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定の範囲内でコントロールする資産運用方針を採っております。なお、小区分は次のとおり設定しております。①保険料一時払定額年金・保険料一時払定額終身保険・保険料一時払生前給付保険・保険料一時払3大疾病保険小区分（ただし、保険料一時払定額年金については、契約日が2006年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く）、②保険料一時払定額終身保険（確定積立金区分型）小区分、③終身がん保険・養老保険小区分、④米ドル建保険料一時払定額年金・米ドル建保険料一時払定額終身保険小区分、⑤豪ドル建保険料一時払定額年金小区分、⑥上記以外の保険・年金小区分（ただし一部保険種類を除く）。また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションが一定範囲内で対応していることを定期的に検証しております。</p>	<p>3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は1,537,566百万円、時価は1,737,523百万円であります。 責任準備金対応債券のリスク管理方針は以下のとおりであります。資産・負債のデュレーションマッチングを図り、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定の範囲内でコントロールする資産運用方針を採っております。なお、小区分は次のとおり設定しております。①保険料一時払定額年金・保険料一時払定額終身保険・保険料一時払生前給付保険・保険料一時払3大疾病保険小区分（ただし、保険料一時払定額年金については、契約日が2006年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く）、②保険料一時払定額終身保険（確定積立金区分型）小区分、③終身がん保険・養老保険小区分、④米ドル建保険料一時払定額年金・米ドル建保険料一時払定額終身保険小区分、⑤豪ドル建保険料一時払定額年金小区分、⑥上記以外の保険・年金小区分（ただし一部保険種類を除く）。また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションが一定範囲内で対応していることを定期的に検証しております。</p>
<p>4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は39,598百万円であります。</p>	<p>4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は130,574百万円であります。</p>
<p>5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>

2018年度	2019年度																																
<p>3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>																																
6. 有形固定資産の減価償却累計額は、2,195百万円であります。	6. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,306百万円であります。																																
7. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、27,768百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	7. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、25,029百万円であります。なお、負債の額も同額であります。																																
8. 関係会社に対する金銭債務の総額は、11百万円であります。	8. 関係会社に対する金銭債務の総額は、20,057百万円であります。																																
9. 繰延税金資産の総額は、13,592百万円、繰延税金負債の総額は、5,939百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、1,064百万円であります。	9. 税効果会計に関する事項は次のとおりであります。																																
繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金等7,707百万円、価格変動準備金3,223百万円、中止した包括ヘッジの繰延ヘッジ損益916百万円、固定資産678百万円、退職給付引当金532百万円であり、税務上の繰越欠損金はありません。	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳																																
繰延税金負債の発生原因は、その他有価証券評価差額金4,343百万円、繰延ヘッジ損益の評価差額1,595百万円であります。	繰延税金資産																																
当事業年度における法定実効税率は、28.00%であります。	<table border="1"> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">9,321百万円</td> </tr> <tr> <td>保険契約準備金</td> <td style="text-align: right;">7,258百万円</td> </tr> <tr> <td>価格変動準備金</td> <td style="text-align: right;">3,753百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,500百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,588百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">26,420百万円</td> </tr> <tr> <td>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△3,118百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">23,302百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">△2,087百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△1,211百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△3,298百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産純額</td> <td style="text-align: right;">20,003百万円</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	9,321百万円	保険契約準備金	7,258百万円	価格変動準備金	3,753百万円	有価証券	2,500百万円	その他	3,588百万円	繰延税金資産小計	26,420百万円	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,118百万円	繰延税金資産合計	23,302百万円	繰延税金負債		繰延ヘッジ損益	△2,087百万円	その他有価証券評価差額金	△1,211百万円	繰延税金負債合計	△3,298百万円	繰延税金資産純額	20,003百万円						
税務上の繰越欠損金	9,321百万円																																
保険契約準備金	7,258百万円																																
価格変動準備金	3,753百万円																																
有価証券	2,500百万円																																
その他	3,588百万円																																
繰延税金資産小計	26,420百万円																																
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,118百万円																																
繰延税金資産合計	23,302百万円																																
繰延税金負債																																	
繰延ヘッジ損益	△2,087百万円																																
その他有価証券評価差額金	△1,211百万円																																
繰延税金負債合計	△3,298百万円																																
繰延税金資産純額	20,003百万円																																
	(2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額																																
	(単位：百万円)																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金(a)</td> <td style="text-align: right;">3,926</td> <td style="text-align: right;">2,309</td> <td style="text-align: right;">2,544</td> <td style="text-align: right;">539</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">9,321</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">3,926</td> <td style="text-align: right;">2,309</td> <td style="text-align: right;">2,544</td> <td style="text-align: right;">539</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">9,321 (b)</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(a)	3,926	2,309	2,544	539	-	-	9,321	評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-	繰延税金資産	3,926	2,309	2,544	539	-	-	9,321 (b)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計																										
税務上の繰越欠損金(a)	3,926	2,309	2,544	539	-	-	9,321																										
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-																										
繰延税金資産	3,926	2,309	2,544	539	-	-	9,321 (b)																										
	(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。																																
	(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。																																
	(3) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。																																
10. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。	10. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。																																
<table border="1"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">629百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金戻入額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td style="text-align: right;">555百万円</td> </tr> </table>	当期首現在高	629百万円	当期契約者配当金支払額	73百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金戻入額	0百万円	当期末現在高	555百万円	<table border="1"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">555百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金戻入額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td style="text-align: right;">494百万円</td> </tr> </table>	当期首現在高	555百万円	当期契約者配当金支払額	60百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金戻入額	0百万円	当期末現在高	494百万円												
当期首現在高	629百万円																																
当期契約者配当金支払額	73百万円																																
利息による増加等	0百万円																																
契約者配当準備金戻入額	0百万円																																
当期末現在高	555百万円																																
当期首現在高	555百万円																																
当期契約者配当金支払額	60百万円																																
利息による増加等	0百万円																																
契約者配当準備金戻入額	0百万円																																
当期末現在高	494百万円																																
11. 担保に供されている資産の額は、有価証券207百万円であります。これは、デリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券であります。	11. 担保に供されている資産の額は、有価証券9,709百万円であります。これは、デリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券であります。																																

2018年度	2019年度																																																												
12. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は0百万円であり、保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は460百万円であります。	12. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は0百万円であり、保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は546百万円であります。																																																												
13. 1株当たり純資産額は839,994円20銭であります。	13. 1株当たり純資産額は580,738円13銭であります。																																																												
14. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債66,700百万円であります。	14. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債42,300百万円であります。																																																												
15. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,500百万円であります。	15. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円であります。																																																												
16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は4,262百万円です。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。	16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は4,038百万円です。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。																																																												
17. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,757百万円</td></tr> <tr><td> 勤務費用</td><td style="text-align: right;">193百万円</td></tr> <tr><td> 利息費用</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td> 数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td> 退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△57百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,902百万円</td></tr> </table> ②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">非積立制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,902百万円</td></tr> <tr><td> 未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,903百万円</td></tr> </table> ③退職給付に関連する損益 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">勤務費用</td><td style="text-align: right;">193百万円</td></tr> <tr><td> 利息費用</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td> 数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td> 過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△0百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">201百万円</td></tr> </table> ④数理計算上の計算基礎に関する事項 執行役員を除く、従業員の退職給付債務等の期末における、数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">割引率</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、119百万円です。 (4) 執行役員については、退職給付債務の算定にあたり、期末要支給額を用いております。	期首における退職給付債務	1,757百万円	勤務費用	193百万円	利息費用	6百万円	数理計算上の差異の当期発生額	1百万円	退職給付の支払額	△57百万円	期末における退職給付債務	1,902百万円	非積立制度の退職給付債務	1,902百万円	未認識過去勤務費用	1百万円	退職給付引当金	1,903百万円	勤務費用	193百万円	利息費用	6百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	1百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△0百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	201百万円	割引率	0.4%	17. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,902百万円</td></tr> <tr><td> 勤務費用</td><td style="text-align: right;">187百万円</td></tr> <tr><td> 利息費用</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td> 数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> <tr><td> 退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△135百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,003百万円</td></tr> </table> ②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">非積立制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,003百万円</td></tr> <tr><td> 未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,003百万円</td></tr> </table> ③退職給付に関連する損益 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">勤務費用</td><td style="text-align: right;">187百万円</td></tr> <tr><td> 利息費用</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td> 数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> <tr><td> 過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△0百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">235百万円</td></tr> </table> ④数理計算上の計算基礎に関する事項 執行役員を除く、従業員の退職給付債務等の期末における、数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">割引率</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、129百万円です。 (4) 執行役員については、退職給付債務の算定にあたり、期末要支給額を用いております。	期首における退職給付債務	1,902百万円	勤務費用	187百万円	利息費用	6百万円	数理計算上の差異の当期発生額	42百万円	退職給付の支払額	△135百万円	期末における退職給付債務	2,003百万円	非積立制度の退職給付債務	2,003百万円	未認識過去勤務費用	0百万円	退職給付引当金	2,003百万円	勤務費用	187百万円	利息費用	6百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	42百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△0百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	235百万円	割引率	0.4%
期首における退職給付債務	1,757百万円																																																												
勤務費用	193百万円																																																												
利息費用	6百万円																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	1百万円																																																												
退職給付の支払額	△57百万円																																																												
期末における退職給付債務	1,902百万円																																																												
非積立制度の退職給付債務	1,902百万円																																																												
未認識過去勤務費用	1百万円																																																												
退職給付引当金	1,903百万円																																																												
勤務費用	193百万円																																																												
利息費用	6百万円																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1百万円																																																												
過去勤務費用の当期の費用処理額	△0百万円																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	201百万円																																																												
割引率	0.4%																																																												
期首における退職給付債務	1,902百万円																																																												
勤務費用	187百万円																																																												
利息費用	6百万円																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	42百万円																																																												
退職給付の支払額	△135百万円																																																												
期末における退職給付債務	2,003百万円																																																												
非積立制度の退職給付債務	2,003百万円																																																												
未認識過去勤務費用	0百万円																																																												
退職給付引当金	2,003百万円																																																												
勤務費用	187百万円																																																												
利息費用	6百万円																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	42百万円																																																												
過去勤務費用の当期の費用処理額	△0百万円																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	235百万円																																																												
割引率	0.4%																																																												
18. 大崎オフィス、品川オフィス及び福岡オフィス等の不動産賃借契約に基づき、オフィス退去時における原状回復に係る債務を有していますが、使用期間が明確でなく、将来、移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、資産除去債務を計上していません。	18. —																																																												
19. 金額の記載単位未満は、切捨てて表示しております。	19. 金額の記載単位未満は、切捨てて表示しております。																																																												

(損益計算書注記)

2018年度	2019年度
1. 関係会社との取引による費用の総額は81百万円であります。	1. 関係会社との取引による費用の総額は105百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券4,187百万円、外国証券2,067百万円であります。	2. 有価証券売却益の内訳は、外国証券6,726百万円、国債等債券673百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券5,086百万円、国債等債券22百万円であります。	3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券2,454百万円、国債等債券1,039百万円、その他の証券306百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券174百万円であります。	4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券8,610百万円であります。
5. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額は1百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は28百万円であります。	5. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額は0百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は85百万円であります。
6. 金融派生商品費用には、評価益48,552百万円、評価損30,229百万円が含まれております。	6. 金融派生商品収益には、評価益94,731百万円、評価損55,045百万円が含まれております。
7. 1株当たり当期純利益は111,956円21銭であります。 なお、算定上の基礎である当期純利益は19,549百万円、普通株式の期中平均株式数は174千株であります。潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	7. 1株当たり当期純損失は201,619円18銭であります。 なお、算定上の基礎である当期純損失は35,205百万円、普通株式の期中平均株式数は174千株であります。潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、純損失を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。
8. —	8. 固定資産等処分益の内訳は、不動産売却益4百万円あります。

(キャッシュ・フロー計算書注記)

2018年度	2019年度
1. 資金（現金及び現金同等物）の範囲 手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。	1. 資金（現金及び現金同等物）の範囲 手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預貯金 49,092百万円 有価証券（取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来するMMF）17,329百万円 現金及び現金同等物 66,422百万円	2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預貯金 59,318百万円 有価証券（取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来するMMF）34,783百万円 現金及び現金同等物 94,101百万円

(株主資本等変動計算書注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(2018年度)

(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	174	—	—	174
合計	174	—	—	174
自己株式				
普通株式	0	—	—	0
合計	0	—	—	0

(2019年度)

(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	174	—	—	174
合計	174	—	—	174
自己株式				
普通株式	0	—	—	0
合計	0	—	—	0

V - 5 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2018 年度末	2019 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小 計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	54,638	147,817
合 計	54,638	147,817

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

V - 6 リスク管理債権の状況

該当ありません。

V - 7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

V - 8 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2018 年度末	2019 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	317,985	242,012
資本金等	127,823	92,720
価格変動準備金	11,512	13,405
危険準備金	23,308	25,176
一般貸倒引当金	8	12
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合 100%)	13,962	3,893
土地の含み損益× 85% (マイナスの場合 100%)	△ 367	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	27,375	27,031
負債性資本調達手段等	83,200	62,300
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	31,163	17,472
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	64,340	70,436
保険リスク相当額 R_1	9,627	9,880
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	365	365
予定利率リスク相当額 R_2	12,881	13,619
最低保証リスク相当額 R_7	22	26
資産運用リスク相当額 R_3	49,196	54,457
経営管理リスク相当額 R_4	1,441	1,566
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	988.4%	687.1%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条及び 1996 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額 R_7 」は、標準的方式により算出しています。

V-9 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2018 年度末		2019 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	27,311	△ 226	24,700	△ 1,503

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2018 年度末					2019 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	388,666	415,546	26,880	27,159	279	344,393	375,057	30,663	31,873	1,210
責任準備金対応債券	1,445,724	1,605,830	160,106	164,283	4,177	1,537,566	1,737,523	199,957	208,229	8,272
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	760,401	775,877	15,475	20,246	4,770	828,709	833,500	4,790	30,306	25,515
公社債	94,075	96,940	2,864	2,864	0	108,588	109,145	556	1,799	1,242
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	631,367	642,902	11,534	16,140	4,606	678,374	681,583	3,208	27,240	24,031
公社債	546,777	556,771	9,993	14,162	4,168	613,366	622,244	8,878	26,917	18,038
株式等	84,590	86,131	1,540	1,978	437	65,008	59,338	△ 5,669	323	5,992
その他の証券	3,520	3,450	△ 70	—	70	1,891	1,792	△ 98	—	98
買入金銭債権	31,437	32,584	1,146	1,241	94	39,855	40,979	1,123	1,267	143
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,594,793	2,797,255	202,461	211,690	9,228	2,710,670	2,946,081	235,411	270,410	34,998
公社債	873,529	1,014,622	141,093	141,113	19	862,315	993,169	130,854	132,131	1,277
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	1,571,950	1,626,013	54,062	63,091	9,029	1,703,954	1,801,624	97,669	131,130	33,460
公社債	1,487,360	1,539,881	52,521	61,113	8,591	1,638,946	1,742,285	103,338	130,807	27,468
株式等	84,590	86,131	1,540	1,978	437	65,008	59,338	△ 5,669	323	5,992
その他の証券	3,520	3,450	△ 70	—	70	1,891	1,792	△ 98	—	98
買入金銭債権	145,792	153,168	7,376	7,485	108	142,508	149,495	6,986	7,148	162
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2018 年度末			2019 年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	366,925	394,085	27,159	302,369	334,242	31,873
公社債	43,219	49,519	6,299	39,659	45,494	5,834
外国証券	286,066	305,342	19,275	230,210	254,820	24,610
その他	37,639	39,223	1,584	32,499	33,927	1,428
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	21,741	21,461	△ 279	42,024	40,814	△ 1,210
公社債	995	994	△ 1	—	—	—
外国証券	19,795	19,525	△ 270	41,898	40,689	△ 1,209
その他	949	941	△ 8	126	125	△ 1

○ 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2018 年度末			2019 年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,309,467	1,473,751	164,283	1,371,353	1,579,583	208,229
公社債	714,146	846,095	131,948	688,506	813,003	124,497
外国証券	521,544	549,220	27,675	617,811	697,091	79,279
その他	73,776	78,435	4,659	65,035	69,488	4,452
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	136,257	132,079	△ 4,177	166,212	157,940	△ 8,272
公社債	21,091	21,073	△ 18	25,560	25,526	△ 34
外国証券	113,175	109,022	△ 4,152	135,659	127,438	△ 8,220
その他	1,989	1,983	△ 6	4,992	4,974	△ 17

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2018 年度末			2019 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	578,340	598,586	20,246	460,263	490,569	30,306
公社債	94,075	96,939	2,864	68,716	70,515	1,799
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	456,843	472,983	16,140	362,358	389,598	27,240
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	27,421	28,662	1,241	29,188	30,455	1,267
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	182,061	177,291	△ 4,770	368,446	342,931	△ 25,515
公社債	0	0	△ 0	39,872	38,629	△ 1,242
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	174,524	169,918	△ 4,606	316,016	291,985	△ 24,031
その他の証券	3,520	3,450	△ 70	1,891	1,792	△ 98
買入金銭債権	4,015	3,921	△ 94	10,667	10,523	△ 143
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2018 年度末	2019 年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	46,942	58,292
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	15	14
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	46,927	58,278
合 計	46,942	58,292

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

当社では、債券先物、金利スワップ、為替先物予約、通貨オプション、通貨スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ、株式先物、株価指数オプション等の取引を行っています。

② 利用目的・取組方針

金利、為替及び株式相場等、金融市場の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALM（資産負債総合管理）の観点等から、リスクコントロール及び資産運用の効率化を図る目的で活用しています。

金利スワップについては、保険契約負債を対象としたヘッジ目的と外債ポートフォリオのデュレーションコントロール目的が主な取引となっています。円金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第 26 号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2002 年 9 月 3 日 日本公認会計士協会）（以下、「第 26 号報告」）に則り、繰延ヘッジ処理を行っています。

繰延ヘッジの適用にあたっては、年限毎の金利スワップと負債の残高の比率を一定程度にコントロールすることとし、ヘッジの有効性の評価については、同第 26 号報告に準拠した取り扱いとしています。

為替先物予約については、基本的に為替リスクを軽減するため、主として外貨建資産を対象としたヘッジ目的の取引として取り組んでいます。

③ リスクの内容

当社で保持しているデリバティブポジションは、ALM リスク、市場リスク、信用リスク、及びカウンターパーティーリスクを有しています。ALM リスク及び市場リスクについては、デリバティブの利用目的が主として資産負債のデュレーションミスマッチの軽減、及び現物資産等の価格変動のヘッジ等、リスクコントロールを目的としているため、限定的であると判断しています。また、信用リスクについても社債投資と同様に厳格なリスク管理をしており、カウンターパーティーリスクについては、セントラルカウンターパーティーを利用していること、それ以外の取引先については信用度の高い相手に限定していること、必要に応じ担保設定を行っていることなどから、リスクは限定的であると判断しています。

④ リスク管理体制

ALM リスク等、デリバティブ取引に伴う各種リスクの状況について、リスク管理方針、資産運用リスク管理規程等に基づき、資産運用リスク管理部署が一元的にモニターし、定期的にリスク管理委員会を通じ経営執行会議へ報告する体制を整えています。

2. 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	4,454	—	—	—	—	4,454
ヘッジ会計非適用分	76,479	△ 8,813	△ 150	356	828	68,700
合計	80,934	△ 8,813	△ 150	356	828	73,154

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	金利先物								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
店頭	金利先渡契約								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション スワップション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	金利スワップ								
	固定金利受取 / 変動金利支払	2,706,746	2,373,022	54,506	54,506	2,897,828	2,623,761	120,835	120,835
	固定金利支払 / 変動金利受取	1,788,114	1,579,817	△ 16,708	△ 16,708	1,813,368	1,699,235	△ 44,356	△ 44,356
	変動金利受取 / 変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計				37,797				76,479	

- (注) 1. 時価の算定方法については、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格によっています。
 2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
 3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
 4. 金利先物と金利先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。
 5. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

○通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨先物オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	通貨先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	306,372	—	△ 623	△ 623	403,639	—	△ 5,074	△ 5,074
	うち米ドル/円	265,952	—	△ 632	△ 632	368,417	—	△ 4,770	△ 4,770
	うちユーロ/円	22,216	—	44	44	25,837	—	△ 105	△ 105
	うち豪ドル/円	18,203	—	△ 35	△ 35	9,384	—	△ 197	△ 197
	買建	20,316	—	84	84	88,782	—	△ 172	△ 172
	うち米ドル/円	7,954	—	36	36	74,461	—	△ 133	△ 133
	うちユーロ/円	10,800	—	35	35	9,311	—	13	13
	うち豪ドル/円	1,560	—	12	12	5,008	—	△ 51	△ 51
	通貨オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	通貨スワップ								
うち米ドル/円	86,450	67,207	△ 1,797	△ 1,797	86,590	79,458	△ 3,572	△ 3,572	
うちユーロ/円	81,109	63,241	△ 2,111	△ 2,111	69,109	61,977	△ 1,872	△ 1,872	
うち米ドル/豪ドル	5,340	3,966	313	313	3,966	3,966	360	360	
その他	—	—	—	—	13,514	13,514	△ 2,060	△ 2,060	
トータル・リターン・スワップ	37,000	37,000	452	452	37,000	37,000	6	6	
合計	37,000	37,000	452	452	37,000	37,000	6	6	
合計				△ 1,884				△ 8,813	

- (注) 1. 時価の算定方法については、ブローカーより入手した TTM、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格によっています。
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
5. 通貨スワップ欄には、通貨・金利スワップが含まれています。
6. 通貨先物、通貨先渡契約と為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。
7. 「店頭・その他」のトータル・リターン・スワップは、為替に関わるリスクをヘッジする契約を記載しています。また、時価は、ブローカーにより算出された価格に基づく期末日の差損益を計上しています。
8. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

○株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	株券オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	店頭	先渡契約							
売建		—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—
オプション									
売建									
コール		—	—	—	—	—	—	—	—
プット		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
買建									
コール		—	—	—	—	—	—	—	—
プット		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
株価指数オプション									
売建									
コール		—	—	—	—	—	—	—	—
プット		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
買建									
コール		—	—	—	—	3,431	—	88	△ 150
プット		(—)	—	—	—	(238)	—	—	—
その他									
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
合計				—				△ 150	

(注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値又は終値によっています。

また、店頭取引は、契約を締結しているカウンターパーティから提示された価格について、当社がその妥当性を検証した上で、当該価格によっています。

2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。

3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。

5. 株価指数先物と先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。

6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

○債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物								
	売建	27,565	—	△25	△25	368	—	6	6
	買建	—	—	—	—	27,281	—	350	350
	債券先物オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
合計				△25				356	

- (注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値又は終値によっています。
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
5. 債券先物の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。
6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

○クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	124,220	94,140	2,130	2,130	153,611	133,528	828	828
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				2,130				828	

- (注) 1. 時価の算定方法については、契約を締結しているカウンターパーティから提示された価格について、当社がその妥当性を検証した上で、当該価格によっています。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引を表しています。
3. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年度末			2019年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
	金利先物							
	売建		—	—	—	—	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—
	金利オプション							
	売建							
	コール		—	—	—	—	—	—
	プット		(—)	—	—	(—)	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—
	コール		(—)	—	—	(—)	—	—
	プット		—	—	—	—	—	—
	プット		(—)	—	—	(—)	—	—
	金利先渡契約							
	売建		—	—	—	—	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—
	金利オプション スワップション							
	売建							
	コール		—	—	—	—	—	—
	プット		(—)	—	—	(—)	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—
	コール		(—)	—	—	(—)	—	—
	プット		—	—	—	—	—	—
	プット		(—)	—	—	(—)	—	—
繰延ヘッジ処理	金利スワップ							
	固定金利受取 / 変動金利支払	保険契約負債	56,300	48,000	5,526	45,900	38,600	4,454
	固定金利支払 / 変動金利受取		—	—	—	—	—	—
	変動金利受取 / 変動金利支払		—	—	—	—	—	—
	その他							
	売建		—	—	—	—	—	—
	買建		(—)	—	—	(—)	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—
	買建		(—)	—	—	(—)	—	—
合 計					5,526			4,454

(注) 1. 時価の算定方法については、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格によっています。
 2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
 3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
 4. 金利先物と金利先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。

○通貨関連

該当ありません。

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

V - 10 経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位: 百万円)

区 分		2018 年度	2019 年度
基礎利益	A	30,811	30,331
キャピタル収益		26,387	121,730
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		6,255	7,399
金融派生商品収益		—	33,353
為替差益		19,971	—
その他キャピタル収益		160	80,977
キャピタル費用		24,888	194,431
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		5,108	3,800
有価証券評価損		174	8,610
金融派生商品費用		3,953	—
為替差損		—	87,004
その他キャピタル費用		15,651	95,016
キャピタル損益	B	1,499	△ 72,701
キャピタル損益含み基礎利益	A + B	32,310	△ 42,369
臨時収益		0	1
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		0	1
その他臨時収益		—	—
臨時費用		3,283	1,868
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		3,283	1,868
個別貸倒引当金繰入額		—	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	△ 3,282	△ 1,867
経常利益 / 損失 (△)	A + B + C	29,027	△ 44,237

(参考) その他キャピタル収益・費用の内訳

(単位: 百万円)

区 分		2018 年度	2019 年度
その他キャピタル収益		160	80,977
資産運用収益に含まれるキャピタル収益		160	—
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額		—	80,875
指数連動に係る保険料積立金変動の影響額		—	101
その他キャピタル費用		15,651	95,016
資産運用収益に含まれるキャピタル費用		—	980
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額		7,887	—
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額		7,764	94,036

V - 11 会社法による会計監査人の監査について

会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、会社法第 435 条第 2 項の計算書類等（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びその附属明細書）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

V - 12 代表者の財務諸表に関する適正性及び内部監査の有効性の確認

当社の代表取締役社長である井本満は、当社の 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までの第 73 期事業年度の財務諸表等（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書）について、すべての重要な点において適正に表示していることを確認しました。

また、当該確認を行うにあたり、財務諸表等が適正に作成される以下の体制が整備され、機能していることを確認しました。

- ① 財務諸表等の作成にあたって、その業務分担と所管部署が明確化されており、各所管部署において適切な業務体制が構築されていること。
- ② 独立した内部監査部門が設置され、内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については経営執行会議等に報告する体制が整備されていること。

VI. 業務の状況を示す指標等

VI-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

当社の2019年度の事業成績は次のとおりです。

2019年度末における保有契約高は、個人保険及び個人年金保険の合計で3兆1,162億円（前年度末比97.8%）となりました。団体保険の保有契約高は0百万円（前年度末比87.5%）、団体年金保険は11億円（前年度末比101.9%）となりました。収支状況につきましては、収入面では、保険料等収入が3,090億円（前年度比105.2%）、資産運用収益が1,222億円（前年度比115.5%）となりました。支出面では、保険金等支払金が2,286億円（前年度比98.6%）、資産運用費用が1,041億円（前年度比832.2%）、事業費が221億円（前年度比98.8%）となりました。

総資産については、本年度中に2,156億円増加し、3兆753億円となりました。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

（単位：千件、百万円、%）

区分	2018年度末				2019年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	132	95.0	1,565,805	95.5	128	96.9	1,415,640	90.4
個人年金保険	185	109.4	1,621,136	110.3	200	108.1	1,700,564	104.9
団体保険	—	—	1	87.0	—	—	0	87.5
団体年金保険	—	—	1,175	99.6	—	—	1,197	101.9

（注）1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

（単位：千件、百万円、%）

区分	2018年度						2019年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	3	82.6	150,912	86.8	150,912	—	5	155.2	76,737	50.8	76,737	—
個人年金保険	21	134.2	232,265	133.7	232,265	—	20	95.7	196,650	84.7	196,650	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については基本給付金（一時払保険料相当額））です。

(3) 年換算保険料

保有契約

（単位：百万円、%）

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	120,052	95.0	106,782	88.9
個人年金保険	144,270	117.8	137,815	95.5
合計	264,323	106.2	244,597	92.5
うち医療保障・生前給付保障等	23,004	92.3	21,620	94.0

新契約

（単位：百万円、%）

区分	2018年度		2019年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	12,085	87.2	5,485	45.4
個人年金保険	137,421	157.2	114,272	83.2
合計	149,506	147.6	119,757	80.1
うち医療保障・生前給付保障等	174	111.3	577	330.0

（注）1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 新契約の年換算保険料において、転換契約については転換純増に係る年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額		
		2018年度末	2019年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	1,565,753	1,415,596
		個人年金保険	65	44
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,565,818	1,415,640
	災害死亡	個人保険	(86,843)	(78,874)
		個人年金保険	(6,335)	(5,029)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(93,178)	(83,904)
	その他の条件付死亡	個人保険	(648,426)	(598,810)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(—)	(—)	
団体年金保険		(—)	(—)	
	その他共計	(648,426)	(598,810)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	52	43
		個人年金保険	448,031	470,717
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	448,084	470,761
	年金	個人保険	(745)	(597)
		個人年金保険	(122,052)	(127,378)
		団体保険	(0)	(0)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(122,805)	(127,983)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	1,173,039	1,229,802
団体保険		1	0	
団体年金保険		1,175	1,197	
	その他共計	1,174,280	1,231,062	
入院保障	災害入院	個人保険	(124)	(115)
		個人年金保険	(4)	(3)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(128)	(119)
	疾病入院	個人保険	(118)	(110)
		個人年金保険	(4)	(3)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(123)	(114)
	その他の条件付入院	個人保険	(672)	(620)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(—)	(—)	
団体年金保険		(—)	(—)	
	その他共計	(672)	(620)	

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし個人変額年金保険については保険料積立金）を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2018年度末	2019年度末
障害保障	個人保険	11,788	10,675
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	11,788	10,675
手術保障	個人保険	38,408	35,522
	個人年金保険	1,091	965
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	39,499	36,487

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2018年度末	2019年度末
死亡保険	終身保険	716,645	721,459
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	731,953	591,172
	その他共計	1,532,045	1,388,539
生死混合保険	養老保険	10,016	7,586
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	33,759	27,100
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	1,621,136	1,700,564
災害・疾病関係特約	災害割増特約	35,257	32,059
	傷害特約	43,835	39,707
	災害入院特約	61	55
	疾病特約	56	50
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	25	23

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は、入院給付日額を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2018年度末	2019年度末
死亡保険	終身保険	46,882	46,645
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	48,786	38,005
	その他共計	118,477	105,600
生死混合保険	養老保険	936	643
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	1,575	1,181
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	144,270	137,815

(7) 契約者配当の状況

契約者配当はありません。

VI - 2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	2018 年度	2019 年度
個人保険	△ 4.5%	△ 9.6%
個人年金保険	10.3%	4.9%
団体保険	△ 13.0%	△ 12.5%
団体年金保険	△ 0.4%	1.9%

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

（単位：千円）

区 分	2018 年度	2019 年度
新契約平均保険金	40,611	13,308
保有契約平均保険金	11,789	11,004

（注）新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率（対年度始）

区 分	2018 年度	2019 年度
個人保険	9.2%	4.9%
個人年金保険	15.8%	12.1%
団体保険	0.0%	0.0%

（注）転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率（対年度始）

区 分	2018 年度	2019 年度
個人保険	11.9%	11.4%
個人年金保険	0.8%	0.8%
団体保険	—	—

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

（単位：円）

2018 年度	2019 年度
490,737	—

（注）転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

件数率		金額率	
2018 年度	2019 年度	2018 年度	2019 年度
24.525%	25.450%	21.924%	23.123%

(7) 特約発生率（個人保険）

（単位：%）

区 分		2018 年度	2019 年度
災害死亡保障契約	件数	0.380	0.264
	金額	0.163	0.253
障害保障契約	件数	1.045	0.979
	金額	0.243	0.312
災害入院保障契約	件数	7.655	7.225
	金額	220.1	240.0
疾病入院保障契約	件数	80.779	75.692
	金額	1,643.3	1,631.4
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	40.940	41.336
成人病手術保障契約	件数	—	—

(8) 事業費率（対収入保険料）

2018年度	2019年度
8.1%	7.2%

(注) 賞与引当金積増額を含んでいます。

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2018年度	2019年度
7	7

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2018年度	2019年度
99.8%	99.7%

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2018年度	2019年度
AAA	—	—
AA+	6.4%	5.5%
AA-	5.3%	4.6%
A+	88.3%	89.9%

(注) 格付はS&P社によるものに基づいています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2018年度	2019年度
119	84

上記(9)から(12)について、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2018年度	2019年度
第三分野発生率	6.7%	6.2%
医療（疾病）	35.3%	33.6%
がん	5.1%	4.5%
介護	0.0%	0.0%
その他	43.9%	62.2%

VI - 3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2018年度末	2019年度末
保 険 金	死亡保険金	3,808	5,044
	災害保険金	3	4
	高度障害保険金	46	16
	満期保険金	262	135
	その他	—	—
	小 計	4,121	5,200
年金		2,744	2,044
給付金		2,411	2,486
解約返戻金		15,190	16,228
保険金据置支払金		25	50
その他共計		24,506	26,046

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2018年度末	2019年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	968,845	984,555
	(一般勘定)	965,213	981,209
	(特別勘定)	3,631	3,345
	個人年金保険	1,494,499	1,598,991
	(一般勘定)	1,470,379	1,577,309
	(特別勘定)	24,119	21,682
	団体保険	1	0
	(一般勘定)	1	0
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	1,175	1,197
	(一般勘定)	1,175	1,197
	(特別勘定)	—	—
	その他	64	60
	(一般勘定)	64	60
	(特別勘定)	—	—
小 計	2,464,585	2,584,806	
(一般勘定)	2,436,834	2,559,778	
(特別勘定)	27,751	25,028	
危険準備金		23,308	25,176
合 計		2,487,894	2,609,983
(一般勘定)		2,460,142	2,584,954
(特別勘定)		27,751	25,028

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2018年度末	2,425,835	38,750	—	23,308	2,487,894
2019年度末	2,553,445	31,360	—	25,176	2,609,983

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	2018年度末		2019年度末	
	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては1996年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	2,225	4.00%～6.00%
1981年度～1985年度	2,295	4.00%～6.25%
1986年度～1990年度	24,817	4.00%～6.25%
1991年度～1995年度	43,477	2.25%～6.25%
1996年度～2000年度	49,429	1.75%～3.10%
2001年度～2005年度	47,392	0.47%～1.50%
2006年度～2010年度	471,433	0.05%～1.50%
2011年度	129,945	0.05%～1.50%
2012年度	107,293	0.05%～4.12%
2013年度	150,961	0.05%～4.73%
2014年度	292,933	0.05%～4.45%
2015年度	374,597	0.05%～3.32%
2016年度	219,363	0.05%～3.36%
2017年度	167,526	0.00%～3.99%
2018年度	230,870	0.00%～4.42%
2019年度	243,957	0.00%～3.95%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
 2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2018年度末	2019年度末
責任準備金残高（一般勘定）	34	45

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
 2. 「責任準備金残高（一般勘定）」は最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法	1996年大蔵省告示第48号に定める代替的方式 (シナリオテスト方式)									
計算の基礎となる係数	<table border="1"> <tr> <td>予定死亡率</td> <td rowspan="2">1996年大蔵省告示第48号に定める率</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> </tr> <tr> <td>期待収益率</td> <td>1996年大蔵省告示第48号に定める率 ただし、「VC世界バランス」特別勘定の場合、1996年大蔵省告示第48号に定める率から0.08%を差し引いた率とする。</td> </tr> <tr> <td>ボラティリティ</td> <td>1996年大蔵省告示第48号に定める率 ただし、同告示で規定されていない ・外貨建不動産投資信託は18.1%、 ・円貨建不動産投資信託は18.4%、 ・外貨建短期資金は11.7%、 ・円貨建短期資金は0.3%、 ・商品デリバティブ取引は22.3%、 ・「VC世界バランス」特別勘定は6.2%とする。</td> </tr> <tr> <td>予定解約率</td> <td>0%</td> </tr> </table>	予定死亡率	1996年大蔵省告示第48号に定める率	割引率	期待収益率	1996年大蔵省告示第48号に定める率 ただし、「VC世界バランス」特別勘定の場合、1996年大蔵省告示第48号に定める率から0.08%を差し引いた率とする。	ボラティリティ	1996年大蔵省告示第48号に定める率 ただし、同告示で規定されていない ・外貨建不動産投資信託は18.1%、 ・円貨建不動産投資信託は18.4%、 ・外貨建短期資金は11.7%、 ・円貨建短期資金は0.3%、 ・商品デリバティブ取引は22.3%、 ・「VC世界バランス」特別勘定は6.2%とする。	予定解約率	0%
	予定死亡率	1996年大蔵省告示第48号に定める率								
	割引率									
	期待収益率	1996年大蔵省告示第48号に定める率 ただし、「VC世界バランス」特別勘定の場合、1996年大蔵省告示第48号に定める率から0.08%を差し引いた率とする。								
ボラティリティ	1996年大蔵省告示第48号に定める率 ただし、同告示で規定されていない ・外貨建不動産投資信託は18.1%、 ・円貨建不動産投資信託は18.4%、 ・外貨建短期資金は11.7%、 ・円貨建短期資金は0.3%、 ・商品デリバティブ取引は22.3%、 ・「VC世界バランス」特別勘定は6.2%とする。									
予定解約率	0%									

(6) 契約者配当準備金明細表

（単位：百万円）

区分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
2018年度	当期首現在高	510	118	—	0	0	—	629
	利息による増加	0	0	—	—	—	—	0
	配当金支払による減少	35	37	—	0	0	—	73
	当期繰入額	△0	△0	—	0	—	—	△0
	当期末現在高	474 (474)	80 (80)	—	0	—	—	555 (555)
2019年度	当期首現在高	474	80	—	0	—	—	555
	利息による増加	0	0	—	—	—	—	0
	配当金支払による減少	39	21	—	0	—	—	60
	当期繰入額	△0	△0	—	△0	—	—	△0
	当期末現在高	435 (435)	59 (59)	—	—	—	—	494 (494)

(注) ()内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	170	173	3	会計方針に記載済みにつき記載省略
一般貸倒引当金	8	12	4	同上
個別貸倒引当金	162	161	△1	同上
特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	1,903	2,003	100	会計方針に記載済みにつき記載省略
役員退職慰労引当金	95	99	4	同上
価格変動準備金	11,512	13,405	1,893	同上

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	30,519	—	—	30,519	
うち既発行株式	(174,641株) 30,419	(—株)	(—株)	(174,641株) 30,419	
普通株式	30,419	—	—	30,419	
計	30,419	—	—	30,419	
資本剰余金	17,481	—	—	17,481	
資本準備金	17,481	—	—	17,481	
計	17,481	—	—	17,481	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
個人保険	110,576	124,435
(うち一時払)	35,489	62,789
(うち年払)	67,486	54,996
(うち半年払)	222	171
(うち月払)	7,378	6,477
個人年金保険	181,321	183,107
(うち一時払)	176,462	176,875
(うち年払)	1,088	1,290
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	3,770	4,941
団体保険	—	—
団体年金保険	95	96
その他共計	291,993	307,639

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度 合計	2018年度 合計
死亡保険金	26,731	—	—	—	—	—	26,731	28,126
災害保険金	18	—	—	—	—	—	18	14
高度障害保険金	216	—	—	—	—	—	216	151
満期保険金	1,806	0	—	—	—	—	1,807	1,698
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	28,772	0	—	—	—	—	28,773	29,990

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度 合計	2018年度 合計
—	83,835	0	1	7	—	83,845	78,121

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度 合計	2018年度 合計
死亡給付金	6,598	3,819	—	—	—	—	10,418	11,309
入院給付金	663	4	—	—	—	—	667	589
手術給付金	260	5	—	—	—	—	265	260
障害給付金	13	—	—	—	—	—	13	11
生存給付金	5,566	971	—	—	—	—	6,537	5,221
その他	190	20,580	—	76	—	—	20,847	24,746
合 計	13,291	25,381	—	76	—	—	38,749	42,138

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度 合計	2018年度 合計
66,037	6,323	—	—	—	—	72,361	75,459

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	2,162	188	1,306	856	60.4%
建物	266	18	141	125	53.0%
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	1,895	169	1,164	731	61.4%
無形固定資産	5,648	770	1,959	3,688	34.7%
その他	689	102	486	203	70.6%
合 計	8,500	1,062	3,752	4,748	44.1%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
営業活動費	11,251	11,241
営業管理費	1,100	1,184
一般管理費	10,097	9,752
合 計	22,449	22,177

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金について、2018年度は306百万円、2019年度は290百万円です。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
国税	1,085	1,290
消費税	845	1,044
地方法人特別税	229	234
印紙税	10	11
登録免許税	0	0
その他の国税	—	—
地方税	811	886
地方消費税	228	294
法人事業税	561	572
固定資産税	8	6
事業所税	13	11
その他の地方税	0	0
合 計	1,897	2,176

(18) リース取引 [通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

2018年度末については重要性がないため記載を省略しています。2019年度末については該当ありません。

(19) 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2018年度末	—	—	—	16,500	—	—	16,500
借入金	—	—	—	16,500	—	—	16,500
社債	—	—	—	—	—	63,200	66,700
2019年度末	—	—	—	—	—	20,000	20,000
借入金	—	—	—	—	—	20,000	20,000
社債	—	—	—	—	—	42,300	42,300

VI - 4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況（一般勘定）

① 2019 年度の資産の運用状況

a. 運用環境

2019 年度の金融市場は昨年度に続き米中間の通商関係の悪化、英国の EU 離脱交渉の難航など、世界の政治的動向に左右される幕開けとなりました。年度前半は米中間で関税範囲の拡大と増税の応酬が続き、世界経済への悪影響が意識されましたが、12 月には米中間での第一弾の通商合意や、英国総選挙での与党保守党の大勝で先行き不透明感は和らぎました。しかしながら、1 月に中国で新型コロナウイルスの感染者急増が確認され、その後はアジア、欧州、米国など世界中で加速度的に感染が拡大し、各国で外出禁止令や国境閉鎖が導入された結果、世界の経済活動は広範かつ急激に滞りました。米国連邦準備制度理事会、欧州中央銀行など世界の主要中央銀行は昨年度からそろって金融緩和を継続する姿勢を示していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、先進主要国の中央銀行は各国政府と共に、過去に類を見ない規模の経済対策と金融対策の実施を矢継ぎ早に発表しました。

国内の株式市場では、日経平均株価は一時 24,000 円を上回る水準まで上昇しましたが、年度末にかけ急激に下落し、前年度末を大幅に下回る 18,917 円で年度末を迎えました。国内の債券市場は、前半は金利低下基調で推移しましたが、9 月に日銀総裁が長期金利の過度な低下をけん制する姿勢を示すと、金利は上昇に転じました。年度末にかけ、リスク回避の動きの一方、経済対策を受けた国債増発への懸念から金利は乱高下し、ゼロ%近傍で年度を終えました。

海外金利は概ね低下傾向で推移しましたが、欧州金利は年度後半に景気刺激策への期待から上昇に転じたほか、2 月以降の主要国金利は激しく上下しました。外国為替相場は、主要国通貨は概ね安定的に推移した後、年度末にかけ荒れた展開となりました。円相場も年度末に対ドルで乱高下したものの前期末と概ね同水準で終えました。

海外主要国の社債（クレジット）市場は底堅く推移しましたが、年度末に大きく悪化しました。野村 BPI 事業債インデックスの対国債スプレッドは前年度末の 34bp から 43bp に拡大しました。iTraxx Japan インデックスは、前年度末の 60bp から 125bp に上昇しました。

b. 当社の運用方針

当社では、資産と負債を適切にコントロールする ALM を基本に据え、資産の長期性・安定性・収益性に留意したポートフォリオ運営を行っています。具体的には、安定した利息収入を得られる円建ての公社債、外貨建て保険負債とマッチする外貨建て公社債をポートフォリオの中核としています。一方、価格変動性の高い株式などリスク性資産への投資は最小限に抑えつつも、ポートフォリオ及び収益機会の分散化・多様化の観点から、許容できるリスクの範囲内で取り組んでいます。また、円建て保険負債に対応した外国証券投資については、適切な為替リスクコントロールの下、中長期的な収益向上の観点からの組み入れを行っています。引き続きリスク管理体制の強化と資産の健全性の確保、及び運用効率の向上に努めてまいります。

c. 運用実績の概況

2019 年度末の一般勘定資産は前年度末比 2,184 億円増加し、3 兆 503 億円となりました。主な内訳は、①国内公社債 8,628 億円（前年度末比 135 億円減）、②外国公社債 1 兆 6,478 億円（同 1,504 億円増）、③買入金銭債権 1,436 億円（同 33 億円減）、④外国株式等 1,148 億円（同 161 億円減）でした。また、これら①～④の一般勘定資産に占める割合は合計 90.8% です。なお、②外国公社債の大半は外貨建て保険負債にマッチした外貨建て公社債への投資のほか、サムライ債（円建て外債）、為替リスクをヘッジした上で専ら信用スプレッドの獲得を目的とした投資です。

当期の資産運用関係収益は、前年度比 168 億円増の 1,222 億円となりました。これは、前期に計上した為替差益 199 億円がはく落した一方、金融派生商品収益 333 億円を計上したことや、外国証券売却益が 67 億円（同 46 億円増）と前年度比で増加したことなどによるものです。

一方、資産運用関係費用は、前年度比 908 億円増の 1,033 億円となりました。これは、為替差損 870 億円を計上したことや、外国証券評価損が 86 億円（同 84 億円増）と前年度比で増加したことなどによるものです。

②ポートフォリオの推移

a. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2018 年度末		2019 年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	48,681	1.7	59,037	1.9
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	146,939	5.2	143,632	4.7
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	2,510,318	88.6	2,629,686	86.2
公社債	876,393	30.9	862,872	28.3
株式	15	0.0	14	0.0
外国証券	1,628,380	57.5	1,762,693	57.8
公社債	1,497,354	52.9	1,647,825	54.0
株式等	131,026	4.6	114,868	3.8
その他の証券	5,528	0.2	4,106	0.1
貸付金	14,883	0.5	17,087	0.6
保険約款貸付	9,793	0.3	9,514	0.3
一般貸付	5,090	0.2	7,573	0.2
不動産	1,745	0.1	125	0.0
繰延税金資産	6,589	0.2	20,003	0.7
その他	102,954	3.6	180,950	5.9
貸倒引当金	△ 170	△ 0.0	△ 173	△ 0.0
合 計	2,831,940	100.0	3,050,349	100.0
うち外貨建資産	1,573,727	55.6	1,731,460	56.8

b. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2018 年度	2019 年度
現預金・コールローン	△ 5,223	10,355
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△ 7,150	△ 3,306
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	104,310	119,368
公社債	△ 56,624	△ 13,521
株式	△ 2	△ 0
外国証券	158,396	134,312
公社債	89,471	150,471
株式等	68,925	△ 16,158
その他の証券	2,540	△ 1,422
貸付金	1,220	2,204
保険約款貸付	360	△ 278
一般貸付	860	2,483
不動産	△ 50	△ 1,620
繰延税金資産	△ 15	13,414
その他	15,191	77,996
貸倒引当金	△ 0	△ 3
合 計	108,282	218,408
うち外貨建資産	179,959	157,733

(2) 運用利回り（一般勘定）

（単位：％）

区 分	2018 年度	2019 年度
現預金・コールローン	1.33	△ 0.95
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1.38	1.33
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	3.65	△ 0.85
うち公社債	1.91	1.16
うち株式	26.16	12.12
うち外国証券	4.55	△ 1.83
貸付金	2.18	2.07
うち一般貸付	0.70	0.64
不動産	3.65	1.32
一般勘定計	3.40	0.65
うち海外投融資	4.50	△ 1.91

（注）利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2018 年度	2019 年度
現預金・コールローン	47,973	51,273
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	149,512	142,003
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	2,489,311	2,662,131
うち公社債	894,813	870,821
うち株式	15	15
うち外国証券	1,590,492	1,786,500
貸付金	14,199	14,307
うち一般貸付	4,674	4,860
不動産	1,771	1,706
一般勘定計	2,731,772	2,903,383
うち海外投融資	1,629,745	1,821,404

(4) 資産運用収益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2018 年度	2019 年度
利息及び配当金等収入	79,000	81,134
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	6,255	7,399
有価証券償還益	196	390
金融派生商品収益	—	33,353
為替差益	19,971	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	20	16
合 計	105,444	122,294

(5) 資産運用費用明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
支払利息	1,467	1,782
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	5,108	3,800
有価証券評価損	174	8,610
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	3,953	—
為替差損	—	87,004
貸倒引当金繰入額	0	3
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	32	23
その他運用費用	1,782	2,116
合 計	12,520	103,341

(6) 利息及び配当金等収入明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
預貯金利息	49	42
有価証券利息・配当金	71,903	74,226
公社債利息	13,361	12,868
株式配当金	3	1
外国証券利息配当金	57,220	61,243
貸付金利息	311	300
不動産賃貸料	140	138
その他共計	79,000	81,134

(7) 有価証券売却益明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
国債等債券	4,187	673
株式等	0	—
外国証券	2,067	6,726
その他共計	6,255	7,399

(8) 有価証券売却損明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
国債等債券	22	1,039
株式等	—	—
外国証券	5,086	2,454
その他共計	5,108	3,800

(9) 有価証券評価損明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	174	8,610
その他共計	174	8,610

(10) 商品有価証券明細表 (一般勘定)

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高 (一般勘定)

該当ありません。

(12) 有価証券明細表（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2018 年度末		2019 年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	571,074	22.7	582,118	22.1
地方債	15,990	0.6	15,979	0.6
社債	289,328	11.5	264,774	10.1
うち公社・公団債	231,811	9.2	210,842	8.0
株式	15	0.0	14	0.0
外国証券	1,628,380	64.9	1,762,693	67.0
公社債	1,497,354	59.6	1,647,825	62.7
株式等	131,026	5.2	114,868	4.4
その他の証券	5,528	0.2	4,106	0.2
合 計	2,510,318	100.0	2,629,686	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2018 年度末							2019 年度末						
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
有価証券	133,410	321,082	240,296	181,663	268,441	1,365,421	2,510,318	163,458	236,307	278,313	220,160	371,231	1,360,215	2,629,686
国債	25,024	37,175	29,924	21,974	120,943	336,032	571,074	45,046	20,114	41,447	49,074	110,735	315,700	582,118
地方債	—	—	—	—	1,722	14,267	15,990	—	—	—	—	6,221	9,758	15,979
社債	9,602	15,681	4,164	7,860	9,859	242,160	289,328	9,823	8,908	9,607	7,609	48,773	180,052	264,774
株式	—	—	—	—	—	15	15	—	—	—	—	—	14	14
外国証券	98,784	268,226	206,208	151,828	135,915	767,417	1,628,380	108,588	207,285	227,258	163,476	205,501	850,582	1,762,693
公社債	98,784	268,226	206,208	151,828	135,915	636,391	1,497,354	108,588	207,285	227,258	163,476	205,501	735,714	1,647,825
株式等	—	—	—	—	—	131,026	131,026	—	—	—	—	—	114,868	114,868
その他の証券	—	—	—	—	—	5,528	5,528	—	—	—	—	—	4,106	4,106
買入金銭債権	—	5,079	360	—	1,644	139,855	146,939	3,702	3,585	—	—	1,457	134,886	143,632
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	133,410	326,162	240,657	181,663	270,086	1,505,277	2,657,257	167,161	239,893	278,313	220,160	372,688	1,495,102	2,773,319

(14) 保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

（単位：％）

区 分	2018 年度末	2019 年度末
公社債	1.65	1.64
外国公社債	3.79	3.79

（注）（額面×クーポンレート）を簿価で除した利回り（残高直利）

(15) 業種別株式保有明細表 (一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	2018 年度末		2019 年度末		
	金額	占率	金額	占率	
水産・農林業	—	—	—	—	
鉱業	—	—	—	—	
建設業	—	—	—	—	
製造業	食料品	—	—	—	
	繊維製品	—	—	—	
	パルプ・紙	—	—	—	
	化学	0	3.1	0	3.2
	医薬品	2	16.3	2	16.9
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—
その他製品	3	20.4	3	21.0	
電気・ガス業	—	—	—	—	
情報・運輸・通信業	陸運業	—	—	—	
	海運業	—	—	—	
	空運業	—	—	—	
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	
	情報・通信業	—	—	—	
商業	卸売業	—	—	—	
	小売業	—	—	—	
保険業・金融業	銀行業	—	—	—	
	証券、商品先物取引業	—	—	—	
	保険業	—	—	—	
	その他金融業	5	33.0	5	34.1
不動産業	3	23.2	3	20.6	
サービス業	0	4.1	0	4.2	
合 計	15	100.0	14	100.0	

(16) 貸付金明細表 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2018 年度末	2019 年度末
保険約款貸付	9,793	9,514
契約者貸付	7,633	7,402
保険料振替貸付	2,159	2,111
一般貸付	5,090	7,573
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	4,832	7,354
(うち国内企業向け)	(4,832)	(7,354)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	257	218
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合 計	14,883	17,087

(17) 貸付金残存期間別残高 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2018 年度末	変動金利	0	2,611	2,124	15	186	5,049
	固定金利	0	2	30	6	—	40
	一般貸付計	1	2,613	2,155	21	186	5,090
2019 年度末	変動金利	2,500	4,754	43	28	131	7,548
	固定金利	—	15	9	—	—	25
	一般貸付計	2,500	4,770	52	28	131	7,573

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

（単位：件、百万円、％）

区 分		2018 年度末		2019 年度末	
		金額	占率	金額	占率
大企業	貸付先数	2	50.0	3	60.0
	金額	4,600	95.2	7,199	97.9
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	2	50.0	2	40.0
	金額	232	4.8	155	2.1
国内企業向け貸付計		4	100.0	5	100.0
		4,832	100.0	7,354	100.0

（注）1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 50 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上
中堅企業		資本金 3 億円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 1 億円超 10 億円未満
中小企業	資本金 3 億円以下又は 常用する従業員 300 人以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 50 人以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 100 人以下		資本金 1 億円以下又は 常用する従業員 100 人以下	

(19) 貸付金業種別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分		2018 年度末		2019 年度末	
		金額	占率	金額	占率
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	
情報通信業	—	—	3,400	44.9	
運輸業、郵便業	—	—	—	—	
卸売業	—	—	—	—	
小売業	—	—	—	—	
金融業、保険業	4,600	90.4	3,799	50.2	
不動産業	232	4.6	155	2.1	
物品賃貸業	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	
宿泊業	—	—	—	—	
飲食業	—	—	—	—	
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	
教育、学習支援業	—	—	—	—	
医療・福祉	—	—	—	—	
その他のサービス	—	—	—	—	
地方公共団体	—	—	—	—	
個人（住宅・消費・納税資金等）	257	5.1	218	2.9	
合 計	5,090	100.0	7,573	100.0	
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業（等）	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	
一般貸付計		5,090	100.0	7,573	100.0

(20) 貸付金使途別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2018 年度末		2019 年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	490	9.6	374	4.9
運転資金	4,600	90.4	7,199	95.1
一般貸付計	5,090	100.0	7,573	100.0

(21) 貸付金地域別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2018 年度末		2019 年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	—	—	—	—
東 北	—	—	—	—
関 東	4,832	100.0	7,354	100.0
中 部	—	—	—	—
近 畿	—	—	—	—
中 国	—	—	—	—
四 国	—	—	—	—
九 州	—	—	—	—
合 計	4,832	100.0	7,354	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2018 年度末		2019 年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	490	9.6	374	4.9
信用貸付	4,600	90.4	7,199	95.1
その他	—	—	—	—
一般貸付計	5,090	100.0	7,573	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表（一般勘定）

①有形固定資産の明細

（単位：百万円、％）

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率	
2018年度	土地	1,232	—	—	—	1,232	—	
	建物	563	4	—	54	513	69.6	
	リース資産	2	—	—	2	—	100.0	
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	
	その他の有形固定資産	332	215	—	163	384	1,006	72.4
	合 計	2,130	219	—	219	2,130	2,195	—
	うち賃貸等不動産	1,606	2	—	32	1,576	975	—
2019年度	土地	1,232	—	1,232	—	—	—	
	建物	513	4	349	42	125	141	53.0
	リース資産	—	—	—	—	—	—	
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	
	その他の有形固定資産	384	549	33	170	731	1,164	61.4
	合 計	2,130	554	1,615	212	856	1,306	—
	うち賃貸等不動産	1,576	2	1,554	23	—	—	

(注) 償却累計率は、取得原価に対する減価償却累計額の割合を記載しています。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

（単位：百万円）

区 分	2018 年度末	2019 年度末
不動産残高	1,745	125
営業用	169	125
賃貸用	1,576	—
賃貸用ビル保有数	3 棟	—

(24) 固定資産等処分益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2018年度	2019年度
有形固定資産	—	4
土地	—	3
建物	—	0
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	—	4
うち賃貸等不動産	—	4

(25) 固定資産等処分損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2018年度	2019年度
有形固定資産	—	—
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	88	—
その他	—	—
合 計	88	—
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

（単位：百万円、%）

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,348	23	998	—	74.1
建物	1,342	23	992	—	74.0
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	6	0	6	—	98.7
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	1,348	23	998	—	74.1

(27) 海外投融資の状況（一般勘定）

①資産別明細

（単位：百万円、%）

区 分	2018年度末		2019年度末		
	金額	占率	金額	占率	
外貨建資産	公社債	1,385,629	82.9	1,558,021	86.6
	株式	—	—	—	—
	その他証券	129,732	7.8	113,661	6.3
	現預金・その他	23,160	1.4	16,563	0.9
	小 計	1,538,523	92.0	1,688,246	93.8
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—	
円貨建資産	非居住者貸付	—	—	—	—
	公社債（円建外債）・その他	133,239	8.0	111,600	6.2
小 計	133,239	8.0	111,600	6.2	
海外投融資合計	1,671,762	100.0	1,799,846	100.0	

（注）「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末											
	外国証券		公社債		株式等		外貨預金・その他		非居住者貸付		合計	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	845,941	51.9	775,449	51.8	70,492	53.8	4,398	10.1	—	—	850,339	50.9
ヨーロッパ	176,603	10.8	159,243	10.6	17,360	13.2	—	—	—	—	176,603	10.6
オセアニア	251,573	15.4	244,892	16.4	6,681	5.1	—	—	—	—	251,573	15.0
アジア	98,060	6.0	97,397	6.5	663	0.5	38,983	89.9	—	—	137,044	8.2
中南米	210,311	12.9	174,781	11.7	35,530	27.1	—	—	—	—	210,311	12.6
中東	20,034	1.2	20,034	1.3	—	—	—	—	—	—	20,034	1.2
アフリカ	5,455	0.3	5,157	0.3	298	0.2	—	—	—	—	5,455	0.3
国際機関	20,399	1.3	20,399	1.4	—	—	—	—	—	—	20,399	1.2
合計	1,628,380	100.0	1,497,354	100.0	131,026	100.0	43,382	100.0	—	—	1,671,762	100.0

区分	2019年度末											
	外国証券		公社債		株式等		外貨預金・その他		非居住者貸付		合計	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	1,052,615	59.7	1,020,513	61.9	32,102	27.9	11,180	30.1	—	—	1,063,796	59.1
ヨーロッパ	183,547	10.4	154,245	9.4	29,301	25.5	—	—	—	—	183,547	10.2
オセアニア	224,008	12.7	208,413	12.6	15,595	13.6	—	—	—	—	224,008	12.4
アジア	75,125	4.3	74,466	4.5	659	0.6	25,972	69.9	—	—	101,098	5.6
中南米	186,205	10.6	149,195	9.1	37,009	32.2	—	—	—	—	186,205	10.3
中東	18,062	1.0	18,062	1.1	—	—	—	—	—	—	18,062	1.0
アフリカ	5,320	0.3	5,121	0.3	199	0.2	—	—	—	—	5,320	0.3
国際機関	17,806	1.0	17,806	1.1	—	—	—	—	—	—	17,806	1.0
合計	1,762,693	100.0	1,647,825	100.0	114,868	100.0	37,153	100.0	—	—	1,799,846	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	1,062,267	69.0	1,292,955	76.6
ユーロ	19,863	1.3	20,406	1.2
オーストラリアドル	454,884	29.6	373,130	22.1
英ポンド	1,258	0.1	1,113	0.1
スウェーデンクローナ	248	0.0	639	0.0
その他	—	—	—	—
合計	1,538,523	100.0	1,688,246	100.0

(28) 海外投融資利回り（一般勘定）

2018年度	2019年度
4.50%	△ 1.91%

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
	金額	金額
公共債	国債	—
	地方債	—
	公社・公団債	0
	小計	0
貸付	政府関係機関	—
	公共団体・公企業	—
	小計	—
合計	0	0

(30) 各種ローン金利（一般勘定）

貸出の種類	利率		
	2016年8月10日実施	2017年7月11日実施	2019年7月10日実施
一般貸付標準金利（長期プライムレート）	年0.95%	年1.00%	年0.95%

(31) その他の資産明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高	摘要
繰延資産	689	—	—	486	203	
その他	4	1	1	—	5	
合計	694	1	1	486	208	

(注) 非償却資産の取得原価には、当期首残高を記載しています。

VI - 5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報（一般勘定）

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	—	—	—	—

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2018年度末					2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	388,666	415,546	26,880	27,159	279	344,393	375,057	30,663	31,873	1,210
責任準備金対応債券	1,445,724	1,605,830	160,106	164,283	4,177	1,537,566	1,737,523	199,957	208,229	8,272
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	760,401	775,877	15,475	20,246	4,770	828,709	833,500	4,790	30,306	25,515
公社債	94,075	96,940	2,864	2,864	0	108,588	109,145	556	1,799	1,242
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	631,367	642,902	11,534	16,140	4,606	678,374	681,583	3,208	27,240	24,031
公社債	546,777	556,771	9,993	14,162	4,168	613,366	622,244	8,878	26,917	18,038
株式等	84,590	86,131	1,540	1,978	437	65,008	59,338	△ 5,669	323	5,992
その他の証券	3,520	3,450	△ 70	—	70	1,891	1,792	△ 98	—	98
買入金銭債権	31,437	32,584	1,146	1,241	94	39,855	40,979	1,123	1,267	143
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,594,793	2,797,255	202,461	211,690	9,228	2,710,670	2,946,081	235,411	270,410	34,998
公社債	873,529	1,014,622	141,093	141,113	19	862,315	993,169	130,854	132,131	1,277
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	1,571,950	1,626,013	54,062	63,091	9,029	1,703,954	1,801,624	97,669	131,130	33,460
公社債	1,487,360	1,539,881	52,521	61,113	8,591	1,638,946	1,742,285	103,338	130,807	27,468
株式等	84,590	86,131	1,540	1,978	437	65,008	59,338	△ 5,669	323	5,992
その他の証券	3,520	3,450	△ 70	—	70	1,891	1,792	△ 98	—	98
買入金銭債権	145,792	153,168	7,376	7,485	108	142,508	149,495	6,986	7,148	162
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	46,942	58,292
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	15	14
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	46,927	58,278
合 計	46,942	58,292

(2) 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）（一般勘定）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	4,454	—	—	—	—	4,454
ヘッジ会計非適用分	76,479	△ 8,813	△ 150	356	828	68,700
合 計	80,934	△ 8,813	△ 150	356	828	73,154

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	金利先物								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	(-)	-	-	-
	プット	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション								
	スワップション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	金利スワップ								
	固定金利受取 / 変動金利支払	2,763,046	2,421,022	60,033	60,033	2,943,728	2,662,361	125,290	125,290
	固定金利支払 / 変動金利受取	1,788,114	1,579,817	△ 16,708	△ 16,708	1,813,368	1,699,235	△ 44,356	△ 44,356
	変動金利受取 / 変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	
買建	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
合計				43,324				80,934	

- (注) 1. 時価の算定方法については、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格によっています。
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
4. 金利先物と金利先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。
5. 「差損益」は、ヘッジ会計を適用したものを除き、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨先物オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	通貨先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	306,372	—	△ 623	△ 623	403,639	—	△ 5,074	△ 5,074
	うち米ドル/円	265,952	—	△ 632	△ 632	368,417	—	△ 4,770	△ 4,770
	うちユーロ/円	22,216	—	44	44	25,837	—	△ 105	△ 105
	うち豪ドル/円	18,203	—	△ 35	△ 35	9,384	—	△ 197	△ 197
	買建	20,316	—	84	84	88,782	—	△ 172	△ 172
	うち米ドル/円	7,954	—	36	36	74,461	—	△ 133	△ 133
	うちユーロ/円	10,800	—	35	35	9,311	—	13	13
	うち豪ドル/円	1,560	—	12	12	5,008	—	△ 51	△ 51
	通貨オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
通貨スワップ	86,450	67,207	△ 1,797	△ 1,797	86,590	79,458	△ 3,572	△ 3,572	
うち米ドル/円	81,109	63,241	△ 2,111	△ 2,111	69,109	61,977	△ 1,872	△ 1,872	
うちユーロ/円	5,340	3,966	313	313	3,966	3,966	360	360	
うち米ドル/豪ドル	—	—	—	—	13,514	13,514	△ 2,060	△ 2,060	
その他	37,000	37,000	452	452	37,000	37,000	6	6	
トータル・リターン・スワップ	37,000	37,000	452	452	37,000	37,000	6	6	
合計				△ 1,884				△ 8,813	

(注) 1. 時価の算定方法については、ブローカーより入手した TTM、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格によっています。

2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。

3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。

5. 通貨スワップ欄には、通貨・金利スワップが含まれています。

6. 通貨先物、通貨先渡契約と為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。

7. 「店頭・その他」のトータル・リターン・スワップは、為替に関わるリスクをヘッジする契約を記載しています。

また、時価は、ブローカーにより算出された価格に基づく期末日の差損益を計上しています。

8. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

④株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	株券オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	店頭	先渡契約							
売建		-	-	-	-	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	-	-	-	-
オプション									
売建									
コール		-	-	-	-	-	-	-	-
プット		(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
買建									
コール		-	-	-	-	-	-	-	-
プット		(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
株価指数オプション									
売建									
コール		-	-	-	-	-	-	-	-
プット		(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
買建									
コール		-	-	-	-	3,431	-	88	△ 150
プット		(-)	-	-	-	(238)	-	-	-
その他									
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	
買建	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
合計				-				△ 150	

(注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値又は終値によっています。

また、店頭取引は、契約を締結しているカウンターパーティから提示された価格について、当社がその妥当性を検証した上で、当該価格によっています。

2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。

3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。

5. 株価指数先物と先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。

6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

⑤債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物								
	売建	27,565	—	△ 25	△ 25	368	—	6	6
	買建	—	—	—	—	27,281	—	350	350
	債券先物オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
合計				△ 25				356	

- (注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値又は終値によります。
 2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
 3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
 4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
 5. 債券先物の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。
 6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

⑥クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	124,220	94,140	2,130	2,130	153,611	133,528	828	828
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				2,130				828	

- (注) 1. 時価の算定方法については、契約を締結しているカウンターパーティから提示された価格について、当社がその妥当性を検証した上で、当該価格によります。
 2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引を表しています。
 3. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

VII . 保険会社の運営

VII-1 リスク管理の体制

21 ページ「リスク管理への取り組み」をご覧ください。

主なリスクと管理態勢

1. 統合リスク

統合リスクとは、企業価値毀損の可能性を全社横断的・総合的に管理するリスク領域をいいます。当社は事業運営にあたって直面するさまざまなリスクを横断的・総合的に評価し、リスク選好指標の定量管理、ストレステストによる影響分析、リスク・レジスター制度による重要度に応じたリスク管理等を行っています。

(1) リスク選好指標の定量管理

「リスク管理方針」の定める基本的姿勢の下、健全性及び収益性等の観点で設定したリスク選好指標を管理しています。また許容可能なリスク水準および超過した場合の対応を明確にした上で、定期的にモニタリングを行っています。

(2) ストレステストによる影響分析

大規模な自然災害や市場の大きな混乱等のストレス・シナリオを想定したストレステストを定期的に行い、通常の予測を超えたリスクの把握に努めています。また、中期的な経営計画や新商品導入等に伴うリスク指標の将来推移について、ストレス・シナリオが顕在化した場合の影響分析を適宜行い、経営戦略上の意思決定に役立てています。

(3) リスク・レジスター制度による重要なリスクの管理

蓋然性および影響度から特に重要度の高いリスクを特定し、リスク・レジスター制度による重要リスクの一元的管理・評価を行うことで予防的なリスク管理態勢の強化に努めています。

なお当社では、リスク管理の適切性と現在および将来にわたるソルベンシーの十分性の自己評価を定期的に行い、その結果に基づき ORSA* レポートを作成しています。

* ORSA : Own Risk and Solvency Assessment (リスクとソルベンシーの自己評価)

2. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、社会情勢等により保険事故の発生率等が保険料率設定時の予測に反して変動することで、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、保険料率設定時の予定死亡率と実際の保険事故発生率等を比較・分析するとともに、契約選択・支払査定に関わるリスク、保険契約群団の経済的価値や収益性に係るリスクを定期的に分析する等のリスク管理を

行っています。

また、当社では健全性維持・収益の安定化等を目的として、引き受けた契約の一部について、再保険による引受リスクの分散を行っています。再保険の利用にあたっては、指定格付機関の格付け等に基づき、十分な保険財務力を有する会社を選定するよう努めています。また、従来から良好な取引を継続している再保険会社に加え、引受能力が高く、財務内容のより良い再保険会社を新規に開拓する等、常に最良の再保険カバーを入手できるよう取り組んでいます。

3. 資産運用リスク

資産運用リスクとは、投融資活動に伴うリスクであり、ALM* リスク、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに分類されます。

当社では、お客さまに対し、長期にわたり経済的な保障を確実に提供すべく、長期安定的な資産運用を第一義としており、その方針に合致した資産運用リスク管理を実施しています。

* ALM: Asset Liability Management (資産負債総合管理)

(1) ALM リスク

ALM リスクとは、資産と負債との金利または期間等のミスマッチを原因とし、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、ALM リスクの主要なリスクファクターである金利変動リスクについて、通貨ごとに資産・負債の感応度の差に許容幅を設定し、コントロールを行っています。また、金利変動リスクを含め、各通貨建て資産・負債、株式等を合わせた総合的な ALM リスクについては、リスク量やリスク構成の変化を定期的にモニタリングすることにより、適切な ALM リスク管理が行われているかを確認しています。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、さまざまな市場の変動により、保有する資産の価値が変動し、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、有価証券等の市場価格変動性を一元的に把握するとともに、あらかじめ設定した制限の範囲内で資産運用が行われていることを定期的にモニタリングし、過大な損失の発生を抑制しています。

また、想定を超えるような急激な金利上昇や為替相場の

大幅な変動等を想定したストレステストを実施することにより、運用資産の市場変動特性等のリスク状況を把握し、資産の健全性確保に役立てています。

(3)信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、貸付金・債券・株式等について、厳格な分散投資ルールに基づき、与信先ごとに信用度に応じた与信上限を設けるとともに、特定の資産種類や業種についても制限を設定し、信用リスクが過度に集中しないようにコントロールしています。

(4)不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等により不動産に係る収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が低下して会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、投資額に制限を設けるとともに、評価額および収益性が一定水準以下に低下した物件につき、売却を含む対応方針を策定し、定期的に進捗を確認する等の管理を実施しています。

4.流動性リスク

流動性リスクとは、保険料収入の減少、解約払戻金支出の増加、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常より著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社では、日次のキャッシュフローやその予測誤差等のモニタリングを行い、保険負債の特性に応じて流動性の高い資産の保有下限を設定するとともに、低流動性資産や会計上の制約を伴う資産の保有上限リミットを設定することにより、流動性リスクの軽減を図っています。

5.事務リスク

事務リスクとは、社員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、お客さまへ影響を与える、または会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、各業務における事務リスクを将来的な損失の発生可能性と影響度の面から把握、評価するとともに、実際に顕在化した事務リスクの事象については、事象の発生原因等を詳細に分析し、再発防止策を徹底することで事務リスクの抑制に努めています。

また、規程・マニュアルの適切な整備を進め、リスク定量化との連携を図りながら、事務リスクの管理・軽減に努めています。

6.システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンや誤作動等、システムの不備あるいはコンピュータの不正使用等によってお客さまおよび会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、システムリスクを軽減させるために、業務部門のEUC*管理プロセスの改善に努めています。また、データのバックアップを定期的に行い、2017年より発足のCSIRT*チームによるサイバーセキュリティ対策の強化、セキュリティシステムを厳格化する等の対策を実施しています。

これらと並行して、システム障害が発生する等リスクが顕在化した際の対応手順を明確化し、継続的改善を行いリスクの低減を図っています。

また、システムを定期的にモニタリングしており、その円滑な運用を実現するとともに情報漏えい対策の強化にも継続的に取り組んでいます。

さらに、定期的にシステムリスクアセスメントを実施することで、潜在的なシステムリスクを管理、抑制しています。

*EUC：End User Computing

*CSIRT：Computer Security Incident Response Team
(コンピュータセキュリティインシデント対応チーム)

7.事業継続リスク

事業継続リスクとは、自然災害や火災、事故およびサイバー攻撃等に起因した緊急事態により、会社の重要な事業活動が中断あるいは大きく阻害されることで損失を被るリスクをいいます。

当社では、地震・火災等不測の事態にそなえ、2014年に福岡本社を設立しました。加えて、サイバー攻撃や新型インフルエンザ等パンデミック（感染症の世界的流行）を想定した対応計画を定めるとともに、システムのバックアップ態勢の整備、発生確率の高いシナリオを想定した机上訓練やモックディザスター（模擬災害）型訓練の実施等、緊急時における被害や業務の中断を最小限のものとし、当社の社会的責任を果たすべく事業継続性が確保できるよう取り組んでいます。

VII-2 コンプライアンス（法令等遵守）の体制

22～23 ページをご覧ください。

行動・倫理規範

当社の行動・倫理の基本原則である「行動・倫理規範」を定め、全社員に対してコンプライアンスに則り、行動することを求めています。

行動・倫理規範

当社は、お客さまとご家族から信頼される会社であり続けるために、役員・社員が高い倫理観に基づき実践すべき行動を示した行動・倫理規範を定めます。役員・社員は本行動・倫理規範を遵守し、誠実に業務を遂行します。

お客さまへの責任

お客さまの目線を第一にした商品開発に取り組み、お客さまのニーズにあった商品や高品質なサービスを災害時も含め安定的に提供し続けます。また、お客さまからのご負託に応えるため、資産の長期性・安定性・収益性に留意した資産運用を行います。

お客さま・社会とのコミュニケーション

お客さまや社会に対して、適宜適切な情報開示、わかりやすい説明を行います。また、お客さまの声に真摯に耳を傾け、貴重なご意見として業務改善に反映させます。

適切な情報管理

お客さまの情報、取引先に関する情報、会計情報など当社が保有するすべての情報を法令等に従い適切に取扱うとともに、それらの情報を正確に記録・保存し、厳正に管理します。

リスク管理の徹底

健全かつ適切な業務運営を確保し、企業価値を高めていくため、リスク管理態勢を構築の上、適切にリスクを管理します。

法令等の遵守

国内外の法令や社内規程を遵守するとともに、高い倫理観に基づき公正、公平な良識ある行動をとります。

反社会的勢力の排除等

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、

断固たる態度で対応し、反社会的勢力との関係を遮断し、排除します。また、テロ資金供与やマネー・ロンダリングを防止するため、取引時確認等を徹底します。

インサイダー取引の禁止

業務上知り得た未公表の重要情報を業務上あるいは私的な資産運用に利用せず、当該重要情報を厳格に管理します。

利益相反行為等の禁止

当社グループ会社とお客さまの間、当社のお客さま同士の間などの利益相反によってお客さまが不当に害されないよう、利益相反行為を管理します。また、会社資産の私的利用、過剰な接待や贈答、国内外の公務員への利益提供などは行いません。

通報制度等の整備

倫理上困難な状況に遭遇した時や法令違反等の疑念を抱いた時は、上司・同僚・担当部門に相談、問題提起をします。さらに、通報窓口を整備し、問題の早期発見、解決を目指します。また、把握した問題については、徹底した原因究明と再発防止策を実行します。

働きやすい環境の整備

人権の尊重に加え、ダイバーシティの推進に取り組み、多様な価値観を持った社員を認め、社員それぞれが最大限の能力を発揮できる職場環境を整備します。

社会に対する貢献

社会の一員として、社会貢献活動に積極的に取り組みます。また、事業活動においては、省資源・省エネルギーの推進等環境問題に取り組みます。

勧誘方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、次のとおり勧誘方針を定めています。

勧誘方針

当社は、お客さま一人ひとりのパートナーとして、より一層信頼していただける保険会社を目指しています。生命保険をお勧めするにあたっては、法令等を遵守し、お客さまの立場にたった適正な募集活動を実践し、お客さまに良質なサービスと商品を提供することをお約束いたします。

法令等の遵守を徹底します。

勧誘活動にあたっては、コンプライアンス（法令等遵守）の精神を徹底し、保険業法をはじめとする関係諸法令を遵守し、適正な募集活動に努めます。

お客さまの状況を考慮した適切な勧誘に努めます。

お客さまの金融商品に関する知識、ご加入の目的、財産の状況などお客さま一人ひとりの状況を十分ふまえたうえで、お客さまご自身の判断により最適な商品をお選びいただけるよう、コンサルティングセールスを徹底いたします。未成年者、特に15歳未満の方を被保険者とする保険契約については、社内規則においてお引受けする保険金の限度額を定めるなど、モラルリスクを排除、抑制する観点から適切な募集に努めます。

また、商品内容やご契約に関する重要な事項については、「契約概要」「注意喚起情報」などを活用して分かりやすくご説明し、十分な理解を得られるよう常に努力いたします。

勧誘にあたっては時間や場所への十分な配慮をいたします。

お客さまを訪問する場合やご連絡をする際には、お客さまの立場にたつて、時間帯や場所などに十分に配慮いたします。

反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。

暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力に接した場合には、断固たる態度で対応いたします。

生命保険募集人に対する教育・研修の充実に努めます。

お客さまに信頼されることを第一と考え、十分なコンサルティングができるよう、生命保険募集人への教育・研修体制の強化・充実に努めます。

お客さまの情報は厳正なお取り扱いをいたします。

お客さまの情報につきましては、適正な管理・利用と保護を徹底いたします。

お客さまのご意見・ご要望にお応えします。

ご契約後のアフターフォローには万全を尽くし、また、ご意見・ご要望等に的確に対応できるようカスタマーサービスセンターを設置しております。

利益相反管理方針

当社では、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理方針」及び「利益相反管理規程」を定め、利益相反を管理するための体制を整備しています。

利益相反管理方針（概要）

1. 利益相反管理の対象となる取引と特定方法

「利益相反」とは、当社等とお客さまの間、当社等のお客さま相互間において利益が相反する状態をいいます。当社では次の①および②に該当する取引を利益相反のおそれのある取引（以下、「対象取引」といいます。）とし、利益相反管理の対象といたします。

- ① お客さまの利益を犠牲にして当社等の利益をはかる取引、あるいは一方のお客さまの利益を犠牲にして他方のお客さまの利益をはかる取引であつて
- ② 上記取引がお客さまとの間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること

当社の利益相反管理統括者は、お客さまから頂いた情報を基に、当社等のレピュテーションに対する影響がないか等の事情を総合的に考慮し、お客さまとの取引が対象取引に該当するかどうかについて特定いたします。

2. 対象取引の類型

当社は、お客さまとの取引が対象取引に該当するかどうかについて、個別の取引実態に照らして判断いたします。また、次の①から⑤の取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- ① お客さまと当社等の利害が対立する取引
- ② お客さまと当社等が同一の業務を行っている場合の当該業

務に関する取引

- ③ お客さまとの関係を通じて取得した情報を利用して当社等が利益を得る取引
- ④ お客さまよりも他のお客さまの利益を優先する取引
- ⑤ お客さまと他のお客さまの間で競合する取引

3. 利益相反管理の体制

当社は、法務部長を利益相反管理統括者とします。利益相反管理統括者は、当社等の情報を集約し、利益相反を一元的に管理し、統括いたします。

また、利益相反管理統括者は、当社の役員および社員に対し、本方針および関連法令等について研修・教育等を実施し、利益相反管理体制について周知・徹底いたします。

4. 利益相反管理の方法

当社は、利益相反の特性に応じ、次の①から④の管理方法およびその他適切な措置を選択し、組み合わせることにより利益相反を管理いたします。

- ① 利益相反を発生させる可能性がある情報の遮断
- ② 対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法の変更
- ③ 対象取引または当該お客さまとの取引の中止
- ④ お客さまへの利益相反事実の開示およびお客さまの同意

VII-3 法第二百一十一条第一項第一号の確認 (第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

- 第三分野商品の保険事故発生に関する不確実性に鑑み、法令等に従って毎決算期にストレステスト・負債十分性テストを実施し責任準備金の十分な積立水準を確保しています。
- ストレステスト・負債十分性テストにおける危険発生率等は、法令等に従い社内規定を設け適切に設定しています。
- 2019年度決算においては、上記ストレステストの結果、積み立てが必要となる危険準備金は2.2百万円でした。また、負債十分性テストの結果、積み立てが必要となる追加責任準備金はありませんでした。

VII-4 金融 ADR 制度・指定紛争解決機関について

23 ページをご覧ください。

VII-5 個人情報の保護について

24 ページをご覧ください。

VII-6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

23 ページをご覧ください。

VIII . 特別勘定に関する指標等

VIII-1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2018 年度末	2019 年度末
	金額	金額
個人変額保険	3,632	3,345
個人変額年金保険	24,136	21,683
団体年金保険	—	—
特別勘定計	27,768	25,029

VIII-2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

① 運用環境

国内株式市場は、年度前半は中国の景気改善期待などから小幅に上昇しました。その後は中東情勢の緊迫化が嫌気される局面があったものの、米中通商協議の再開期待や ECB (欧州中央銀行) の量的緩和再開決定などを受けて、国内株式市場は上昇しました。年度後半は米中が貿易交渉について第一段階の合意に至ったことなどを受けて上昇しましたが、年明け後は新型コロナウイルスの感染拡大を警戒する見方が拡がり大幅に下落しました。年度末の日経平均は 18,917 円と前期末を下回る水準となりました。国内金利は、年度前半は貿易摩擦激化による景気減速懸念や世界的な金利低下の影響を受け下落基調で推移しました。年度後半は米中通商交渉で第一段階の合意が成立すると、長期金利は上昇し、10 年国債利回りが一時プラスに浮上する場面もありました。年明け後は中東情勢の緊迫化や世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響により乱高下しましたが、年度末の 10 年国債利回りはゼロ%近傍となりました。

為替相場 (ドル / 円) は、年度前半は円高での推移となりました。その後はグローバル経済の悪化に対する警戒感が高まる局面では円はドルに対し強含みで推移しました。

年明け後は、地政学リスク緩和の動きから円高から円安へ推移していましたが、1 月末にかけては新型コロナウイルスの感染拡大により、円高傾向での推移となりました。年度末の為替相場 (ドル / 円) は 107 円台後半となり前期末と比較しほぼ同水準となりました。

② 運用方針及び運用結果

こうした運用環境のなか、個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定は、特別勘定ごとに定められた運用方針に基づき運用を行いました。特別勘定の運用方針及び 2019 年度のユニット価格の騰落率は次ページのとおりで。

特別勘定名	運用方針	基準構成割合	ユニット価格騰落率
世界バランス 25SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。国内株式及び外国株式の基準構成割合を合わせて25%とします。外国株式、外国債券等の外貨建資産への為替ヘッジは原則として行いません。	国内株式= 15% 国内債券= 40% 外国株式= 10% 外国債券= 35%	△ 0.34%
世界バランス 50SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。国内株式及び外国株式の基準構成割合を合わせて50%とします。外国株式、外国債券等の外貨建資産への為替ヘッジは原則として行いません。	国内株式= 25% 国内債券= 25% 外国株式= 25% 外国債券= 25%	△ 3.10%
世界バランス 75SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。国内株式及び外国株式の基準構成割合を合わせて75%とし、市場ベンチマークへの連動を目指します。外国株式、外国債券等の外貨建資産への為替ヘッジは原則として行いません。	国内株式= 35% 国内債券= 10% 外国株式= 40% 外国債券= 15%	△ 8.02%
世界8資産バランス GS	先進国の株式・債券に加え、新興国の株式・債券、不動産投資信託（リート）及びコモディティ・インデックスに幅広く分散投資し、中長期的な収益の確保を目指します。各資産はアクティブ運用を行い、市場のベンチマークを上回る運用成果を追求します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	国内株式= 20% 外国株式= 15% エマーゼン株式= 10% 世界債券= 25% エマーゼン債券= 10% ハイ・イールド債券= 10% グローバル・リート= 5% コモディティ= 5%	△ 12.01%
世界株式 SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、外国株式に分散投資します。基準となる構成割合を国内株式20%、外国株式80%に設定し、市場ベンチマークとの連動を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	国内株式= 20% 外国株式= 80%	△ 11.32%
日本債券 SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内の公社債に投資します。主に高格付の債券を投資対象とした安定運用を行い、市場ベンチマークとの連動を目指します。	国内債券= 100%	△ 0.37%
外国債券 SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として日本を除く世界各国の公社債に投資します。主に高格付の債券を投資対象とした安定運用を行い、市場ベンチマークとの連動を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	外国債券= 100%	3.71%
世界バランス 30SS	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。基準構成割合は国内株式10%、国内債券20%、外国株式20%及び外国債券50%とします。外国株式における50%部分（基準構成割合10%部分）及び外国債券における50%部分（基準構成割合25%部分）については原則として為替ヘッジを行います。	国内株式= 10% 国内債券= 20% 外国株式（為替ヘッジあり）= 10% （為替ヘッジなし）= 10% 外国債券（為替ヘッジあり）= 25% （為替ヘッジなし）= 25%	△ 2.27%
世界バランス 45SS	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。基準構成割合は国内株式15%、国内債券15%、外国株式30%及び外国債券40%とします。外国株式における50%部分（基準構成割合15%部分）及び外国債券における50%部分（基準構成割合20%部分）については原則として為替ヘッジを行います。	国内株式= 15% 国内債券= 15% 外国株式（為替ヘッジあり）= 15% （為替ヘッジなし）= 15% 外国債券（為替ヘッジあり）= 20% （為替ヘッジなし）= 20%	△ 4.40%
VC 世界バランス	中長期的な収益の確保を目指し、主として円貨建ての短期金融資産等の安定したリターンが期待できる資産（以下、「安定資産」といいます）及び国内外株式等の資産価値の大きな成長を期待できる資産（以下、「収益期待資産」といいます）に分散投資します。収益期待資産への投資については、4つの主要株価指数先物取引への投資を通じて行います。また、市場環境の変化に応じ、安定資産及び収益期待資産への配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定の価格変動性（ボラティリティ）を6%程度に調整し、特別勘定資産の安定的成長を目指します。外国株式等の外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。	収益期待資産内基準構成割合 日本株式（日経225先物）= 25% 米国株式（S&P500先物）= 25% 欧州株式（Euro Stoxx 50 指数先物）= 25% 中国株式（ハンセンH 株価先物）= 25%	△ 6.47%

VIII - 3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2018 年度末		2019 年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	—	—	—	—
変額保険（終身型）	284	3,903	277	3,814
合 計	284	3,903	277	3,814

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2018 年度末		2019 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	64	1.8	56	1.7
有価証券	3,565	98.2	3,289	98.3
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	3,565	98.2	3,289	98.3
貸付金	—	—	—	—
その他	1	0.1	0	0.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	3,632	100.0	3,345	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2018 年度	2019 年度
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	63	54
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	1,033	880
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	1,101	1,033
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△ 5	△ 98

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2018 年度末		2019 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	3,565	△ 68	3,289	△ 152

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。
当期の損益に含まれた評価損益には振戻損益を含めて記載しています。

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2018 年度末		2019 年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	1,259	24,324	1,249	21,880

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2018 年度末		2019 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	346	1.4	224	1.0
有価証券	23,745	98.4	21,411	98.7
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	23,745	98.4	21,411	98.7
貸付金	—	—	—	—
その他	44	0.2	47	0.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	24,136	100.0	21,683	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2018 年度	2019 年度
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	633	605
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	7,506	6,155
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	2
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	7,664	7,506
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	475	△ 748

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2018 年度末		2019 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	23,745	△ 158	21,411	△ 1,351

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。
 当期の損益に含まれた評価損益には振戻損益を含めて記載しています。

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

IX . 保険会社及びその子会社等の状況

IX - 1 保険会社及びその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成



(2) 子会社等に関する事項

会社名	事務所の所在地	出資金の額	事業の内容	届出年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
KAMAKURA LP (カマクラ)	ケイマン諸島 グランドケイマン	238,007 百万円	資産運用関連事業	2010年6月24日	100.0%	—

IX - 2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

当社及び子法人等は、生命保険事業及びそれに付随する資産運用関連等の事業を営んでおり、日本生命グループの一員として運用効率促進に向け取り組んでいます。

なお、子法人等のすべての投資を当社の財務諸表に直接反映させているため連結財務諸表は作成していません。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

該当ありません。

IX - 3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

該当ありません。

お客さまにご留意いただきたい事項

特定保険商品ご検討にあたっての留意事項

以下に記載する保険商品は、金融商品取引法が準用される「特定保険契約」に該当する保険商品（特定保険商品）になります。ご検討にあたっては、「損失を生じさせるリスク」や「ご負担いただく費用」などについてご確認いただきますようお願いいたします。

積立利率金利連動型年金（AⅡ型）

●市場リスクについて

この保険は、据置期間中の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額、年金種類の変更等による変更後の年金原資等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等や変更後の年金原資が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、一時払保険料の4%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

契約初期費用以外に据置期間・年金受取期間中に直接ご負担いただく費用はありません。ただし、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

積立利率金利連動型年金（米ドル建）－年金額確定特約付－ 積立利率金利連動型年金（豪ドル建）

●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、据置期間中の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- この保険は外貨建であるため、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、一時払保険料の5.5%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%の年金管理費を積立金から控除します。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- 特約の付加による次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

契約通貨	適用為替レート	
米ドル建 豪ドル建	保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
豪ドル建	保険料を米ドルで払込む場合 [保険料外貨入金特約]	(豪ドルのTTM + 25 銭) ÷ (米ドルのTTM - 25 銭)
豪ドル建	死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2020年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

生存保障重視特則付指定通貨建個人年金保険

●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、据置期間中の解約払戻金額に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等のご契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

〈保険期間中の費用〉

- 年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%を上限に年金管理費を積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結に必要な費用およびご契約の維持に必要な費用を差し引いています。
- 目標額到達時円建終身保険移行特約による円建終身保険への移行後は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

- 特約の付加による次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

指定通貨	適用為替レート	
米ドル 豪ドル	保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
	死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	
	目標額到達後、円建終身保険に移行する場合 [目標額到達時円建終身保険移行特約]	TTM - 50 銭

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2020年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈解約時にご負担いただく費用（解約控除）〉

据置期間中に解約・減額される場合には、契約日から最長10年間は、契約日から解約・減額の計算基準日までの経過年数に応じた解約控除を積立金から差し引きます。解約控除額は基本給付金額（一時払保険料相当額）*に解約控除率を乗じた金額となります。

*減額の場合は、減額する部分の基本給付金額
解約控除率は経過年数に応じて、円建の場合は0.1%～1.0%、米ドル・豪ドルの場合は0.7%～7.0%となります。

指数連動型年金特約付指定通貨建個人年金保険

●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、据置期間中の解約払戻金額に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動により、年金等の総受取額や年金原資の額が、一時払保険料の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、年金等や年金原資の受取時円換算額が、契約時円換算額を下回ることがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

〈保険期間中の費用〉

年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%を上限に年金管理費を積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。なお、積立金額は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結に必要な費用、ご契約の維持に必要な費用および死亡保障に必要な費用を差し引いています。

※終身保険移行特約や目標額到達時円建終身保険移行特約による終身保険への移行後は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

- 外国通貨を円貨に交換する次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
積立金を円貨で引き出す場合	
死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭
円建終身保険に移行する場合 [目標額到達時円建終身保険移行特約] [終身保険移行特約]	

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2020年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

※年金円支払特約の付加により、年金や一時支払による年金原資を円貨にてお支払いする場合、為替手数料のご負担はありません。

- ・一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受け取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈解約・減額時にご負担いただく費用（解約控除）〉

据置期間中に解約・減額される場合には、契約日から最長 10 年間は、契約日から解約・減額の計算基準日までの経過年数に応じた解約控除を積立金から差し引きます。解約控除額は基本給付金額（一時払保険料相当額）*に解約控除率を乗じた金額となります。解約控除率は経過年数に応じて 0.7%～7.0%となります。

*減額の場合は、減額する部分の基本給付金額

外貨建個人年金保険

●為替リスクについて

この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。

したがって、円換算された年金の受取総額や死亡給付金額等が、保険料円払込額の総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈保険期間中の費用〉

- ・ご契約の締結や維持にかかる費用として、お払込みの保険料から控除します。また、ご契約後も定期的にご契約の締結や維持に必要な費用および死亡保障に必要な費用等を控除します。保険契約関係費は、契約年齢、性別等により異なりますので、一律には記載できません。
- ・年金受取時の費用（年金管理費）として、年金額の 1% を上限に毎年の年金受取日に積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- ・年金等を外貨でお受け取りになる際に、金融機関所定の手数料が必要となる場合があります。くわしくは取扱金融機関にご確認ください。
- ・保険料を円貨で払込む場合や死亡給付金等を円貨でお受け取りになる場合に、為替レートと T T M（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [円換算払込特約]	T T M + 50 銭
死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円換算支払特約]	T T M - 50 銭

* T T M（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは 2020 年 7 月 1 日現在のものであり、将来変更されることがあります。

〈解約・減額時にご負担いただく費用〉

解約や減額をする場合には、解約控除として、契約日から 10 年間は、経過月数に応じた次の解約控除率を乗じた金額をご負担いただきます。

解約控除額	解約（減額）時の積立金額*×解約控除率 解約控除=36%×(1-経過月数/120)
-------	--

*減額の場合は、減額する部分の積立金額となります。

※市場価格調整率および解約控除率の計算における契約日からの経過年月数は、保険料払込期間中は、保険料が払込まれた月数のうちの経過した月数とし、月払契約の場合は保険料が払込まれた月数となります。保険料払込期間満了後は、経過した月数により判定します。

予定利率金利連動型外貨建個人年金保険

●市場リスク・為替リスクについて

- ・この保険は、年金受取開始日前の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、契約日から 40 年間は、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が保険料の払込総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- ・この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。したがって、円換算された年金の受取総額や死亡給付金額等が、保険料円払込額の総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈保険期間中の費用〉

- ・ご契約の締結や維持にかかる費用として、お払込みの保険料から控除します。また、ご契約後も定期的にご契約の締結や維持に必要な費用および死亡保障に必要な費用等を控除します。保険契約関係費は、契約年齢、性別等により異なりますので、一律には記載できません。
- ・年金受取時の費用（年金管理費）として、年金額の 1% を上限に毎年の年金受取日に積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- ・年金等を外貨でお受け取りになる際に、金融機関所定の手数料が必要となる場合があります。くわしくは取扱金融機関にご確認ください。
- ・保険料を円貨で払込む場合や死亡給付金等を円貨でお受け取りになる場合に、為替レートと T T M（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [円換算払込特約]	TTM + 50 銭
死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円換算支払特約]	TTM - 50 銭

* TTM (対顧客電信仲値) は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。
※上記の為替レートは 2020 年 7 月 1 日現在のものであり、将来変更されることがあります。

〈解約・減額時にご負担いただく費用〉

解約や減額をする場合には、解約控除として、契約日から 10 年間は、経過月数に応じた次の解約控除率を乗じた金額をご負担いただきます。

解約控除率	$\text{解約(減額)時の積立金額}^{*1} \times \text{市場価格調整を適用}^{*2} \text{した金額} \times \text{解約控除率}$ $\text{解約控除} = 36\% \times (12 / \text{所定の月数}^{*3}) \times (1 - \text{経過月数} / 120 \text{ 経過月数})$
-------	--

- * 1 減額の場合は、減額する部分の積立金額となります。
- * 2 契約日から 40 年間適用されます。
- * 3 月払契約の場合は保険料が払込まれた月数、年払契約の場合は保険料が払込まれた年数 $\times 12$ となります。

※市場価格調整率および解約控除率の計算における契約日からの経過年月数は、保険料払込期間中は、保険料が払込まれた月数のうちの経過した月数とし、月払契約の場合は保険料が払込まれた月数となります。保険料払込期間満了後は、経過した月数により判定します。

積立利率金利連動型終身保険

●市場リスクについて

- ・この保険は、解約時に市場金利の変動に応じた運用資産の価値変動を解約払戻金額に反映させる市場価格調整を行います。解約払戻金は、解約計算基準日の積立金に市場価格調整を適用して計算するため、市場金利の変動により、その金額は増減します。
- ・具体的には、解約計算基準日の市場金利が契約時(積立利率更改時)の市場金利よりも上昇している場合には、その時点の積立金よりも解約払戻金は減少する性質があります。したがって、解約払戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用(契約初期費用)を一時払保険料から控除します。契約初期費用は、一時払保険料

に対して下表の割合を乗じた金額となります。

契約年齢	契約初期費用(一時払保険料に対する割合)
50歳～79歳	5.0%
80歳～85歳	3.0%
86歳～90歳	2.5%

〈保険期間中の費用〉

契約初期費用以外に保険期間中に直接ご負担いただく費用はありません。ただし、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。なお、更改時の積立利率は、死亡保障に必要な費用は差し引きません。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

年金移行特約を付加して死亡保障にかえて年金を受取る場合、年金受取時の費用(年金管理費)として、年金額の1%を上限に毎年の年金受取日に特約積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。

※年金移行特約による年金への移行後および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

指定通貨建終身保険

●市場リスク・為替リスクについて

- ・この保険は、解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- ・この保険は外貨建であるため、為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用(契約初期費用)として、契約年齢に応じ一時払保険料の5.7%～6.5%を一時払保険料から控除します。契約初期費用は契約年齢ごとに異なり一律には記載できません。

〈保険期間中の費用〉

- ・次の費用を毎月積立金から控除します。
 - ・死亡・高度障害保障に必要な費用・介護保障に必要な費用(介護保険金特則付加)
- これらの費用は、契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。

- ・積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- ・外国通貨を円貨に交換する次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
死亡保険金、介護保険金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭
円建の年金で受取る場合 [年金支払特約] [年金移行特約]	
円建終身保険に移行する場合 [目標額到達時円建終身保険移行特約] [円建終身保険移行特約]	

*TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2020年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- ・一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および保険金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

- ・年金移行特約による年金への移行後は、移行日の解約払戻金を特約積立金額として、費用等を控除した当社の定める率により運用します。また、毎年の年金受取日に年金管理費として特約積立金から年金額の1%を上限に控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。
- ・目標額到達時円建終身保険移行特約または円建終身保険移行特約による円建終身保険への移行後および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

指定通貨建特別終身保険

●市場リスク・為替リスクについて

- ・この保険は、解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- ・この保険は外貨建であるため、為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、契約年齢に応じ一時払保険料の6.5%を一時払保険料から控除します。契約初期費用は契約年齢ごとに異なり一律には記載できません。

〈保険期間中の費用〉

- ・次の費用を毎月積立金から控除します。
 - ・死亡・高度障害保障に必要な費用・介護保障に必要な費用（介護保障特別付加）
 これらの費用は、契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。
- ・積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- ・外国通貨を円貨に交換する次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払い込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
死亡保険金、介護保険金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭
円建の年金で受取る場合 [年金支払特約] [年金移行特約]	
円建終身保険に移行する場合 [目標額到達時円建終身保険移行特約] [円建終身保険移行特約]	

*TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2020年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- ・一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および保険金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

- ・年金移行特約による年金への移行後は、移行日の解約払戻金を特約積立金額として、費用等を控除した当社の定める率により運用します。また、毎年の年金受取日に年金管理費として特約積立金から年金額の1%を上限に控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。
- ・目標額到達時円建終身保険移行特約または円建終身

保険移行特約による円建終身保険への移行後および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

**積立利率金利連動型生存給付金付終身保険
(指定通貨建)**

●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、解約時に市場金利の変動に応じた運用資産の価値変動を解約払戻金額に反映させる市場価格調整を行います。解約払戻金は、解約計算基準日の積立金に市場価格調整を適用して計算するため、市場金利の変動により、その金額は増減します。
- 具体的には、解約計算基準日の市場金利が契約日の市場金利よりも上昇している場合には、その時点の積立金よりも解約払戻金は減少する性質があります。したがって、解約払戻金額と生存給付金の受取額との合計額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。
- 為替相場の変動により、生存給付金と死亡保険金等の受取時円換算額の合計額が、一時払保険料や保険金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）を一時払保険料から控除します。契約初期費用は、一時払保険料に対して下表の割合を乗じた金額となります。

指定通貨	契約初期費用（一時払保険料に対する割合）
米ドル・豪ドル	4.0%
円	2.0%

〈保険期間中の費用〉

死亡保障に必要な費用を毎月積立金から控除します。この費用は、契約年齢・性別・経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

- 保険料を外貨にてご用意される際や保険金等を外貨にてお受取りになる際に、金融機関所定の手数料（リフティングチャージ等）が必要となる場合があります。くわしくは取扱金融機関にご確認ください。
- 特約の付加により、保険料を円貨でお払込みになる場合および死亡保険金等を円貨でお受取りになる場合の

為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

保険料円入金特約の為替レート	TTM + 50 銭
円支払特約Ⅱの為替レート	TTM - 50 銭

*TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2020年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

外貨建一時払終身医療保険（低解約返戻金型）

●為替リスクについて

この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、一時払保険料の6%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

ご契約の締結、ご契約の維持および給付金等の保障に必要な費用を毎月責任準備金から控除します。この費用は、契約年齢・性別・経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

- 特約の付加による次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

死亡保険金等を円で支払う場合の為替レート [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭
----------------------------------	------------

*TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2020年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

※入院給付金等支払通貨指定特約の付加により給付金を円貨にてお支払いする場合、為替手数料のご負担はありません。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および給付金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

発行 2020年7月
本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

ニッセイ・ウェルス生命カスタマーサービスセンター

商品内容に関するご質問、契約内容のご照会、各種変更のご請求に関するお問い合わせは、カスタマーサービスセンターまでご連絡ください。

 **0120-037-560** 受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9：00～午後5：00

※ 海外や一部のIP電話からのご連絡など、フリーダイヤルがご利用できない場合は、以下の番号へおかけください。

03-3514-0723（通話料はお客様ご負担となりますことをご了承ください。）

※ お客様からのお問い合わせに対する適切な対応のため、通話を録音させていただいております。

ニッセイ・ウェルス生命公式ホームページ

<https://www.nw-life.co.jp>



ニッセイ・ウェルス

検索

会社情報および財務情報は、ホームページをご覧ください。